

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月24日
【事業年度】	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月27日に提出いたしました第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

4【関係会社の状況】

(訂正前)

(表) (省略)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であり内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。

3. *1: 特定子会社に該当しています。

4. *2: 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。

5. *3: 当期において、連結決算対象会社のうち21社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。

6. *4: 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当該会社の主要な損益情報等については下表のとおりです。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・データは有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

7. *5: 有価証券報告書を提出しています。

8. 当連結会計年度の連結子会社は952社、関連会社(持分法適用会社)は141社です。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)NTTドコモ	3,221,408	867,345	633,625	6,509,418	9,318,194

(訂正後)

(表) (省略)

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であり内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。

3. *1: 特定子会社に該当しています。

4. *2: 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。

5. *3: 当期において、連結決算対象会社のうち21社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。

6. *4: 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当該会社の主要な損益情報等については下表のとおりです。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・データは有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

7. *5: 有価証券報告書を提出しています。

8. 当連結会計年度の連結子会社は952社、関連会社(持分法適用会社)は141社です。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)NTTドコモ	4,466,746	867,345	633,625	6,509,418	9,318,194

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2022年10月24日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 花木 拓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		IFRS (国際会計基準)				
		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	11,782,148	11,879,842	11,899,415	11,943,966	12,156,447
税引前利益	百万円	1,740,479	1,671,861	1,570,141	1,652,575	1,795,525
当社に帰属する当期利益	百万円	897,887	854,561	855,306	916,181	1,181,083
当社に帰属する当期包括利益	百万円	950,302	826,154	743,451	1,275,214	1,373,364
株主資本	百万円	9,050,358	9,264,913	9,061,103	7,562,707	8,282,456
総資産額	百万円	21,541,444	22,295,146	23,014,133	22,965,492	23,862,241
1株当たり株主資本	円	2,295.79	2,416.01	2,492.60	2,087.98	2,338.73
基本的1株当たり当社に帰属する当期利益	円	224.93	220.13	231.21	248.15	329.29
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	42.0	41.6	39.4	32.9	34.7
株主資本当社に帰属する当期利益率	%	10.2	9.3	9.3	11.0	14.9
株価収益率	倍	10.9	10.7	11.1	11.5	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,541,270	2,406,157	2,995,211	3,009,064	3,010,257
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,746,185	△1,774,136	△1,852,727	△1,424,532	△1,699,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△968,279	△584,266	△1,041,261	△1,689,548	△1,438,130
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	895,003	946,134	1,033,574	935,727	834,564
従業員数	人	284,544	307,894	319,039	324,667	333,840
〔外、平均臨時従業員数〕		〔80,481〕	〔62,805〕	〔51,787〕	〔47,149〕	〔44,343〕

(注) 1. 株主資本には非支配持分は含まれていません。

2. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。なお、当社は、第37期より役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しており、これに伴い1株当たり株主資本及び基本的1株当たり当社に帰属する当期利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を控除する自己株式に含めています。

4. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

6. 第35期より一部の海外子会社における従業員の集計対象を拡大しており、過年度の従業員数についても、これにあわせて再集計した結果を記載しています。

7. 第34期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。

回次		米国会計基準
		第33期
決算年月		2018年3月
営業収益	百万円	11,799,587
税引前当期純利益	百万円	1,755,624
当社に帰属する当期純利益	百万円	909,695
当社に帰属する包括利益	百万円	956,013
株主資本	百万円	9,485,981
総資産額	百万円	21,675,770
1株当たり株主資本	円	2,406.30
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	227.89
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	—
株主資本比率	%	43.8
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	9.8
株価収益率	倍	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,637,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,841,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△931,658
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	780,300
従業員数	人	284,544
[外、平均臨時従業員数]		[80,481]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。
2. 株主資本には非支配持分は含まれていません。
3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
5. 当社は、2020年1月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っており、1株当たり株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
7. 第35期より一部の海外子会社における従業員の集計対象を拡大しており、過年度の従業員数についても、これにあわせて再集計した結果を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	663, 118	750, 741	649, 740	794, 074	650, 116
経常利益	百万円	528, 553	612, 863	508, 877	639, 759	474, 497
当期純利益	百万円	725, 192	1, 192, 784	480, 769	639, 237	470, 502
資本金	百万円	937, 950	937, 950	937, 950	937, 950	937, 950
発行済株式総数	株	2, 096, 394, 470	1, 950, 394, 470	3, 900, 788, 940	3, 900, 788, 940	3, 622, 012, 656
純資産額	百万円	4, 600, 636	5, 222, 248	4, 845, 260	5, 176, 630	5, 012, 166
総資産額	百万円	6, 711, 306	7, 098, 890	6, 834, 082	11, 476, 431	11, 664, 291
1株当たり純資産額	円	1, 167. 04	1, 361. 81	1, 332. 87	1, 429. 21	1, 415. 29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	150. 00 (75. 00)	180. 00 (85. 00)	95. 00 (47. 50)	105. 00 (50. 00)	115. 00 (55. 00)
1株当たり当期純利益	円	181. 67	307. 25	129. 96	173. 14	131. 18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	68. 6	73. 6	70. 9	45. 1	43. 0
自己資本利益率	%	16. 1	24. 3	9. 6	12. 8	9. 2
株価収益率	倍	13. 5	7. 7	19. 8	16. 4	27. 0
配当性向	%	41. 3	29. 3	73. 1	60. 6	87. 7
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2, 644 〔54〕	2, 562 〔65〕	2, 494 〔74〕	2, 496 〔76〕	2, 486 〔74〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	106. 3 (115. 9)	105. 9 (110. 0)	119. 3 (99. 6)	135. 0 (141. 5)	169. 4 (144. 3)
最高株価	円	5, 905	5, 448	5, 705 □2, 908	3, 018	3, 671
最低株価	円	4, 545	4, 050	4, 528 □2, 153	2, 127	2, 754

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。なお、当社は、第37期より役員報酬BIP信託を導入しており、これに伴い1株当たり株主資本及び基本的1株当たり当社に帰属する当期利益の算定上、当該信託が所有する当社株式を控除する自己株式に含めています。
3. 当社は、2020年1月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び第35期の1株当たり配当額、1株当たり中間配当額については、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
6. 第35期の最高・最低株価は2020年1月1日を効力発生日とした株式分割による権利落前の最高・最低株価、□印は権利落後の最高・最低株価を示しています。
7. 第34期より会計方針を変更しており、第33期に係る主要な経営指標等については、当該変更を遡って適用した後の指標となっています。
8. 従来、百万円未満を切り捨てて表示していましたが、第36期より四捨五入による表示へ変更しています。当該変更に伴い、第35期以前についても四捨五入へ組み替えて表示しています。

2【沿革】

(1) 設立経緯

1952年8月1日、日本電信電話公社法（1952年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、1985年4月1日、日本電信電話株式会社法（1984年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

日本電信電話のシンボルマーク「ダイナミックループ」

一本の曲線が表すものは、企業のダイナミズム。当社は創造と挑戦を繰り返し、絶え間なく自己革新を続けていきます。

マーク上部における小さなループにより、常にお客さま・社会の声を、企業活動の原点として吸収し、広く社会の役に立っていかうとする当社の企業姿勢を表現しています。当社は、このマークのもと、競争と協調の中で、常に未来を考え、コミュニケーションを通じた人間味あふれる社会の実現に向け努力を続けていきます。



(2) 沿革

- 1985年 4月 日本電信電話株式会社設立
- 1987年 2月 東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場（現在は東京証券取引所のみ上場）
- 1988年 7月 当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
- 1992年 4月 事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
- 1992年 7月 自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
- 1992年12月 電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
- 1994年 9月 ニューヨーク証券取引所へ上場（2017年4月上場廃止）
- 1994年10月 ロンドン証券取引所へ上場（2014年3月上場廃止）
- 1995年 4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
- 1995年11月 普通株式1株を1.02株に分割する株式分割（無償交付）を実施
- 1997年 9月 当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
- 1998年 8月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更
- 1998年10月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場（2020年12月上場廃止）
- 1999年 7月 当社を純粋持株会社とする再編成を実施
当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
- 2000年 4月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
- 2000年11月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更
- 2002年 3月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場（2014年3月ロンドン証券取引所上場廃止、2018年4月ニューヨーク証券取引所上場廃止）
- 2004年11月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場（2018年12月上場廃止）
- 2009年 1月 普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施
- 2013年10月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更
- 2015年 7月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施
- 2018年11月 当社傘下に全額出資子会社であるNTT株式会社を創設し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等に移管
- 2018年12月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社を完全子会社化
- 2019年 7月 当社傘下に全額出資子会社であるNTTアーバンソリューションズ株式会社を、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社及び株式会社NTTファシリティーズを傘下として創設

NTT株式会社の傘下に、全額出資子会社であるNTT Limited（以下「NTT Ltd.」という。）を創設し、NTT株式会社から、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びDimension Data Holdings等の海外事業を移管

- 2020年 1月 普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施
- 2020年12月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモを完全子会社化
- 2022年 1月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの傘下へ移管
- 2022年 4月 当社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データは東京証券取引所のプライム市場へ移行

3【事業の内容】

NTTグループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社952社及び関連会社141社（2022年3月31日現在）により構成されており、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業を主な事業内容としています。

NTTグループ横断でのリソース・アセットの戦略的活用と意思決定の迅速化を目的に、2020年12月のNTTドコモ完全子会社化や2022年1月のNTTドコモによるNTTコミュニケーションズ、NTTコムウェアの子会社化をはじめとした会社組織の見直しを実施し、当連結会計年度より、NTTグループのセグメントを従来の移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5区分から、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分に変更しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりです。

なお、次の4事業は連結財務諸表「注記2.1. セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

①総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

株式会社NTTドコモ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、株式会社NTTぷらら 他101社

②地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社 他53社

③グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンター及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

（連結子会社）

NTT株式会社、NTT Ltd.、Dimension Data Holdings、NTTセキュリティ株式会社、NTT America、NTT EUROPE、NTT Global Data Centers EMEA、NTT Cloud Communications International Holdings、NTT Global Data Centers Americas、NTT Global Networks、NETMAGIC SOLUTIONS、NTT Global Data Centers EMEA UK、NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings、Transatel、NTT Security AppSec Solutions、Symmetry Holding、Spectrum Holdings、NTT America Holdings II、Dimension Data Commerce Centre、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、NTT DATA、NTT DATA Services、NTT DATA Europe & Latam、NTT Data International 他635社

④その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業等が含まれています。

（連結子会社）

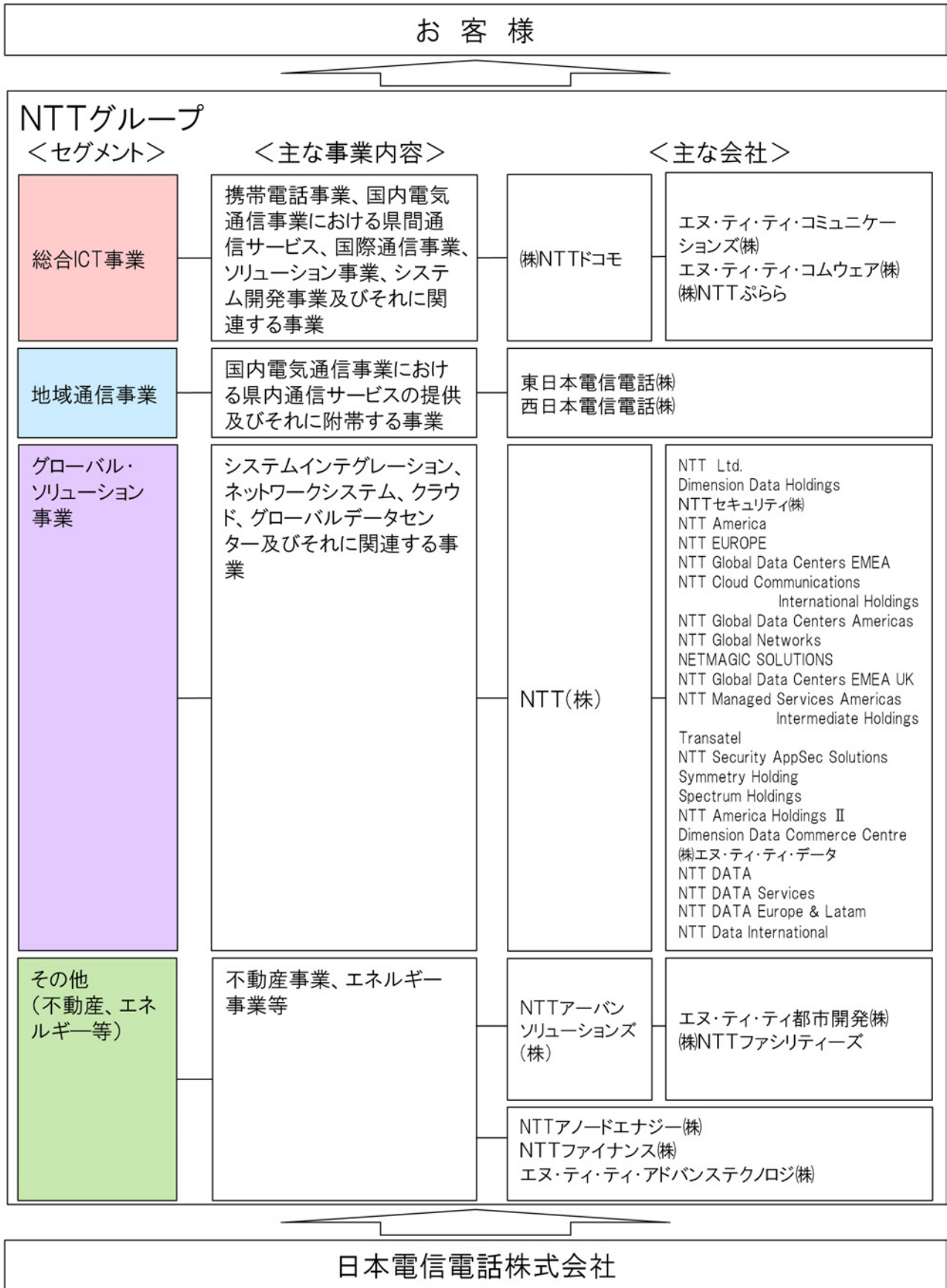
NTTアーバンソリューションズ株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、NTTアノードエナジー株式会社、NTTファイナンス株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 他127社

（注）当連結会計年度において、NTT DATA Europe & Latamは、EVERIS PARTICIPACIONESから、商号を変更しました。

（注）本有価証券報告書では、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTコムウェア」はエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTT, Inc.」はNTT株式会社、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データを示しています。

なお、事業系統図につきましては以下のとおりです。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱NTTドコモ *1 *2 *3 *4	東京都千代田区	百万円 949,680	総合ICT	100.00	同社は移動通信サービス及びスマートライフ領域サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ *1 *2 *3	東京都千代田区	百万円 230,979	総合ICT	100.00 (100.00)	同社は県間・国際通信サービス及びインターネット関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コムウェア㈱ *3	東京都港区	百万円 20,000	総合ICT	100.00 (66.6)	同社は情報通信システム及びソフトウェアの開発・制作・運用・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無
㈱NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	総合ICT	100.00 (100.00)	同社はインターネット接続サービス及び映像配信サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
東日本電信電話㈱ *1 *2 *3	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っています。 役員の兼任 無
西日本電信電話㈱ *1 *2 *3	大阪市都島区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における県内通信サービスの提供を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT(株) *1	東京都千代田区	百万円 340,051	グローバル・ソリューション	100.00	同社はNTTグループにおけるグローバル事業のガバナンス及び戦略策定、施策推進を主な事業としています。 役員の兼任 有
NTT Ltd. *1 *2 *3	イギリス	万米ドル 827,157	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は法人向けITサービス、通信・インターネット関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings *1	イギリス	万米ドル 107,685	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は法人向けITシステムの基盤構築、保守等サポートを主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区	百万円 25,250	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はセキュリティ専門サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT America *1	アメリカ	万米ドル 332,857	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT EUROPE	イギリス	英ポンド 100	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT Global Data Centers EMEA	ルクセンブルク	万ユーロ 40,321	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Cloud Communications International Holdings	フランス	万ユーロ 17,724	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は音声・Web・ビデオ会議サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers Americas	アメリカ	万米ドル 42,429	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Networks	アメリカ	万米ドル 51,353	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NETMAGIC SOLUTIONS	インド	万印ルピー 1,661,093	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はインドにおけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Global Data Centers EMEA UK	イギリス	万英ポンド 9,300	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は英国におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT Managed Services Americas Intermediate Holdings	アメリカ	万米ドル 71,427	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるマネージドサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Transatel	フランス	万ユーロ 586	グローバル・ソリューション	80.70 (80.70)	同社はIoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Security AppSec Solutions	アメリカ	米ドル 10	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はセキュリティサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Symmetry Holding	アメリカ	万米ドル 21,645	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるマネージドサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings *1	英領 ヴァージン諸島	万米ドル 410,193	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はNTT Ltd.の一部欧米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT America Holdings II *1	アメリカ	万米ドル 82,286	グローバル・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるICTサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Dimension Data Commerce Centre *1	マン島	万米ドル 78,267	グローバル ・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はNTT Ltd.の一部欧米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ ティ・データ *1 *2 *3 *4 *5	東京都江東区	百万円 142,520	グローバル ・ソリューション	54.22 (54.22)	同社はデータ通信システムサービス及びネットワークシステムサービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA *1	アメリカ	万米ドル 554,351	グローバル ・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Services *1	アメリカ	万米ドル 211,429	グローバル ・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は北米におけるコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT DATA Europe & Latam *1	スペイン	万ユーロ 85,673	グローバル ・ソリューション	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTT Data International *1	アメリカ	万米ドル 556,542	グローバル ・ソリューション	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としています。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTTアーバンソリューションズ(株) *1 *3	東京都千代田区	百万円 108,372	その他	100.00	同社は街づくり事業に関する窓口及び街づくり関連情報の一元管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	100.00 (100.00)	同社は不動産の取得・開発・賃貸・管理を主な事業としています。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00 (100.00)	同社は、建築物・工作物及び電力設備に関わる設計・監理・保守を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTアノードエナジー(株) *3	東京都千代田区	百万円 7,924	その他	100.00	同社はスマートエネルギーソリューション及びエネルギーマネジメントシステムの開発を主な事業としています。 役員の兼任 無
NTTファイナンス(株) *3 *5	東京都港区	百万円 16,771	その他	100.00	同社は通信サービス等の料金の請求・回収及びクレジットカード決済サービスの提供を主な事業としています。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) *1 *3	東京都新宿区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、技術コンサルティング、システム設計・開発を主な事業としています。 役員の兼任 無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合欄の () 内は、間接所有割合であり内数です。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めています。
3. *1：特定子会社に該当しています。
4. *2：当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
5. *3：当期において、連結決算対象会社のうち21社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っています。
6. *4：売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当該会社の主要な損益情報等については下表のとおりです。なお、(株)エヌ・ティ・ティ・データは有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
7. *5：有価証券報告書を提出しています。
8. 当連結会計年度の連結子会社は952社、関連会社（持分法適用会社）は141社です。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)NTTドコモ	4,466,746	867,345	633,625	6,509,418	9,318,194

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数（人）
総合ICT事業	46,506 [6,417]
地域通信事業	72,972 [21,952]
グローバル・ソリューション事業	188,308 [10,263]
その他（不動産、エネルギー等）	26,054 [5,711]
合計	333,840 [44,343]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,486 [74]	41.8	16.7	9,524,414

セグメントの名称	従業員数（人）
その他（不動産、エネルギー等）	2,486 [74]
合計	2,486 [74]

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含めています。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営方針

○ NTTグループのビジョンとめざすべき企業像

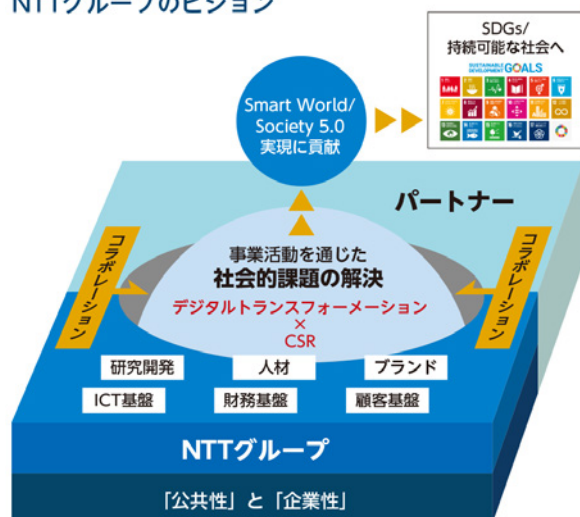
NTTグループは、「Your Value Partner」として、事業活動を通じてパートナーの皆さまとともに社会的課題の解決をめざすというビジョンを掲げています。

公共性と企業性を有する企業として、研究開発やICT基盤、人材等、様々な経営資源や能力をフル活用し、パートナーの皆さまとコラボレーションしながらデジタルトランスフォーメーション（DX）とCSRの推進により社会的な課題を解決していきます。

ビジョンを実現していくうえでめざすべき企業像として、NTTグループは人材（People）を中核に据え、求められる能力を、サービス能力、技術能力、インテリジェンスとしています。また、Shared Values（共有価値）は、私たちのDNAであるConnect（つなぐ）、Trust（信頼）、Integrity（誠実）としています。約90の国と地域で働く30万人の社員と、こうしたビジョン・企業像をもとに、未来への夢を共有していきます。

お客さま、株主、地域、コミュニティ、社員等、あらゆるステークホルダーにとって価値ある存在として、オープン、グローバル、イノベティブな新たなNTTへの自己変革を加速させ、選ばれ続ける「Your Value Partner」をめざしていきます。

NTTグループのビジョン



めざすべき企業像

オープン、グローバル、イノベティブな
新たなNTTへ変革を加速し、「Your Value Partner」へ



(2) 経営環境

当事業年度における情報通信市場では、クラウドサービスや5Gサービスの拡大に加え、IoT、ビッグデータ、AI等の技術の急速な進展により、デジタル化への取組みが加速することに伴い、サービスの利用を通じて蓄積されたデータを分析・活用（データマネジメント）することで、人々の生活における利便性向上や、ビジネスにおける新たなモデル創出や生産性向上等、より良い方向への変革を実現するデジタルトランスフォーメーションが世界的に進みつつあります。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化、災害対策への取組み強化や環境保護への貢献に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた社会生活の変容に対応した分散型ネットワーク社会への移行も求められています。

こうした様々な社会的課題を解決するうえでも、情報通信の役割はますます重要になっています。

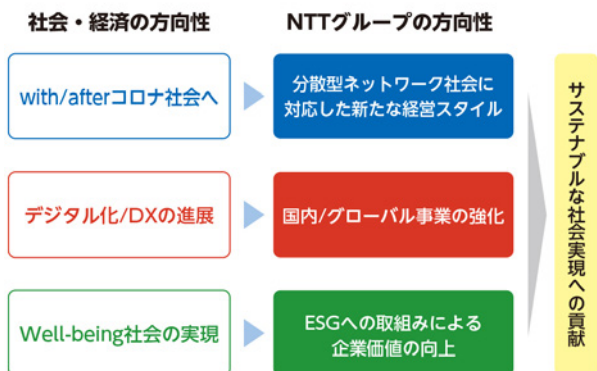
(3) 対処すべき課題

○ NTTグループ中期経営戦略に基づく事業展開

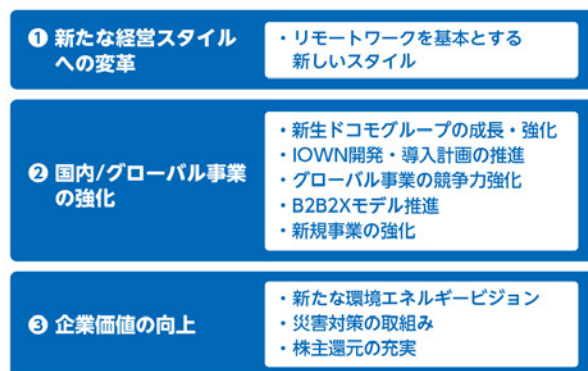
新型コロナウイルス感染症拡大等により、世界の分断が加速しており、リモート・分散型社会が拡大しています。これらにより、デジタル化やデジタルトランスフォーメーションが進展する一方で、監視社会等のデジタル化の負の側面が課題となっています。また、経済安全保障の重要性の増大や世界規模での自然災害の巨大化等、環境が大きく変化しています。

このような環境変化に対応するために、2018年11月に発表したNTTグループ中期経営戦略を見直し、2021年10月にNTTグループの変革の方向性を新たに定めました。社会・経済の方向性に合わせ、分散型ネットワーク社会に対応した新たな経営スタイル、国内/グローバル事業の強化、ESGへの取り組みによる企業価値の向上という3つの変革を通じて、サステナブルな社会実現への貢献をめざします。

NTTグループの変革の方向性



新たな戦略の枠組み

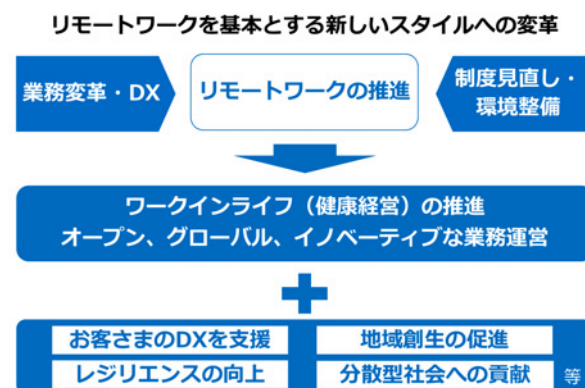


新たな経営スタイルへの変革

業務変革やデジタルトランスフォーメーション、制度見直しや環境の整備を進めていくことにより、リモートワークを推進し、ワークインライフ（健康経営）の推進や、オープン、グローバル、イノベーティブな業務運営を実現していきます。コンダクトリスク等を考慮したガバナンスの充実については、ステークホルダーとの適切な関係構築、サービス等ライフサイクルの的確な管理、危機管理能力の向上等の対策を実行していきます。

また、自らの変革を進めることで、お客さまのデジタルトランスフォーメーション支援、地域創生の促進、レジリエンスの向上、分散型社会への貢献等につなげていきます。

新たな経営スタイルへの変革



○ 中期財務目標

中期経営戦略の見直し（2021年10月公表）にあわせ、財務目標についても見直しを行いました。

メインの財務指標であるEPS（1株当たり当期利益）は従来目標の2023年度約320円から+50円の上方修正となる2023年度370円をめざします。新生ドコモグループのシナジー効果（2023年度に1,000億円の増益）やデジタルトランスフォーメーションの更なる推進を通じたコスト削減（2023年度に2,000億円以上）等により、利益成長を中心にEPS目標の達成に取り組んでいきます。コスト削減目標は2017年度からの累計削減額を従来の2023年度8,000億円以上から1兆円以上としました。

このほか、2023年度の財務目標である海外営業利益率7%やROIC（投下資本利益率）8%は、引き続き従来設定した目標の達成をめざし、様々な取組みを進めていきます。

中期財務目標（目標年度は2023年度）

指標	新目標 (2021年10月公表)	従来目標	(参考) 2022年度計画
EPS（1株当たり当期利益）	370円	約320円	340円
海外営業利益率 ^{※1}	7%	7%	7.0%
コスト削減 ^{※2} (固定/移動アクセス系)	▲1兆円以上	▲8,000億円以上	▲9,300億円
ROIC（投下資本利益率）	8%	8%	7.6%

※1 集計範囲は、中期計画設定時にNTT, Inc. に帰属していた子会社（NTTデータ海外事業、NTT Ltd.、NTTコミュニケーションズ海外事業等）

海外営業利益率は、買収に伴う無形資産の償却費等、一時的なコストを除いて算定

※2 2017年度からの累計削減額

(4) NTTグループのサステナビリティへの取組み

サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取組みの更なる推進を図っています。サステナビリティの推進体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティへの取組みに関する概要は以下のとおりです。

○ サステナビリティ憲章の制定

2021年11月、これまでのCSR憲章を見直し、グローバル水準のNTTグループサステナビリティ憲章を制定しました。新たにSelf as We（“われわれ”としての“わたし”※）という考えを基本理念に据え、①自然（地球）との共生、②文化（集団・社会～国）の共栄、③Well-beingの最大化という3つのテーマに関する様々な取組みを進めることで、企業としての成長と社会課題の解決を同時実現し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

※“わたし”は“われわれ（人・モノ・テクノロジーを含めたあらゆる存在）”の中で多様な人・モノ・テクノロジーというつながりの中で支えられている、という考え方

《サステナビリティ憲章に基づく取組みの概要》

3つのテーマに対して、9つのチャレンジ、30のアクティビティを設定しています。

3つのテーマ		9つのチャレンジ		30のアクティビティ	
自然（地球） との共生	環境とエネルギー 課題への対応	社会が脱炭素化 している未来へ	① 省エネルギーの推進 ② IOWN導入による消費電力の削減 ③ 再生可能エネルギーの開発と利用拡大 ④ カーボンニュートラルに貢献する新サービスの提供 ⑤ 革新的な環境エネルギー技術の創出		
		資源が循環 している未来へ	⑥ 通信設備・携帯端末等のリユース・リサイクルの推進 ⑦ プラスチックの利用削減、循環利用の推進 ⑧ 有害廃棄物の適正な処理、保管・管理徹底 ⑨ 水資源の適切な管理		
		人と自然が 寄り添う未来へ	⑩ 環境アセスメントの徹底 ⑪ 生態系保全に向けた貢献		
文化（集団・ 社会～国） の共栄	社会課題への 対応	倫理規範の 確立と共有	⑫ 自らの倫理規範の確立と遵守徹底 ⑬ コンダクトリスクへの適切な対応 ⑭ コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底 ⑮ ビジネスパートナーとの高い倫理観の共有		
		デジタルの力で 新たな未来を	⑯ B2B2Xモデルの推進 ⑰ 知的財産の保護と尊重 ⑱ 地方社会・経済の活性化への貢献		
		安心・安全で レジリエントな社会へ	⑲ サービスの安定性と信頼性の確保 ⑳ 情報セキュリティ・個人情報保護の強化 ㉑ リモートワークを基本とする分散型社会の推進		
Well-being の最大化	人権および Diversity & Inclusionへの 対応	人権尊重	㉒ NTTグループ人権方針の遵守 ㉓ 社会全体への人権尊重の働きかけ		
		Diversity & Inclusion	㉔ 多様な人材の採用・育成・教育及び女性活躍の推進 ㉕ LGBTQへの理解醸成、障がい者活躍の推進 ㉖ 仕事と育児・介護の両立支援		
		新しい働き方・ 職場づくり	㉗ リモートワークの推進 ㉘ 人身事故ゼロ及び社員の健康の保持、増進 ㉙ 自律的な能力開発の支援 ㉚ 紙使用の原則廃止		

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行っています。

当社におけるビジネスリスクマネジメントの概要、リスクの抽出・重要リスクの特定、リスクの内容及び対処策については以下のとおりです。

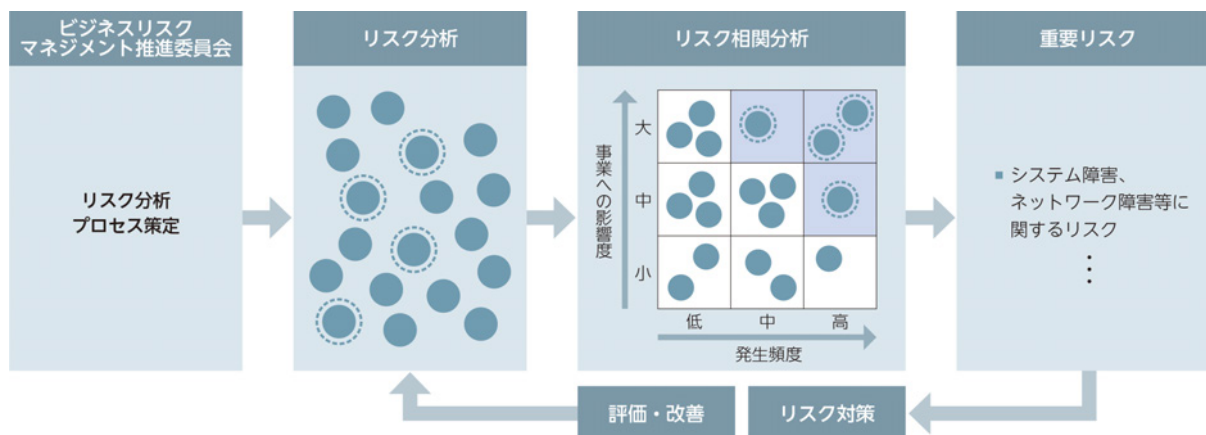
(1) ビジネスリスクマネジメントの概要

身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えること等を目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会及びグループビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、2021年度においてビジネスリスクマネジメント推進委員会は2回、グループビジネスリスクマネジメント推進委員会は1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針等について議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フロー等を定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

(2) リスクの抽出・重要リスクの特定

当社では社会環境の変化等を踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを随時行っています。リスクの抽出にあたっては、ビジネスリスクマネジメント推進委員会及びグループビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、NTTグループを取り巻くリスクの分析プロセスを策定し、このプロセスに則って定期的にリスク分析を実施することで、全社リスクを特定します。さらに、それらリスクの相関分析を行い、最も重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを「重要リスク」と特定し、その対応策を決定します。



(3) リスクの内容及び対処策

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。当社が現在関知していないリスク、あるいは当社が現時点では重要ではないと考えるリスクであってもNTTグループの事業活動を損なうことになる可能性があります。さらに、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。NTTグループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面していますが、これらのリスクの影響により、NTTグループの実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは大きく異なってくる可能性があります。

○ 事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク
事業が計画どおり進展しないリスク

市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの営業収益が低下する可能性や設備投資の効率化が図れない可能性、販売経費・設備関連コスト・人件費等の削減効果が十分に発揮されない可能性があります。情報通信市場では、競合他社の新規参入等による競争激化や、新料金プラン等による顧客基盤の維持・更なる拡大がNTTグループの想定したとおりにならない場合、結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、情報サービス市場では、急成長するインドや中国等の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

特にグローバルビジネスの拡大において、企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施していますが、海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等様々な要因の影響下にあります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

その他の市場においても、各事業において想定したとおりの収益が得られない可能性があり、結果として経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループは、中期経営戦略「Your Value Partner2025」に基づき、パートナーの皆さまとともに、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組み、企業価値の向上に努めています。

設備投資の効率化に向けては、各社でネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、AI等を活用し、自らの業務プロセスをデジタル化することで様々な業務における更なる生産性の向上をめざします。また、グループ各社が共通で購入するハードウェア、ソフトウェア及びサービスについて、グローバルベンダー等と一元的に価格交渉を行い、包括的な契約を締結する調達専門会社のNTT Global Sourcing, Inc.を米国に設立し、NTTグループのトータルの調達コスト削減等に取り組んでいます。

ITシステムについても、仮想化等の最新技術を活用して共通基盤化による効率化を進めています。あわせて、NTTグループのRPA (WinActor) を業務プロセスに活用し、より一層の業務効率化に継続的に取り組んでいるほか、B2B2Xモデルへの転換等を踏まえたシンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けて取り組んでいます。

また、グローバル事業における着実な成長を実現するため、2019年よりグローバル事業の再編成に取り組んできましたが、昨今お客さまのニーズはますます多様化・高度化し、デジタル技術を活用したトランスフォーメーション (DX) や、ITモダナイゼーションへのニーズが高まるとともに、競合各社は社会・テクノロジーの変化に合わせサービスラインを拡大する等、事業環境が大きく変化してきています。このような状況下、NTTデータとNTT Ltd.で行ってきたビジネスユーザ向けグローバル事業をNTTデータ傘下に集約し、両社がより一体となって事業運営を行うこととしました。統一した事業戦略のもと、インフラからアプリケーションまでのEnd to Endのサービス提供、当社の研究開発の成果の活用、Smart Worldや5G等の分野におけるビジネス推進に取り組むとともに、中長期的には、IOWN構想を中核とした環境価値、社会価値も提供可能な高度なサービスの実現に向けて取り組みます。

出資に関しては、定期的にモニタリングを実施する等、期待したリターンを得られるよう取り組んでいます。

金融市場の混乱により悪影響を受けるリスク

NTTグループは、社債・借入金等の手段により資金調達を実施していますが、金融市場において大きな変動が生じた場合には、資金調達が難航する可能性や資金調達コストの増加につながる可能性があります。

また、NTTグループは、投資有価証券等の金融資産を保有しています。景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があります。また、NTTグループの年金基金についても、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しています。資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、低利かつ安定的な資金の確保に努めています。さらに、債権流動化等により資金の効率化にも取り組んでいます。また、リスク管理方針を制定し、この管理方針に従って先物為替予約等のデリバティブ取引を利用したリスクヘッジを行い、リスクの最小化に努めています。

環境問題への対応に関するリスク

気候変動問題が世界的に重要なリスクとして広く認識されている中、NTTグループの気候変動への対応や開示が不十分と評価された場合には、顧客・パートナー・株主・社員・地域社会等のステークホルダーからの理解が十分に得られず事業運営に支障をきたす可能性があります。また、新たな法令・規制の導入や強化等がなされた場合にはコスト負担が増加する等、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、環境エネルギービジョン NTT Green Innovation toward 2040を策定し、2040年のカーボンニュートラル実現に向けて環境負荷低減の取組みを推進しています。自らのグリーン電力化の推進として再生可能エネルギーの活用を進めるほか、圧倒的な低消費電力をめざしたIOWNの研究開発の推進、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) に沿った情報開示、グリーンボンドの活用等を進め、環境エネルギーへの取組みの充実を図っています。

サステナビリティに関する方針の策定・見直しやカーボンニュートラル実現に向けた取組み進捗等については、取締役会の監視・監督のもと、サステナビリティ委員会で議論しています。

知的財産権に関するリスク

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するために必要な知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要がある場合があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定です。

しかしながら、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかつたり、又は、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品又はサービスの提供ができなくなる可能性があります。

また、NTTグループ各社による海外企業の買収等に伴い、グローバルビジネスが拡大しており、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用する等により、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、戦略的な権利化や権利調査による状況把握を実施する等、他者やNTTグループが保有する知的財産権等の権利への対策を講じています。

人的確保に関するリスク

情報通信市場や情報サービス市場においては、国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化が一層加速していくと見込まれます。このような状況の中で、NTTグループの事業は、高スキルを保有する優秀な人材の確保や、社員のエンゲージメント低下に伴う生産性の低下及び人材のリテンションに大きく影響されます。

こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があります、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、グループ内の人材育成強化の取組みを進めるとともに、政府や企業そして教育機関と提携し、人材の育成に努めています。また、各社員の業務内容や職場環境、健康状態、処遇やキャリア形成に対する考え方について、定期的な面談やアンケート（社員エンゲージメント調査・パルスサーベイ等）を通じて状況等を把握し、早期にアクションを検討・実施しています。さらに、研究職の処遇改善により、優秀な研究者の定着促進を図ると同時に、米国に次世代技術の基礎研究を担う海外新研究所（NTT Research, Inc.）を設立し、最先端の研究に携われる環境を用意することで人材流出の未然防止に努めています。また、高スキル人材を特別研究員等の高い処遇で採用することにより優秀な人材の獲得に繋げているほか、宇宙やエネルギーといった新たに取り組む研究分野の人材確保を進めています。

○ 業務運営に係るリスク

システム障害、ネットワーク障害等に関するリスク

NTTグループは国内外において事業を展開しており、通信ネットワーク・情報システムをはじめ、社会と経済活動を支え、国民生活の安全を守るライフラインとして欠かせないサービスを数多く提供しています。

これらのサービス提供に関して、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、想定を上回るトラフィックの増加といった要因によるシステム及びネットワーク障害の発生により、社員等の安全、サプライチェーン等への影響が生じることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない場合があります。また、それらの損害についてNTTグループが責任を負う可能性や、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあります。昨今は、災害が広域化、巨大化、長期化する傾向にあり、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直し、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化、AIを活用した被災想定による復旧活動の初動強化等、サービス提供に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じています。あわせて、大規模災害を想定した対応やシステムを用いた社員安否確認の訓練を実施しています。

加えて、近年、サイバー攻撃による被害や情報漏えい等の事件が社会問題となる等、情報セキュリティに関する脅威が高度化・多様化するとともに、リモートワークを前提とするIT利用環境の導入等によって、新たな情報セキュリティ対策が必要となっています。

このような中、NTTグループも断続的にサイバー攻撃を受けており、サービス停止・サービス品質の低下や情報の漏洩・改竄・喪失が発生し、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下、ひいては経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、「サイバーインシデントは必ず起きる、被害の最小化が大切」という考えに基づいて、グループ全体で守るべき規程の整備・見直し、リモートワークを可能とするゼロトラスト型ITシステムへの移行、早期検知・迅速対応のための最新技術の導入、万一のインシデント時の対応演習、社員全員に向けた基本動作研修等の取組みを通じて、リスクベースでの情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

パンデミック等による業務への影響リスク

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しています。これにより、お客さまの事業活動の縮小、システムインテグレーションの受注や各種サービス販売の減少、計画していた工事等の遅延等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。また、ウィズ・アフターコロナにおいては、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容し、それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループでは、感染症の世界的な流行への対応にあたり、お客さま、パートナー、従業員を含む全ての関係者の健康と安全を確保しつつ、人々の生活や企業の活動にとって重要な情報通信サービスの安定的な利用の確保に取り組んでいます。当社及び通信事業を営む主要子会社は、人命尊重の視点から感染防止に努めつつ、指定公共機関としての責務を遂行するとともに、在宅勤務の普及等で増加傾向にあるトラフィックについても注視しながら、ネットワークの安定運用に必要な設備増強等の対策を講じています。

ウィズ・アフターコロナにおいては、ソーシャルディスタンス確保の観点から、在宅勤務や遠隔医療、遠隔教育等の環境整備が重要になることから、リモート・分散型社会に相応しいサービスの開発・提供を進めています。また、デジタルトランスフォーメーションの支援も積極的に実施します。農業、建設業、製造業といった人手が必要とされている仕事に、デジタル技術やAIを導入することで、スマートオペレーションを拡大し、人手不足といった社会課題解決に寄与することをめざします。さらに、流通等、様々な分野でコネクテッドバリューチェーンを構築し、産業の効率化を図ることで、人・モノの移動やエネルギー供給の最適化につなげていきます。

NTTグループは、ウィズ・アフターコロナに起こりうるデータ主導型社会に向け、技術開発等を通じたイノベーションをリードしていくことで、世界のパートナーとともに、スマートな社会の実現に貢献していきます。

不祥事や契約上のトラブル等に関するリスク

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。特に海外での事業運営においては、当該国での法令の存在又は欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。また、近年では法令・規制に加えて、人権、児童労働、環境破壊、中間搾取等、サプライチェーン上に存在するグローバルレベルでのリスクへの対処も問題視されています。

これらに関して、従業員による個人的な不正行為等を含めたコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。結果として、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、法令遵守は極めて重要な企業の責務であるとの認識のもと、米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化をしていきます。また、お客さまや市場、取引先や社員といったNTTグループのあらゆるステークホルダーに対して、当社の事業活動が、結果として悪影響を及ぼしてしまう、いわゆるコンダクトリスクへの対応にも取り組んでいます。

また、お客さま情報をはじめとする個人情報保護への要求が社会的に高まるとともに、法制面からも個人情報保護に対する要請は大きくなっています。

しかしながら、個人情報等を狙った犯罪行為が高度化、巧妙化する等、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、個人情報等の機密情報の厳重な管理等に努めるとともに、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでいます。

また、NTTグループが当事者となる訴訟、係争、損害賠償請求が発生し、NTTグループにとって不利な判断がなされた場合は、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、NTTグループ各社において発生している、又はそのおそれのある訴訟等の案件についてモニタリングを実施するとともに、必要に応じて迅速に対策を講じています。

NTTグループの提供する製品、サービスの不適切な利用等により、社会的問題が発生するリスク

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用される可能性があります。代表的なものとして、迷惑メールの送信、ネットバンキングの不正送金等のサイバー犯罪や振り込み詐欺等の犯罪にNTTグループのサービスが利用される可能性があるほか、NTTグループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまう等、これらの行為の被害を受けてしまう可能性があります。また、未成年者の有害サイトへのアクセス制限サービスの機能・精度等に関しては様々な議論があります。そのほか、歩行中や運転中の携帯電話使用によるトラブルの発生や、有料コンテンツの過度な利用による高額課金、不正アプリ（ソフト）を通じた個人情報の流出等が社会的に問題となっています。

これらの問題によって、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下、顧客満足度の低下や企業イメージの低下による解約数の増加や、新規契約者を期待どおり獲得できないという結果を引き起こす可能性があり、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、歩きスマホ防止機能やフィルタリング機能等の安心・安全な利用のための製品・サービス提供、知識やマナーの啓発活動等の取組みを進めています。

国際情勢問題に伴うリスク

NTTグループは国内外において事業を展開しているため、テロリズム、武力行為、地域紛争等の国際情勢問題により、社員等の安全が脅かされる可能性や建物や設備が破壊される可能性、また、現地ビジネス展開、サプライチェーン、資金調達等への影響が生じることによって、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない等、事業継続が困難になる場合があります。状況によっては、これらの問題が当該国・地域のみ限定されず、グローバルな事業継続に影響が発生する場合も考えられます。

また、それらの結果、社員が直接被害を受ける可能性や、ネットワークやシステムの復旧に長い時間を要する可能性、燃料や機器の調達が困難になることによりサービスを安定的に提供できない可能性等が考えられ、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。状況によっては、それらに係る損害についてNTTグループが責任を負う可能性も考えられます。さらに、これらがNTTグループの信頼性や企業イメージの低下に繋がるおそれもあります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、国内外の情報管理方法の強化や社員安否確認の定期的な訓練、通信ビル等重要設備のセキュリティ確保や冗長性のある伝送ルート設計、長期停電に対する通信ビル・基地局の非常用電源の強化等を行っています。また、NTTグループは「NTTグループサプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン」を公表し、国際情勢問題等に伴う原材料の高騰、物流の混乱、原材料や部品等の入手困難化といった事業継続に大きな影響を与える事態に備えて、サプライチェーンへの影響を最小限に留めるよう、事業継続計画を策定することをサプライヤに要請するとともに、それらの事態が発生した場合の事業への影響を最小化するよう、関連するサプライヤと連携し、対応を実施します。これらのように、NTTグループは事業継続に必要なシステムやネットワークを安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じています。

○ 規制等、政府との関係に係るリスク等

政府の規制、株式保有等により事業に影響を与えるリスク

日本の情報通信市場においては、競争促進や利用者保護等を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきています。

政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、政府等の情報通信政策や規制等の動向について必要な情報収集等を行うとともに、パブリックコメントやヒアリングの場を通じてNTTグループの考え方を主張する等、必要な対応を行っています。規制の内容等については「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制」をご参照ください。

また、NTTグループがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。

スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、契約者当たりのトラフィック量が増加していく中、事業の円滑な運営のために必要な周波数が得られなかった場合や、新しい周波数帯域の運用開始が想定どおりに進まない場合に、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。さらには、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、NTTグループでは、新たな周波数の獲得に努めているほか、移動通信ネットワークにおけるキャリアアグリゲーション等、周波数利用効率の向上にも努めています。詳細については、「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制 ③電波法」をご参照ください。

政府は現在当社の自己株式を除き発行済株式の35.59%（議決権比率35.64%）を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。法令に基づく政府のNTTグループに対する規制権限については、「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制」をご参照ください。

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されています。1985年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進する様々な措置を講じています。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しています。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在します。その概要は次のとおりです。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっています（第16条）。

- ・ 合併や株式取得等を行う際の電気通信事業の登録の更新制（第12条の2）
- ・ 電気通信事業の休廃止に関する総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条、第26条の4）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 消費者保護関連

電気通信事業者は、契約前の説明義務（第26条）、書面交付義務（第26条の2）、初期契約解除制度（第26条の3）、電気通信業務の休廃止の周知義務（第26条の4）、苦情等処理義務（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為の禁止（第27条の2）及び媒介等業務受託者に対する指導等の措置義務（第27条の4）等が課されています。

(注)

基礎的電気通信役務

国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、ワイヤレス固定電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、災害時用公衆電話、緊急通報（110番、118番、119番）等。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサルサービス基金制度については、2006年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。東西地域会社は、日本電信電話株式会社等に関する法律により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、2021年度と2022年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ66億円、67億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）
第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。
- ・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）
特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスキャップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができると思われる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスキャップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、東西地域会社の実際の料金指数は、2021年10月1日から始まった1年間の基準料金指数を下回る水準にあることから、プライスキャップ規制に基づく値下げは行っていない。

b 相互接続等

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）
東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっています。

(電話接続料)

1998年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、2000年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（2004年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社にのみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

2019年度以降の接続料については、2018年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、2019年度から2021年度まで適用することとされました。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられています。

加入光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、2020年度から2022年度までの3年間で算定期間とする将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある（2012年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第33条の2）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及び株式会社NTTドコモとの役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

また、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことや、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられています（第31条）。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

(c) 株式会社NTTドコモに課される規制

a 相互接続等

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に係る機能の休止及び廃止の周知（第34条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止・廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、予め、当該機能を利用する他の電気通信事業者に対して、その旨を周知しなければならないとされています。

- ・ 第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

なお、第二種指定電気通信設備に関する規制については、株式会社NTTドコモのほか、第二種指定電気通信設備を設置する全ての電気通信事業者に課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、電気通信事業者間の競争環境の確保の観点から、端末を販売等しない場合よりも端末を販売等する際の通信料金を有利にすることや、行き過ぎた期間拘束により利用者を囲い込むこと等を禁止されています（第27条の3）。なお、本規定については、株式会社NTTドコモのほか、総務大臣に指定された事業者にも課されています。

また、株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用やグループ内の事業者であって総務大臣が指定するものに対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されています（第30条）。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する特定移動端末設備（携帯電話端末・BWA端末）に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

1997年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、1999年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粹持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は2001年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ること並びに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有並びに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あつせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府並びにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務

- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域（目的業務区域）以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 地域電気通信業務は、東西地域会社が自ら設置する電気通信設備を用いて行わなければならない。ただし、電話の役務をあまねく目的業務区域において適切、公平かつ安定的に提供することを確保するために必要があると認められる場合に、総務大臣の認可により、他の電気通信事業者の設備（無線設備）を用いて電話を提供することができる。
- 6 東西地域会社は、3、4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配慮し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分等の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

(携帯電話の周波数帯割当て)

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数帯の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

(2) 当社株式に係る事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

なお、当社定款において、株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者、及びその有する株式の全部若しくは一部について日本電信電話株式会社等に関する法律第6条に基づき、株主名簿に記載されなかった若しくは記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨を規定しています。

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

2022年3月31日時点の当社の発行済株式総数は3,622,012,656株であり、同日現在の政府保有株式数は1,260,901,512株、即ち、自己株式除き発行済株式総数の35.59%となっています。

(注) 当社は2000年12月に公募増資により30万株（2009年1月4日付の株式分割、2015年7月1日付の株式分割及び2020年1月1日付の株式分割後に換算すると1億2,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換失念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は35.99%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われています。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

・ 売却の経緯及び売却方針について（第一次売出から第六次売出について）

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、1986～1988年度において売却されました。

また、1990年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ）250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ）後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ）残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、1997年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

1998年度においては、1998年12月に100万株について売却が実施されました。

1999年度においては、100万株が売却限度数として計上されていましたが、このうち48,000株については1999年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については1999年11月に売却が実施されました。また、上記の1990年12月に示された売却方針については終了しました。

2000年度においては、2000年11月に100万株の売却が実施されました。

・ 政府保有株式の売却実績について

提出日現在までの政府保有株式の売却実績については、下表のとおりです。

年度	政府の売却実績		
	売却時期	売却株数	売却方法
1986年度	1987年 2月（第一次売出）	200,000株	一般競争入札
		1,750,000株	証券会社による「売り出しの取り扱い」
1987年度	1987年11月（第二次売出）	1,950,000株	証券会社による「引受」「売り出しの取り扱い」
1988年度	1988年10月（第三次売出）	1,500,000株	証券会社による「引受」「売り出しの取り扱い」
1998年度	1998年12月（第四次売出）	1,000,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
1999年度	1999年 7月13日	48,000株	自己株式買入
	1999年11月（第五次売出）	952,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
2000年度	2000年11月（第六次売出）	1,000,000株	ブックビルディング方式による株式売り出し
2002年度	2002年10月 8日	91,800株	自己株式買入
2003年度	2003年10月15日	85,157株	自己株式買入
2004年度	2004年11月26日	800,000株	自己株式買入
2005年度	2005年 9月 6日	1,123,043株	自己株式買入
2011年度	2011年 7月 5日	57,513,600株	自己株式買入
	2012年 2月 8日	41,820,600株	自己株式買入
2013年度	2014年 3月 7日	26,010,000株	自己株式買入
2014年度	2014年11月14日	35,088,600株	自己株式買入
	2014年11月28日	1,068,100株	自己株式買入
2016年度	2016年 6月14日	59,000,000株	自己株式買入
2019年度	2019年 9月11日	48,666,700株	自己株式買入

- (注) 1. 1995年11月24日を効力発生日として、普通株式1株につき1.02株の割合をもって株式分割いたしました。
 2. 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。
 3. 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況の分析(連結)



営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しています。

当連結会計年度の営業収益は、前期比1.8%増加し、12兆1,564億円となりました。これは、国内外ともに、旺盛なデジタル化需要を取り込んだことによるシステムインテグレーション収入や総合ICT事業におけるスマートライフ領域の拡大によるその他の営業収入の増加等によるものです。

当連結会計年度の各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等、地域通信事業セグメントと総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における固定音声関連収入は、前期比2.0%減少し、9,161億円（営業収益の7.5%に相当）となりました。これは、携帯電話やIP電話の普及、OTT（注）事業者が提供する無料又は低価格の通信サービスの増加等により、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したこと等によるものです。

（注）Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、5GやLTE（Xi）等における音声通話サービス等の総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における移動音声関連収入は、前期比2.2%減少し、1兆1,025億円（営業収益の9.1%に相当）となりました。これは、主に音声卸値下げの影響等によるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」等の地域通信事業セグメントの一部や、5GやLTE（Xi）等におけるパケット通信サービスやArcstar Universal One、IP-VPN、OCN等の総合ICT事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度におけるIP系・パケット通信収入は、前期比0.9%減少し、3兆4,448億円（営業収益の28.3%に相当）となりました。これは、光回線の純増による収入の増加があったものの、ahamo等の料金プラン導入によるお客さま還元の拡大により、収入の減少があったこと等によるものです。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度における通信端末機器販売収入は、前期比3.1%増加し、6,947億円（営業収益の5.7%に相当）となりました。これは、総合ICT事業セグメントにおいて、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大によるドコモショップ来店者数減少からの回復に伴う通信端末機器販売台数の増加等によるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、グローバル・ソリューション事業セグメント、総合ICT事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれています。

当連結会計年度のシステムインテグレーション収入は、前期比4.1%増加し、3兆9,887億円（営業収益の32.8%に相当）となりました。これは、グローバル・ソリューション事業セグメントにおいて、国内外ともに、旺盛なデジタル化需要を取り込んだこと等によるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、電力販売、総合ICT事業セグメントにおけるスマートライフ領域等が含まれています。

当連結会計年度のその他の営業収入は、総合ICT事業セグメントにおけるスマートライフ領域の拡大による増収や地域通信事業セグメントにおけるコンタクトセンタビジネス等の子会社収入の増加等により、前期比5.7%増加し、2兆96億円（営業収益の16.5%に相当）となりました。

営業費用

当連結会計年度の営業費用は前期比1.1%増加し、10兆3,879億円となりました。主な要因は以下のとおりです。

・人件費

当連結会計年度の人件費は、前期比4.3%増加し、2兆5,661億円となりました。これは、グローバル・ソリューション事業セグメントにおいて、事業の業容拡大により人件費が増加したこと等によるものです。

・経費

当連結会計年度の経費は、前期比0.6%減少し、5兆8,394億円となりました。これは、地域通信事業セグメントやグローバル・ソリューション事業セグメントにおける収益連動経費の増加等があったものの、総合ICT事業セグメントにおいて、販売関連経費の減少等によるものです。

・減価償却費

当連結会計年度の減価償却費は、前期比3.6%増加し、1兆5,612億円となりました。これは、総合ICT事業セグメントにおける5G関連設備の増加等によるものです。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比5.8%増加し、1兆7,686億円となりました。

金融損益

当連結会計年度の金融損益は、前期の△190億円に対し72億円となりました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、前期の2億円に対し197億円となりました。

税引前利益

以上の結果、当連結会計年度の税引前利益は前期比8.7%増加し、1兆7,955億円となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、前期比2.8%増加し、5,395億円となりました。前連結会計年度、当連結会計年度の税負担率は、それぞれ31.75%、30.05%となっています。

当社に帰属する当期利益

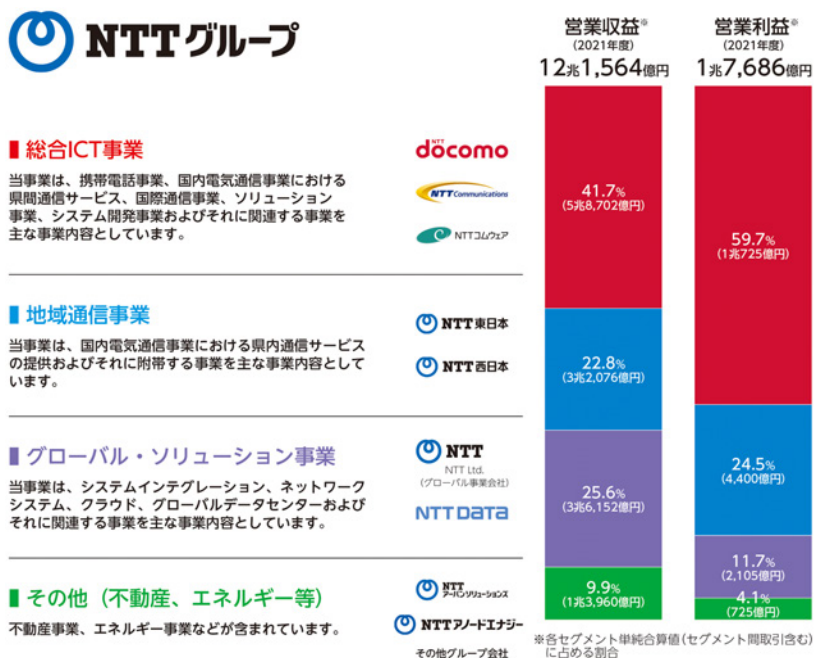
以上の結果、当連結会計年度の当期利益は前期比11.4%増加し、1兆2,560億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期利益を控除した当社に帰属する当期利益は、前期比28.9%増加し、1兆1,811億円となりました。

業績の内訳は次のとおりです。

(単位：億円)

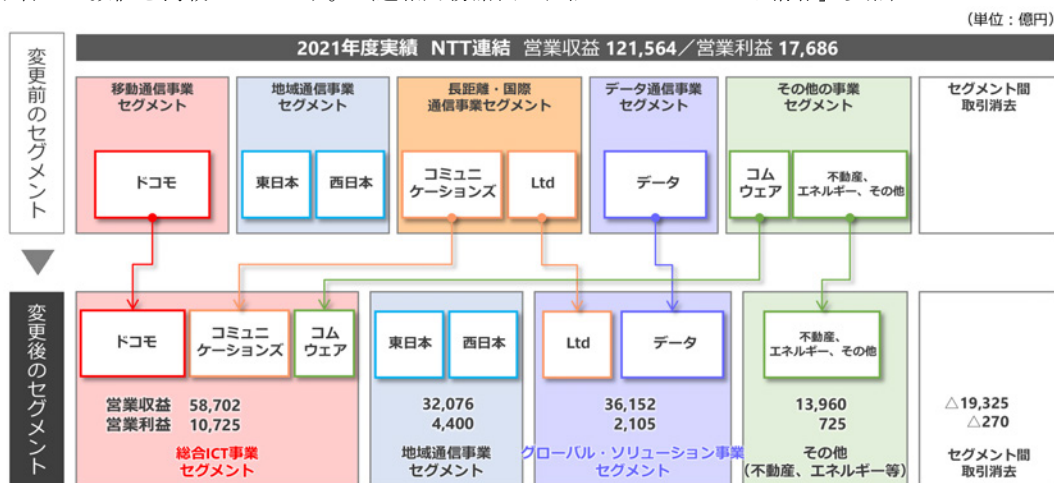
	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	119,440	121,564	2,125	1.8%
固定音声関連収入	9,347	9,161	△186	△2.0%
移動音声関連収入	11,268	11,025	△243	△2.2%
IP系・パケット通信収入	34,775	34,448	△328	△0.9%
通信端末機器販売収入	6,741	6,947	206	3.1%
システムインテグレーション収入	38,298	39,887	1,588	4.1%
その他の営業収入	19,010	20,096	1,086	5.7%
営業費用	102,726	103,879	1,153	1.1%
人件費	24,614	25,661	1,047	4.3%
経費	58,753	58,394	△359	△0.6%
減価償却費	15,072	15,612	540	3.6%
その他	4,287	4,211	△76	△1.8%
営業利益	16,714	17,686	972	5.8%
金融損益	△190	72	263	—
持分法による投資損益	2	197	195	—
税引前利益	16,526	17,955	1,430	8.7%
法人税等	5,247	5,395	148	2.8%
当期利益	11,279	12,560	1,281	11.4%
控除：非支配持分に帰属する当期利益	2,117	749	△1,368	△64.6%
当社に帰属する当期利益	9,162	11,811	2,649	28.9%

(2) 経営成績の状況の分析(セグメント)



<セグメント見直し>

当連結会計年度より、当社グループのセグメントを従来の移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5区分から、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他(不動産・エネルギー等)の4区分に変更しています。なお、前連結会計年度の数値については変更後のセグメント区分に組み替えた数値を掲載しています。(連結財務諸表「注記2.1. セグメント情報」参照)



総合ICT事業セグメントには、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

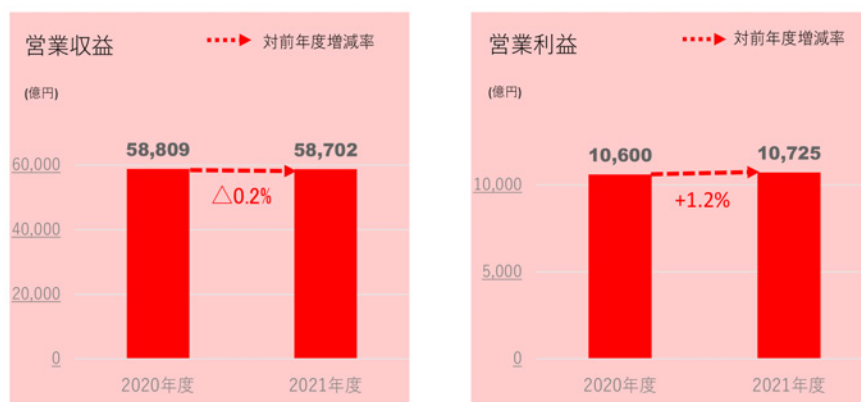
地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれています。

グローバル・ソリューション事業セグメントには、主にシステムインテグレーションサービスが含まれています。

また、その他(不動産、エネルギー等)には、主に建築物の保守、不動産賃貸、電力販売、研究開発等に係るその他のサービスが含まれています。

当連結会計年度における各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含めています。また、当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の状況については各セグメントの営業業績に関連付けて示しています。

①総合ICT事業セグメント



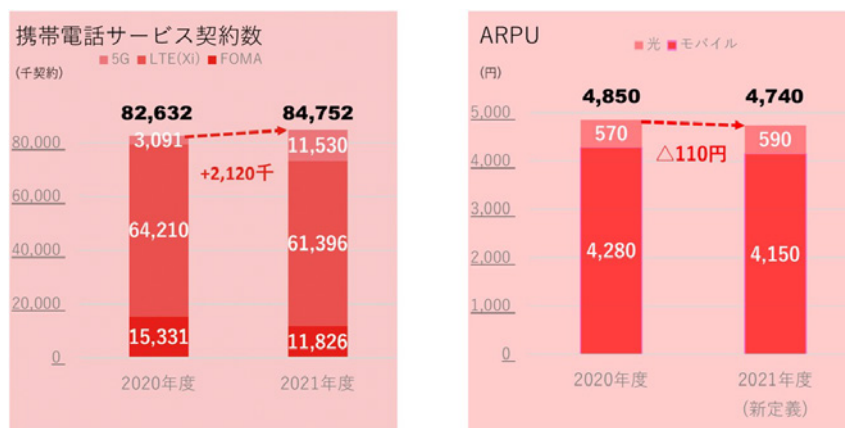
総合ICT事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、前年度の新型コロナウイルス感染症拡大によるドコモショップ来店者数減少の回復に伴い、通信端末機器販売台数が増加したことに伴う通信端末機器販売収入の増加や、金融・決済等のスマートライフ領域の拡大に伴う増収等があったものの、ahamo等の料金プラン導入によるお客さま還元拡大や音声卸値下げの影響による減収の影響等により5兆8,702億円（前期比0.2%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、5G関連設備の増加等による減価償却費増加があったものの、販売関連経費の減少等により4兆7,976億円（前期比0.5%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1兆725億円（前期比1.2%増）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	58,809	58,702	△107	△0.2%
固定音声関連サービス	1,874	1,760	△114	△6.1%
移動音声関連サービス	11,328	11,099	△229	△2.0%
IP系・パケット通信サービス	23,721	23,043	△678	△2.9%
通信端末機器販売	6,052	6,290	238	3.9%
システムインテグレーションサービス	4,860	5,252	392	8.1%
その他	10,974	11,257	284	2.6%
営業費用	48,209	47,976	△233	△0.5%
人件費	4,628	4,707	80	1.7%
経費	34,785	34,300	△485	△1.4%
減価償却費	7,506	7,799	294	3.9%
その他	1,291	1,170	△121	△9.4%
営業利益	10,600	10,725	126	1.2%

《契約数、ARPU》



2022年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は8,475万契約となり、前期末時点の8,263万契約から1年間で212万契約増加しました。また、解約率は前期比0.13ポイント増加し、0.62%となりました。

ARPUについては当連結会計年度よりOCNモバイル関連収入・契約数を含めて算出しています（以下「新定義」）。

新定義に基づいた当連結会計年度における携帯電話総合ARPUは4,740円と、前期の4,850円に比べ110円（2.3%）減少しました。これは、光ARPUが、ドコモ光契約者数の拡大等により590円となり、前期の570円に比べて20円（3.5%）増加したものの、モバイルARPUが、ahamo等の料金プラン導入によるお客さま還元による拡大により4,150円となり、前期の4,280円に比べて130円（3.0%）減少したこと等によります。

総合ICT事業セグメントの契約数及び市場シェア

(単位：千契約)

サービスの種類	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	増減	増減率
携帯電話サービス	82,632	84,752	2,120	2.6%
5Gサービス	3,091	11,530	8,439	273.0%
LTE(Xi)サービス	64,210	61,396	△2,814	△4.4%
FOMAサービス	15,331	11,826	△3,505	△22.9%
携帯電話市場シェア	43.8%	43.4%	△0.4ポイント	—
spモードサービス	46,339	50,099	3,760	8.1%
iモードサービス	4,291	2,675	△1,616	△37.7%
ぷらら (ISP)	3,946	3,889	△56	△1.4%
OCN (ISP)	7,040	7,018	△21	△0.3%
ひかりTV	2,947	2,952	4	0.2%

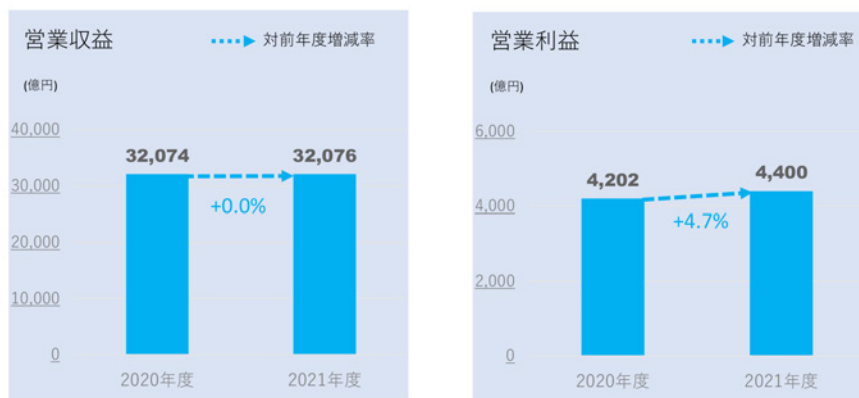
- (注) 1. 携帯電話サービス契約数には、MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。
 2. 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しています。
 3. spモードサービスには2021年度第1四半期よりahamo契約数、2021年度第4四半期よりOCNモバイル契約数を含めて記載しています。

携帯電話サービスにおけるARPU及びMOU

区分	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
総合ARPU (円)	4,850	4,740	△110	△2.3%
モバイルARPU (円)	4,280	4,150	△130	△3.0%
光ARPU (円)	570	590	20	3.5%
MOU (分)	141	137	△4	△2.8%

- (注) 1. 携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照ください。
 2. 当連結会計年度より、モバイルARPUにOCNモバイル関連収入・契約数を含めて算出しています。

②地域通信事業セグメント



地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、前年度のテレワークやオンライン授業等の特需がなくなったことによるシステムインテグレーション収入の減少等があったものの、光回線の純増等によるIP系・パケット通信サービス収入の増加やコンタクトセンタビジネス等の子会社収入の増加によるその他の営業収入の増加等により3兆2,076億円（前期比0.0%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、人員減による人件費の減少等により2兆7,676億円（前期比0.7%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は4,400億円（前期比4.7%増）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	32,074	32,076	2	0.0%
固定音声関連サービス	9,503	9,320	△183	△1.9%
IP系・パケット通信サービス	15,441	15,986	546	3.5%
通信端末機器販売	695	677	△18	△2.6%
システムインテグレーションサービス	2,927	2,193	△733	△25.1%
その他	3,508	3,899	391	11.1%
営業費用	27,872	27,676	△196	△0.7%
人件費	6,754	6,574	△180	△2.7%
経費	14,474	14,576	103	0.7%
減価償却費	4,229	4,213	△16	△0.4%
その他	2,416	2,312	△104	△4.3%
営業利益	4,202	4,400	198	4.7%

加入電話及びINSネットの契約数

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
加入電話	7,051	6,597	△454	△6.4%
INSネット	892	803	△89	△9.9%
(NTT西日本)				
加入電話	7,052	6,527	△525	△7.4%
INSネット	875	801	△74	△8.5%

(注) 1. 加入電話は、一般加入電話とビル電話を合算しています(加入電話・ライトプランを含む)。

2. 「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれています。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)のいずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しています(INSネット64・ライトを含む)。

加入電話やINSネットについて、お客さまのニーズが携帯電話、IP電話、OTT事業者が提供する無料又は低価格の通信サービス等へと移行していること等に伴い、2022年3月31日現在の固定電話契約数(固定電話+INSネット)は、前期比1,142千契約減少し、14,727千契約となりました。

フレッツ光(コラボ光含む)、フレッツ・ADSL、ひかり電話、フレッツ・テレビ伝送サービスの契約数

(単位：千契約)

サービスの種類	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	12,727	13,156	429	3.4%
(再掲) コラボ光	8,918	9,573	656	7.4%
フレッツ・ADSL	160	120	△41	△25.3%
ひかり電話(千チャンネル)	10,018	10,075	57	0.6%
フレッツ・テレビ伝送サービス	1,121	1,154	33	2.9%
(NTT西日本)				
フレッツ光(コラボ光含む)	9,837	10,110	273	2.8%
(再掲) コラボ光	6,328	6,719	391	6.2%
フレッツ・ADSL	221	166	△55	△24.9%
ひかり電話(千チャンネル)	8,674	8,707	32	0.4%
フレッツ・テレビ伝送サービス	795	841	46	5.8%

(注) 1. 「フレッツ光(コラボ光含む)」はNTT東日本の「フレッツ 光クロス」、「Bフレッツ」(2021年1月末サービス終了)、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しています。

2. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

2022年3月31日現在の「フレッツ光(コラボ光含む)」の契約数は、「光コラボレーションモデル」の展開等に取り組んだ結果、23,266千契約(前期比702千契約(3.1%)増)、「ひかり電話」の契約数は、18,782千チャンネル(前期比89千チャンネル(0.5%)増)、「フレッツ・テレビ」の契約数は、1,995千契約(前期比79千契約(4.1%)増)となりました。

固定通信サービスにおける固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）及びフレッツ光ARPU (単位：円)

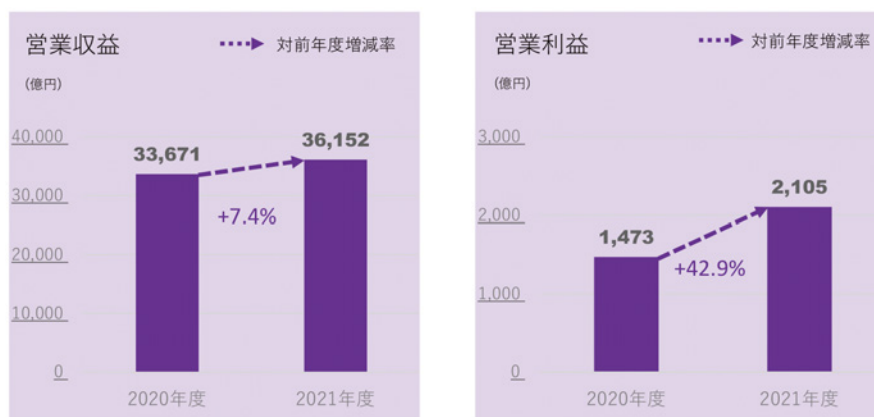
サービスの種類	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
(NTT東日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,490	2,530	40	1.6%
フレッツ光ARPU	4,690	4,570	△120	△2.6%
基本利用料ARPU	3,410	3,350	△60	△1.8%
付加サービスARPU	1,280	1,220	△60	△4.7%
(NTT西日本)				
固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）	2,470	2,510	40	1.6%
フレッツ光ARPU	4,740	4,620	△120	△2.5%
基本利用料ARPU	3,290	3,220	△70	△2.1%
付加サービスARPU	1,450	1,400	△50	△3.4%

(注) 各ARPUについては、「(注) 2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit)」 「(注) 3. ARPUの算定式 (a) NTT東日本、NTT西日本」をご参照ください。

当連結会計年度における固定電話総合ARPU（加入電話+INSネット）は、前期に比べ、NTT東日本が40円（1.6%）増加し2,530円、NTT西日本が40円（1.6%）増加し2,510円となりました。

当連結会計年度におけるフレッツ光ARPUは、前期に比べ、NTT東日本が120円（2.6%）減少し4,570円、NTT西日本が120円（2.5%）減少し4,620円となりました。これは、「光コラボレーションモデル」の進展に伴う単金減等によるものです。

③グローバル・ソリューション事業セグメント



グローバル・ソリューション事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、NTTデータにおける国内外での旺盛なデジタル化需要の取り込みに加え、為替影響等により3兆6,152億円（前期比7.4%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、収益連動費用の増加や、海外における構造改革費用の増加等により3兆4,047億円（前期比5.7%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は2,105億円（前期比42.9%増）となりました。

セグメント業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	33,671	36,152	2,481	7.4%
システムインテグレーションサービス	33,642	35,929	2,287	6.8%
その他	30	223	194	655.6%
営業費用	32,198	34,047	1,849	5.7%
人件費	11,505	12,637	1,132	9.8%
経費	17,425	17,915	490	2.8%
減価償却費	2,969	3,091	121	4.1%
その他	298	404	106	35.6%
営業利益	1,473	2,105	632	42.9%

④その他(不動産、エネルギー等)



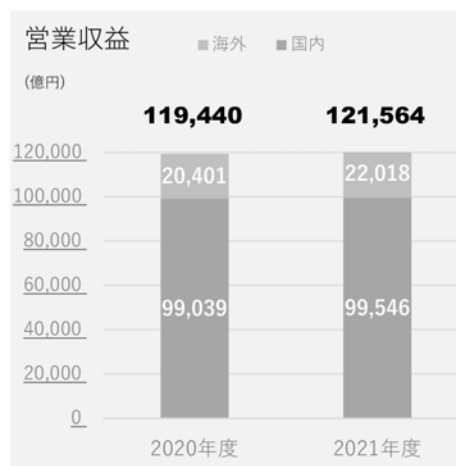
その他(不動産、エネルギー等)においては、エネルギー事業の電力販売量増加等により、当連結会計年度の営業収益は1兆3,960億円(前期比4.5%増)となり、営業費用は1兆3,235億円(前期比3.5%増)となりました。この結果、営業利益は725億円(前期比28.5%増)となりました。

業績の概要

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	13,354	13,960	605	4.5%
システムインテグレーションサービス	468	405	△63	△13.4%
その他	12,887	13,554	668	5.2%
営業費用	12,790	13,235	445	3.5%
人件費	2,455	2,488	33	1.3%
経費	8,890	9,141	251	2.8%
減価償却費	1,061	1,189	128	12.1%
その他	384	417	33	8.6%
営業利益	564	725	161	28.5%

(参考) 国内売上高及び海外売上高に関する情報



国内における当連結会計年度の営業収益は、総合ICT事業セグメントにおいて、ahamo等の料金プラン導入によるお客さま還元拡大による減収があったものの、グローバル・ソリューション事業セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入の増加等の影響により9兆9,546億円（前期比0.5%増）となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、グローバル・ソリューション事業セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入の増加等により2兆2,018億円（前期比7.9%増）となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	119,440	121,564	2,125	1.8%
国内	99,039	99,546	507	0.5%
海外	20,401	22,018	1,618	7.9%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1利用者当たり月間平均通話時間

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約者 (利用者) 当たり月間平均収入

契約者 (利用者) 当たりの月間平均収入 (ARPU) は、契約者 (利用者) 1人当たりの平均的な月間営業収益を計るために使われます。地域通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、固定電話 (加入電話及びINSネット) 並びに「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。総合ICT事業の場合、ARPUは、総合ICT事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話 (5G)、携帯電話 (LTE (Xi))、携帯電話 (FOMA)、及び「ドコモ光」のサービス提供により発生する通信サービス収入 (一部除く) を、当該サービスの稼働利用者数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料等は除いています。こうして得られたARPUは、各月のお客さまの平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は、IFRSによる連結決算値を構成する財務数値により算定しています。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本及びNTT西日本のARPUは、以下の2種類に分けて計算しています。

- ・音声伝送収入 (IP系除く) に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、及びIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット)。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、及び附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

※1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「フレッツ 光クロス」、「Bフレッツ」(2021年1月末サービス終了)、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス (コラボ光) を含めて記載しています。「フレッツ光」のオプションサービスは、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載しています。

※2 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット) 及びフレッツ光ARPUには、相互接続通話料は含まれていません。

※3 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット) の算定上の契約数は、固定電話 (加入電話及びINSネット) の契約数です。

※4 固定電話総合ARPU (加入電話+INSネット) の算定上、INSネット1500の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料 (基本料) のいずれについてもINSネット64の10倍程度であることから、INSネット1500の1契約をINSネット64の10倍に換算しています。

※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数 (「フレッツ光」は、NTT東日本の「フレッツ 光クロス」、「Bフレッツ」(2021年1月末サービス終了)、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「フレッツ 光クロス」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウン ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス (コラボ光) を含む) です。

※6 NTT東日本及びNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は、以下のとおりです。

通期実績 : 当該期間の各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) /2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPUの計算式は、以下のとおりです。

・総合ARPU：モバイルARPU＋光ARPU

※1 ・モバイルARPU：モバイルARPU関連収入（基本使用料、通話料、通信料）/稼働利用者数

・光ARPU：光ARPU関連収入（基本使用料、通話料）/稼働利用者数

※2 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働利用者数の計算式は、以下のとおりです。

当該期間の各月稼働利用者数 {（前月末利用者数＋当月末利用者数）/2} の合計

※3 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

－通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」並びにMVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
－5G契約、Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネス
ストランシーバー」、MVNOへ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入並びに「dポイント」等に係る収入影響等
は、ARPUの算定上、収入に含まれていません。

(3) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析

キャッシュ・フロー

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,091	30,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,245	△16,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,895	△14,381
現金及び現金同等物の期末残高	9,357	8,346

NTTグループにおいては、事業が創出する安定的なキャッシュ・フローが設備投資等の経常的な投資活動に必要な支出を賄っているほか、株主還元（配当・自己株式取得）や借入金等の債務返済の主な原資となっています。

・営業キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、3兆103億円となりました。これは主に、非資金損益項目調整後の当期利益（当期利益に減価償却費、固定資産除却損等の非資金損益項目を加算）が2兆8,965億円となったことによります。

また、前連結会計年度の3兆91億円から12億円増加しています。これは、当期において、前期と比べ、非資金損益項目調整後の当期利益が1,561億円増加した一方で、主に営業債務の減少といった営業活動に関する資産・負債の増減等により現金支出が1,549億円増加したためです。

・投資キャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆6,992億円となりました。投資活動に充てたキャッシュ・フローのうち主要な項目は、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出であり、当連結会計年度においては、1兆7,580億円の支出となっています。

前連結会計年度の1兆4,245億円から支出が2,746億円増加しています。これは、貸付金の回収による収入が6,463億円減少した一方で、出資による支出が1,583億円減少したこと、投資の売却による収入が1,452億円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形資産及び投資不動産に対する投資の減少は、5G投資やデータセンター投資の増加等はあったものの、総合ICT事業セグメント・地域通信事業セグメントを中心として既存投資の効率化による減少等があったことによります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆6,876億円の主な内訳は総合ICT事業セグメントが6,986億円、地域通信事業セグメントが5,011億円でした。

・財務キャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆4,381億円となりました。

当連結会計年度の財務活動のうち、株主還元による支出は6,681億円となりました。これは、配当金として4,144億円を支払ったほか、自己株式の取得により2,537億円を支出したことによるものであります。

また、借入債務の収支は、5,459億円の支出となりました。その内訳は、短期借入債務の返済による支出1兆8,601億円、長期借入債務の増加による収入1兆7,162億円、長期借入債務の返済による支出4,019億円です。

長期借入債務の増加による収入の内訳として、当連結会計年度はグリーンボンドを4,920億円発行しており、環境課題の解決に資するプロジェクト（5G関連投資、FTTH関連投資、IOWN構成実現に向けた研究開発、再生可能エネルギー）に充当しています。

また、前連結会計年度との比較では、前年度の1兆6,895億円から支出が2,514億円減少しています。これは、当期において、前期と比べ子会社株式取得による支出が4兆2,326億円減少した一方で、借入債務による収支が3兆8,612億円減少したこと等によるものであります。

財政状態

前連結会計年度及び当連結会計年度の資産、負債、資本の状況は以下のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産	229,655	238,622	8,967
負債	147,624	148,441	817
(再掲)有利子負債	76,243	73,643	△2,601
資本	82,030	90,181	8,151
(再掲)株主資本	75,627	82,825	7,197

当連結会計年度末の資産は、新規出資に伴うのれんや無形資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて8,967億円増加し、23兆8,622億円となりました。

当連結会計年度末の負債は有利子負債の減少があったものの、営業債務及びその他の債務や未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末に比べて817億円増加し、14兆8,441億円となりました。有利子負債残高は7兆3,643億円であり、前連結会計年度末の7兆6,243億円から2,601億円減少しました。

当連結会計年度の株主資本は、配当金支払や自己株式取得による減少があったものの、当期利益が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて7,197億円増加し、8兆2,825億円となりました。有利子負債の株主資本に対する比率は88.9%(前連結会計年度末は100.8%)となりました。また、株主資本に非支配持分を加えた資本は前連結会計年度末に比べて8,151億円増加し、9兆181億円となりました。

・現金及び流動性

NTTグループは、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しています。当連結会計年度末のNTTグループの現金及び現金同等物残高は8,346億円であり、前連結会計年度末の9,357億円から1,012億円減少しました。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

また、当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントラインの未使用残高は、3,185億円でした。

・契約上の債務

下記の表は、当連結会計年度末におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額			
	総額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
契約上の債務				
長期借入債務 (注)1	6,437,530	720,065	2,863,728	2,853,737
社債	3,295,371	328,352	1,562,608	1,404,411
銀行からの借入金	3,142,159	391,713	1,301,120	1,449,326
長期借入債務に係る支払利息	217,625	38,765	116,109	62,751
リース負債 (注)2	1,066,800	200,769	422,918	443,113
購入コミットメント (注)3	151,855	104,496	42,100	5,259
その他の固定負債 (注)4	-	-	-	-

売却目的で保有する資産に直接関連する負債に振替えられた契約上の債務

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額			
	総 額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
契約上の債務				
リース負債 (注)2	4,476	-	233	4,243
その他の固定負債 (注)5	-	-	-	-

- (注) 1. 長期借入債務には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。長期借入債務の詳細については、連結財務諸表「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」をご参照ください。
2. リース負債には利息相当額を含めています。
3. 購入コミットメントは主に有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務であります。なお、残余期間が1年内の購入コミットメントを含めていますが、解約可能な購入コミットメントを除いています。
4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。なお、連結財務諸表「注記3.11. 従業員給付」に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計17,687百万円の拠出を見込んでいます。
5. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載していません。

当連結会計年度末のNTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入等に係る契約債務残高は約1,519億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断については、連結財務諸表「注記1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

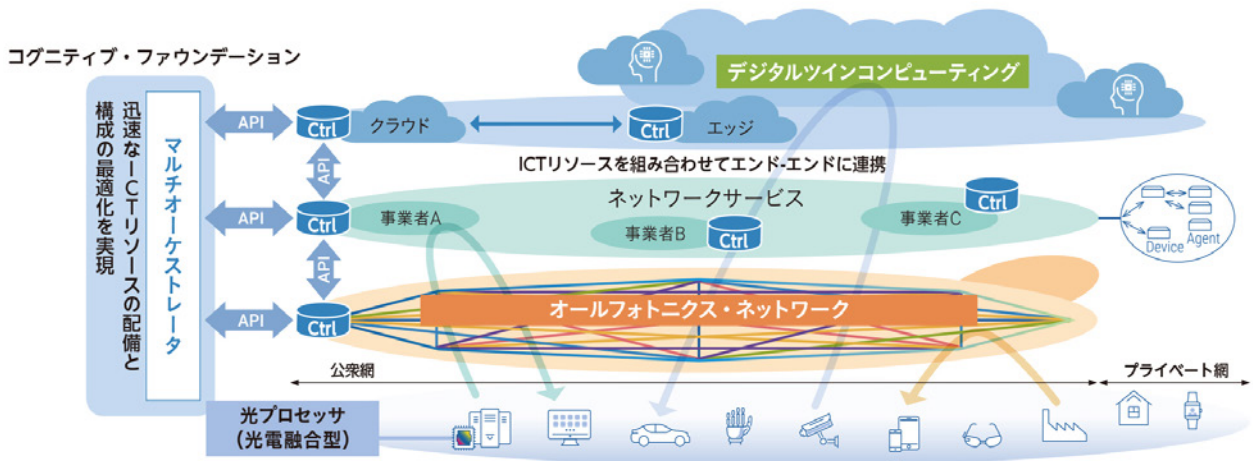
該当事項はありません。

5【研究開発活動】

世界に変革をもたらす革新的な研究開発を進めており、IOWN(Innovative Optical and Wireless Network)構想の具現化に向けては、要素技術の研究開発及び様々な産業での活用事例創出に取り組ましました。また、国内外の様々な分野の産業界の方々とともに、産業競争力の強化や社会的課題の解決をめざす取組みを推進しました。

IOWN構想イメージ

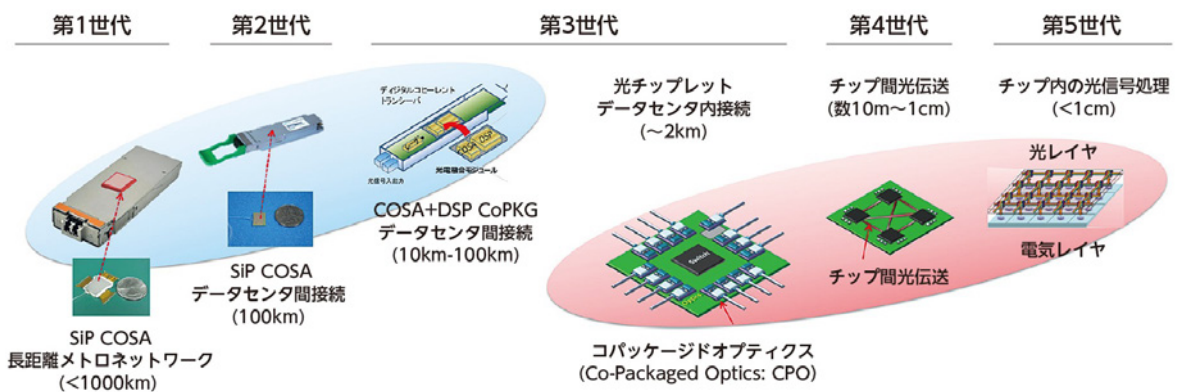
IOWNは主に、光技術を適用するオールフォトニクス・ネットワーク（APN）、サイバー空間上でモノやヒト同士の高度かつリアルタイムなインタラクションを可能とするデジタルツインコンピューティング（DTC）、それらを含む様々なICTリソースを効率的に配備するコグニティブ・ファウンデーション（CF）の3つで構成されます。



○ IOWN構想の具現化に向けた研究開発

—IOWN構想のカギを握る光信号と電気信号を融合する光電融合技術の研究開発は、革新的な技術の創出と、早期実用化の両立をめざし、5つの世代を設定したロードマップを策定し、取組みを進めています。これまでに、光と電気の変換を行う光インターフェースの機能を小型化した通信用モジュール（COSA）を実用化してきましたが、今回新たに、従来は個別の部品であったCOSAとデジタル信号処理を行うDSP（Digital Signal Processor）を一体化する光・電子コパッケージ（CoPKG）技術を開発しました。これにより、光インターフェースの更なる小型化や低消費電力化が可能となります。

光電融合デバイス研究開発ロードマップ

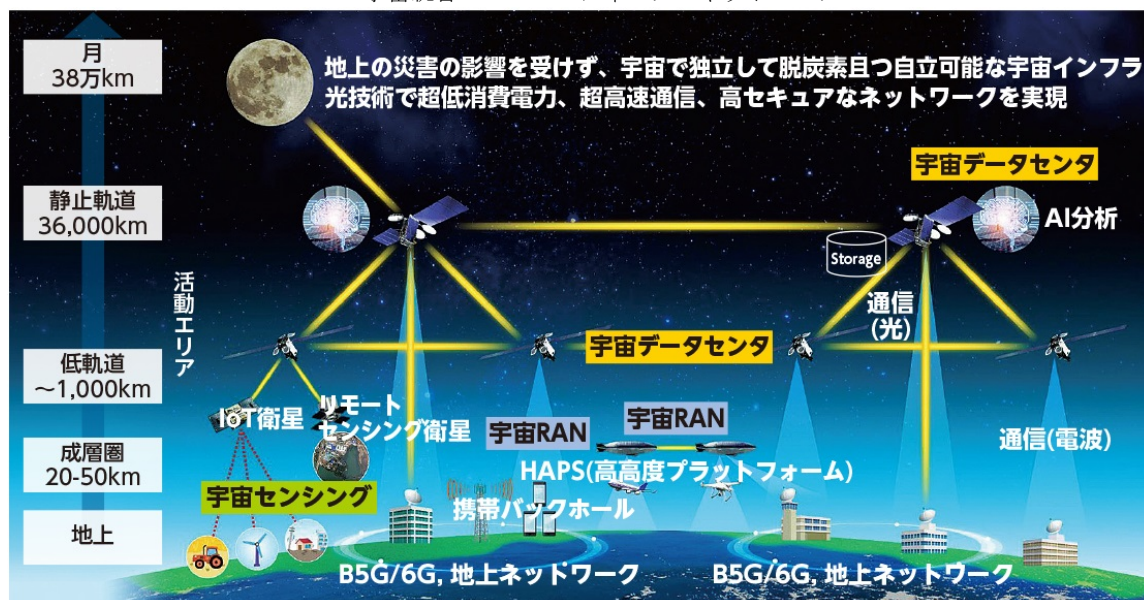


- APNの具現化に向けては、1波長あたり100Gbpsを超える大容量、低遅延性、遅延ゆらぎゼロの特徴を持つ光伝送パスを、ユーザ要望に応じて多地点間で動的に提供可能とする実証環境を構築しました。また、分散したコンピュータデバイスを光で接続するディスアグリゲイティッドコンピューティングにおいては、新たなコンピュータアーキテクチャ（メモリセントリックアーキテクチャ）を考案、試作開発しました。その効果を検証した結果、従来方式と比較して約2分の1程度の低消費電力化の見込みを得ました。
- 街全体をリアルタイム・精緻に把握する4Dデジタル基盤®を用い、様々な未来予測とデジタルツイン間の連鎖により、街の全体最適化を行う街づくりDTC®を活用した取組みの一つとして、短期間データからの快適性予測を可能とするフィードフォワード型のAI空調制御技術を確立し、省エネと快適環境の両立の有効性を実証しました。加えて、自分自身のデジタルツイン“Another Me”の実現に向けて、京都大学との共創により Self as We の自己観に基づいて自分自身とAnother Meも包含した“わたし”の哲学的な再定義を行い、発表しました。
- 2020年1月に設立したIOWN Global Forumには、IOWNがめざす世界、及びそのイノベーションに賛同した世界の主要なICT企業が参加しており、そのメンバー数は93社にまで成長しました（2022年3月時点）。2021年4月に第1回Annual Member Meetingを開催し、400名を超えるメンバーが参加しました。また、2021年10月には、ユースケースドキュメントとして、2文書を制定・公開、加えて、2022年1月には、技術ドキュメントとして、6文書を制定・公開しました。

○ IOWN構想の実現に向けた協業の推進

- 富士通株式会社と持続可能な未来型デジタル社会の実現を目的とした戦略的業務提携に合意しました。この提携を通じて創出されるイノベーションにより、IOWN構想に賛同する幅広いパートナーとグローバルかつオープンに連携し、低エネルギーで高効率な新しいデジタル社会の実現をめざします。
- 株式会社ACCESSとIOWN構想の実現を目的とした提携に合意しました。IOWN時代の新たなユーザインタフェース及びユーザエクスペリエンスの研究開発を推進するとともに、株式会社ACCESSの100%子会社であるIP Infusionの体制を活用し、開発したソフトウェア製品をグローバル市場で販売していく体制の整備を進めます。
- 株式会社スカパーJSATホールディングスと持続可能な社会の実現に向けた新たな宇宙事業のための業務提携に合意しました。成層圏を飛行する高高度プラットフォーム、宇宙空間の低軌道・静止軌道まで複数の軌道を統合、それらと地上を光無線通信ネットワークで結び、分散コンピューティングによって様々なデータ処理を高速化、また、地上のモバイル端末へのアクセス手段を提供し、超カバレッジを実現する宇宙統合コンピューティング・ネットワークの構築に挑戦します。

宇宙統合コンピューティング・ネットワーク



○ 環境問題の解決等安心安全な社会の実現に向けた研究開発

- －高出力レーザーの照射によってアスベスト（石綿）を繊維形状から球形状に変形できる技術を開発しました。本技術を用いることで、アスベストを無害な球形状へ変形するとともに、飛散する粉塵量を抑制できるため、アスベスト粉塵の吸引による作業者の健康リスクを大幅に低減することが可能となります。
- －日本電気株式会社と共同で、情報通信インフラを構成する通信機器及びシステムの構成やリスクをサプライチェーン全体で共有し、セキュリティに関する透明性を確保することによりセキュリティリスクの抜本的な低減を図る、セキュリティトランスペアレンシー確保技術を開発しました。

○ 最先端の研究開発の推進

- －IOWN構想の実現とその先を見据えた当社の研究開発の推進を目的に、各分野の著名な権威者である研究者で構成されたNTT R&Dオーソリティチームを結成するとともに、長期的視野に立った研究開発を一層強化するため、オーソリティチームの一員である若山正人 数学研究プリンシパルが統括する基礎数学研究センタを新設しました。
- －大規模な冷凍・真空装置を要する等、実用化に向け小型化が大きな課題となっていた量子コンピュータについて、国立大学法人東京大学、国立研究開発法人理化学研究所と共同で、ラックサイズの大規模光量子コンピュータ実現の基幹技術である光ファイバ結合型量子光源（スクィーズド光源）を開発しました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当事業年度において当社が要した費用の総額は1,206億円（前期比15.7%増）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,220億円（前期比19.0%増）を得ました。

当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
総合ICT事業	138,387	通信事業の競争力強化に向けた移動・固定が融合した高品質かつ経済的な高性能ネットワーク、及びスマートライフ事業の拡大をめざしたサービスやデバイスの分野におけるイノベーション創出、さらにソリューション事業領域拡大に向け、ソフトウェア開発力強化によるデータドリブン・ESG経営を支える研究開発等
地域通信事業	83,297	IP・ブロードバンド化の進展、ユーザーニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
グローバル・ソリューション事業	25,202	グローバル・ソリューション、システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他 (不動産、エネルギー等)	126,016	ICT社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	372,902	
セグメント間取引消去	124,914	
合計	247,988	

上表の研究開発費用は、基礎的・基盤的研究から実用化研究開発までに係る費用を示しています。

当社が開発した技術のビジネス展開にあたっては、サービス・製品化を図る必要がありますが、このサービス開発に関する設備投資・費用[※]は1,778億円であり、研究開発費用との合計については、4,258億円となっております。

※ サービス開発・機能追加に必要なとなる固定資産（ハードウェア、ソフトウェア等）への投資額や、サービス開発に要した人件費、委託費等が含まれています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を、通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしています。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘 要
総合ICT事業	698,609	△4.9%	移動通信サービス用設備、データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
地域通信事業	501,109	△5.0%	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充・改善等
グローバル・ソリューション事業	347,204	5.9%	データ通信設備の拡充・維持、データセンターの拡充等
その他 (不動産、エネルギー等)	140,677	1.4%	不動産、エネルギー発電設備の新設・取得等
合計	1,687,599	△2.4%	

(注) 1. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しています。

2. 設備投資には、無形資産の取得に係る投資が含まれています。

3. 設備投資額は、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得に要した発生主義ベースでの把握金額から、当期中に発生した売却目的で保有する資産に区分した非流動資産に関する設備投資額及び資産に関する政府補助金等を控除した金額を記載しています。このため、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じています。

また、投資不動産の定義を満たすものを含め使用権資産の増加額は設備投資額には含めていません。

(当連結会計年度)

有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出 1,758,045百万円

設備投資額（合計）との差額 70,446百万円

2【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
総合ICT事業	1,836,255	203,554	472,078	1,576,309	4,088,196	46,506
地域通信事業	3,434,040	235,720	675,231	619,796	4,964,787	72,972
グローバル・ ソリューション事業	126,866	92,943	313,046	2,264,623	2,797,478	188,308
その他 （不動産、エネルギー等）	5,936	187,114	200,613	1,517,932	1,911,595	26,054
合計	5,403,097	719,331	1,660,968	5,978,660	13,762,056	333,840

（注）帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア、投資不動産、使用権資産等が含まれています。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	—	818,320.09	本社（1） その他（4）	2,486
	空中線設備	—			
	端末設備	—			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	27,746			
	建物	71,031			
	リース資産	10			
	その他	42,842			
合計	141,630				
㈱NTTドコモ	機械設備	1,168,459	3,813,231.00	本社（1） 支社・支店等 （8）	8,847
	空中線設備	538,353			
	端末設備	—			
	市内線路設備	27,945			
	市外線路設備	—			
	土木設備	12,695			
	海底線設備	—			
	土地	196,664			
	建物	244,694			
	リース資産	75,369			
	その他	848,187			
合計	3,112,369				

(2022年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話㈱	機械設備 空中線設備 端末設備 市内線路設備 市外線路設備 土木設備 海底線設備 土地 建物 リース資産 その他 合計	349,903 2,875 17,123 949,464 3,324 552,634 386 192,704 357,346 8,859 120,057 2,554,675	7,767,778.62	本社 (1) 支店 (29)	4,900
西日本電信電話㈱	機械設備 空中線設備 端末設備 市内線路設備 市外線路設備 土木設備 海底線設備 土地 建物 リース資産 その他 合計	285,431 8,865 7,826 1,083,407 1,755 472,804 3,013 163,711 310,036 56,136 117,631 2,510,615	10,057,300.08	本社 (1) 支店 (30)	1,534
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ㈱	機械設備 空中線設備 端末設備 市内線路設備 市外線路設備 土木設備 海底線設備 土地 建物 リース資産 その他 合計	127,006 1,687 1,502 1,205 8,670 — 398 52,787 181,181 67,658 172,503 614,596	886,114.05	本社 (1) 支店等 (14)	6,760
㈱エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備 空中線設備 端末設備 市内線路設備 市外線路設備 土木設備 海底線設備 土地 建物 リース資産 その他 合計	96,846 — 8,199 — — — — 56,064 80,719 342 300,617 542,788	153,380.00	本社 (1) 支店等 (20)	12,351

(注) 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆7,500億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2022年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
総合ICT事業	713,000	移動通信サービス用設備、データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
地域通信事業	495,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充・改善等
グローバル・ソリューション事業	387,000	データ通信設備の拡充・維持、データセンターの拡充等

(注) 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,622,012,656	3,622,012,656	㈱東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	3,622,012,656	3,622,012,656	—	—

(注) 当社は、2022年4月4日より、東京証券取引所市場第一部から新市場区分であるプライム市場へ移行しています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月26日 (注1)	△146,000,000	1,950,394,470	—	937,950	—	2,672,826
2020年1月1日 (注2)	1,950,394,470	3,900,788,940	—	937,950	—	2,672,826
2021年11月17日 (注3)	△278,776,284	3,622,012,656	—	937,950	—	2,672,826

(注) 1. 2018年9月26日をもって自己株式146,000,000株を消却しています。

2. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っています。

3. 2021年11月17日をもって自己株式278,776,284株を消却しています。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	288	55	5,233	1,562	1,235	683,177	691,553	—
所有株式数 (単元)	12,609,419	6,810,082	860,893	1,295,719	7,977,821	25,924	6,594,611	36,174,469	4,565,756
所有株式数の割 合 (%)	34.86	18.83	2.38	3.58	22.05	0.07	18.23	100.00	—

(注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ794,916単元及び30株含まれています。なお、自己株式79,491,630株は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数は、79,490,430株です。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ574単元及び88株含まれています。

3. 単元未満株式のみを有する株主数は、196,784人です。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	1,260,901	35.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	368,424	10.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	159,421	4.50
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	80,775	2.28
モックスレイ・アンド・カンパニー・エル エルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	35,674	1.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	27,200	0.77
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	25,876	0.73
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,278	0.71
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	24,783	0.70
N T T社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	24,740	0.70
計	—	2,033,075	57.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 79,490,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,537,956,500	35,379,553	—
単元未満株式	普通株式 4,565,756	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,622,012,656	—	—
総株主の議決権	—	35,379,553	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ57,400株、88株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数574個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれていません。

2. 上記「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託が保有する株式がそれぞれ1,089,700株、60株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する株式に係る議決権の数10,897個が含まれています。

② 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	79,490,400	—	79,490,400	2.2%
計	—	79,490,400	—	79,490,400	2.2%

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が1,200株あります。なお、当該株式数は上記 (発行済株式) の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①概要

当社は、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社が定める主要子会社の取締役および執行役員（社外取締役および監査等委員である取締役ならびに国内非居住者を除き、以下、「対象取締役等」という）を対象に、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度の概要については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 資本及び資金調達 4.1. 資本」に記載のとおりです。

②対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

2021年8月に1,090,600株を役員報酬BIP信託口が取得しています。

なお、当事業年度末における当該信託口が保有する株式数は1,089,760株です。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年8月6日) での決議状況 (取得期間 2021年8月10日～2022年3月31日)	100,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	79,358,500	249,999,810,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,641,500	189,150
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月12日) での決議状況 (取得期間 2022年5月13日～2023年3月31日)	110,000,000	400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に関する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	149,806	475,380,239
当期間における取得自己株式	13,170	49,472,679

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	278,776,284	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	17,876	57,789,792	908	3,402,700
保有自己株式数	79,490,430	—	79,502,692	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、持続的に企業価値を高めるとともに、株主の皆さまに利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けています。株主の皆さまへの還元は、継続的な増配を基本的な考えとし、自己株式取得については、機動的に実施することとしています。内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策等に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、中間配当については、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度においては、上記の方針に基づき、中間配当金として1株当たり55円、期末配当金として1株当たり60円を決定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	197,752	55
2022年 6月24日 株主総会決議	212,551	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

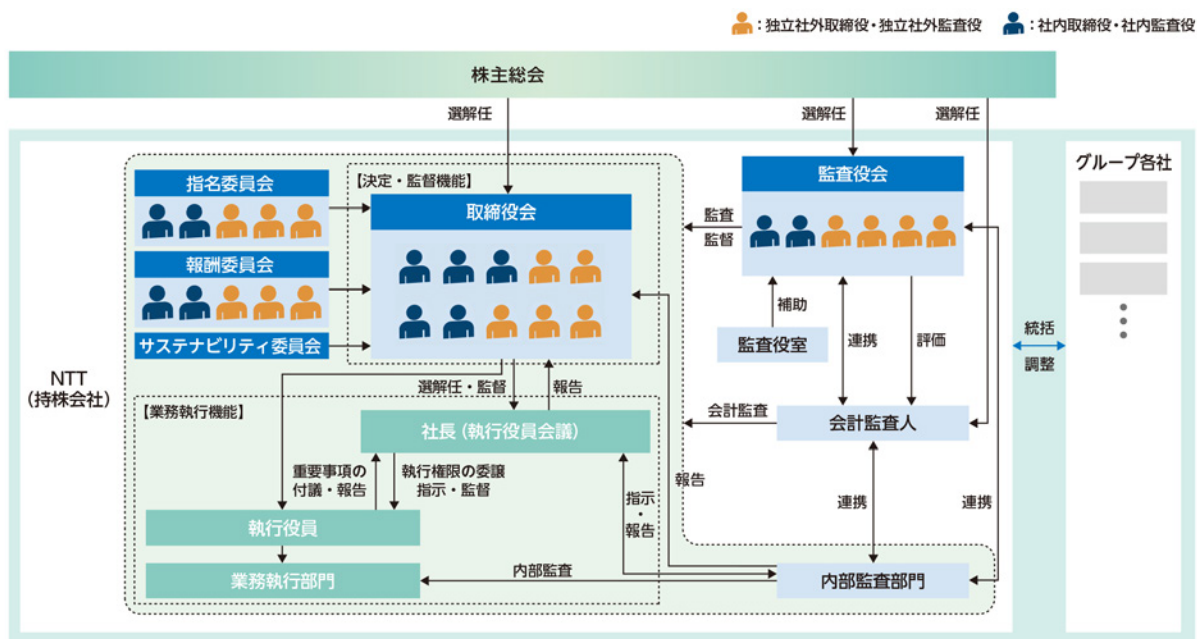
当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員等、様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

②企業統治体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しています。また、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しています。さらに、執行役員制度を導入することにより、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と、執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図っています。加えて、当社は独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、指名・報酬の決定における客観性・透明性の更なる向上を図っており、監査役会設置会社形態による統治機能が十分有効であると判断しています。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長、執行役員及び各組織の長の責任を定めた責任規程に基づいて行っています。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、重要な業務執行に関する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



また、新しい経営スタイルの確立、更なるガバナンスの強化等のため、次のとおり人事・体制を見直しています。

- ・取締役数を従来の8名から10名に増員（社外5名）
- ・監査役体制の強化のため、社外常勤監査役を1名追加し、人数を従来の5名から6名に増員
- ・取締役、監査役、執行役員とも女性比率を3割以上へ
- ・内部統制室を社長直結組織の内部監査部門へ見直し
- ・経済安全保障担当を新設

③会社の機関の内容

○ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成され、社外取締役比率は50%となっています。また、執行役員制度を導入し、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離することで、執行に対する監視機能と経営の機動力を担保しています。取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会を開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催することで、グループ経営戦略に関する議論に加え、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

独立社外取締役については、それぞれ豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

なお、当社は、取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性及び説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議等機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。

加えて、サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、サステナビリティ委員会を取締役会直下の機関として任意に設置し、重要な課題・指標の決定については、取締役会で決議することで、その取組みの更なる推進を図っています。

《取締役会の構成》

取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野等のバランス及び多様性を考慮した構成としており、業務執行の監督機能を強化する観点から選任している独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成されています。詳細につきましては「(2) 役員状況」に記載しています。

《取締役会の活動》

原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。2021年度においては取締役会を15回開催しました（取締役である武川恵子及び監査役である鹿島かおるが15回のうち14回出席。その他取締役・監査役は15回のうち15回出席）。

《取締役会の実効性評価》

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、執行役員等で構成する執行役員会議や、社長・副社長を委員長とし、関係する執行役員等が参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項等を決定するとともに、各取締役及び各執行役員の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取組みや、出資や提携等の事業拡大に向けた取組みについて報告・審議されています。2021年度は、今後の事業環境の変化を展望して見直した中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、サステナビリティの推進等の会社経営・グループ経営に関する重要事項、ガバナンスの更なる強化に向けた方針の策定等を中心に、活発な議論がなされました。特に、2021年度は、サステナビリティに対する関心の高まりや、リモート・分散型社会の進展といった社会情勢をとらえた中期経営戦略の見直しに加え、NTTドコモの完全子会社化をはじめとするグループ運営体制の見直しを実施したこともあり、経営戦略に関する議案の割合が増加しています。また、独立社外取締役に対して、取締役会付議案件の事前説明に加え、取締役会後に代表取締役から当面の課題や検討状況を説明し、執行の注力内容と取組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能が十分に発揮できるような環境を整えています。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、独立社外取締役と代表取締役で当社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会において、最先端の研究成果等について説明しました。他にも、独立社外取締役と当社監査役、主要なグループ会社の独立社外取締役等との間で、NTTグループの経営課題について意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役及び監査役から、当社の取締役会等に関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できていると評価されています。

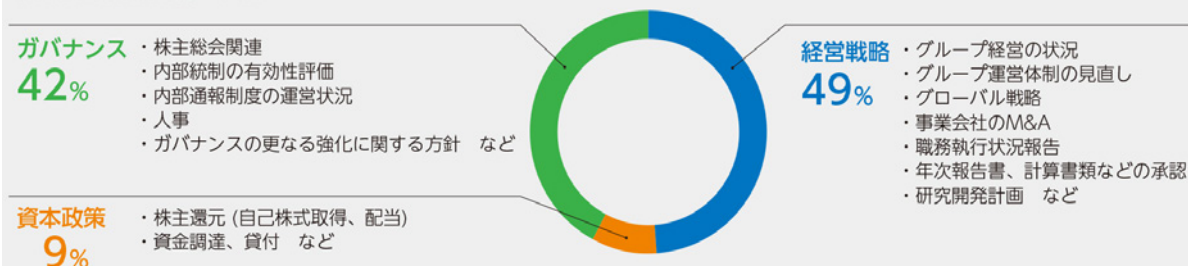
また、取締役会の継続的な実効性向上を通じた経営ガバナンスの強化を目的に、毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。2021年度においても第三者機関を起用し、全取締役・監査役を対象とした取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営、満足度といった観点での質問を行い、第三者機関にて取りまとめた結果、全ての設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされてい

ることを確認しました。

また、戦略的議論の活性化にむけて実施した、意見交換会の充実等、ガバナンス関連の強化やサステナビリティ等重要課題の議論の充実により、取締役会の実効性は向上したと全ての役員から肯定的な意見を得ており、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しています。

一方、複雑化する案件の理解を深めるための取組みについて、一定の評価を得ているものの、改善の余地があるとの意見もあり、事前説明における審議案件の背景に関わる補足説明等の充実、主要な子会社の経営陣との意見交換機会の更なる拡充等、実効性のより高い取締役会の運営をめざし、引き続き改善に取り組めます。

取締役会審議案件の内訳



《役員を選任》

当社の取締役会の構成は、NTTグループ人事方針における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。なお、社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしています。取締役会は、独立社外取締役5名（うち女性2名）を含む取締役10名で構成され、社外取締役比率は50%となっています。

なお、当社においては、法令の定め（日本電信電話株式会社等に関する法律 第10条第1項）により、外国人を取締役とすることはできません。

NTTグループ人事方針

基本的な考え方

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

取締役候補の選任

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野などのバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

監査役候補の選任

監査役候補は、専門的な経験、見識などからの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

なお、取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任にあたっては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

(参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

NTTグループ中期経営戦略の実現に向け、特に期待する分野を、①経営管理、②マーケティング・グローバルビジネス、③IT・DX・研究開発、④法務・リスクマネジメント・公共政策、⑤HR、⑥財務・ファイナンスの分野と定義しています。個々の取締役・監査役メンバーのスキルについても過不足なく適切に配置しており、その一覧は下表のとおりです。

氏名	分野					
	経営管理	マーケティング・グローバルビジネス	IT・DX・研究開発	法務・リスクマネジメント・公共政策	HR	財務・ファイナンス
澤田純	●	●	●		●	●
島田明	●	●		●	●	●
川添雄彦	●	●	●	●	●	
廣井孝史	●	●		●	●	●
工藤晶子	●	●	●			
坂村健	●	●	●			
内永ゆか子	●	●	●			
中鉢良治	●	●	●			
渡邊光一郎	●	●				●
遠藤典子	●		●	●		
柳圭一郎		●		●	●	●
高橋香苗			●	●	●	●
腰山謙介				●	●	●
飯田たかし				●	●	●
神田秀樹				●	●	●
鹿島かおる				●	●	●

※各取締役・監査役に特に期待する分野を、最大5つまで記載しています。上記一覧表は、各取締役・監査役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

《後継者計画》

最高経営責任者等の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置等を通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れ時世に合った人材を登用していきけるよう育成を行っています。選任にあたっては、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。

なお、将来の経営幹部候補については、年齢・性別・専門分野を問わず様々な人材を選抜し、経営幹部候補育成プログラムとしてスタートした“NTT University”における育成を通じて、変革をリードしていく意欲溢れる多様な人材を対象としていきます。

○ 監査役会

監査役会は、社内監査役2名と独立社外監査役4名（各1名ずつ女性2名を含む）の合計6名で構成されています。業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査及び会計監査を実施し、取締役の職務執行状況を監査しています。

詳細につきましては「(2) 役員状況」及び「(3) 監査状況 ①監査役会の状況」に記載しています。

○ 指名委員会、報酬委員会

取締役会による役員等の指名・報酬の決定等における独立性、客観性及び説明責任の更なる強化を目的に、取締役会の事前審議機関として5名の取締役で構成（過半数である3名が独立社外取締役）される指名委員会、報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めています。また、2021年8月6日より独立社外取締役を1名増員し委員会構成の独立性を高めたほか、2021年11月10日より従来の人事・報酬委員会をその機能に応じて、指名委員会と報酬委員会に分離・移行し、各委員会の権限・役割を一層明確にすることとしました。2021年度において、両委員会を構成する委員は、澤田純（前代表取締役社長）、島田明（前代表取締役副社長）、白井克彦（前社外取締役）、柳原定征（前社外取締役）及び坂村健（社外取締役）とし、議事運営を統括する委員長は澤田純（前代表取締役社長）としていました。なお、有価証券報告書提出日現在、両委員会構成委員は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）及び渡邊光一郎（社外取締役）とし、議事運営を統括する委員長は島田明（代表取締役社長）としています。両委員会の決議にあたっては、構成メンバーである委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行うこととしています。

2021年度は人事・報酬委員会を6回、指名委員会を2回、報酬委員会を1回開催したほか、委員会メンバーによる意見交換会を開催し、役員報酬体系の在り方、役員等の選任、後継者計画、改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応等について活発な議論を実施しています。

指名委員会	事前審議事項	(1) グループ全体の取締役・執行役員の選任及び解任並びにその候補者の指名を行うにあたっての方針 (2) 取締役の選任及び解任に関する事項 (3) 主要グループ会社の代表取締役の選定及び解職に関する事項 (4) 代表取締役、その他役付取締役の選定及び解職 (5) 会長の選定及び解職 (6) 社長に事故があるとき、その職務を代行する取締役の順序 (7) 取締役に関する業務分担の決定及び使用人職務の委嘱 (8) 執行役員の選任及び解任並びに職務の委嘱 (9) 前各号に掲げるほか、取締役・執行役員等の指名に関して取締役会から諮問を受けた事項
	個別委任事項	取締役・執行役員等の指名に関して取締役会から個別に委任を受けた事項
報酬委員会	事前審議事項	(1) 取締役・執行役員の報酬の決定方針及び報酬の構成・水準 (2) 前号に掲げるほか、取締役・執行役員等の報酬に関して取締役会から諮問を受けた事項
	個別委任事項	(1) 取締役・執行役員の報酬の割合、算定方法及び個人別の報酬の額 (2) 取締役・執行役員等の報酬の決定に関して取締役会から個別に委任を受けた事項

○ サステナビリティ委員会

サステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であると位置づけ、サステナビリティについての取組みに対する取締役の監督機能の強化を目的に、取締役会の事前審議機関として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を任意に設置しています。NTTグループのサステナビリティに関わる基本戦略、活動の実施状況、情報開示について議論し、取組みを推進しています。

○ 執行役員会議

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員等で構成する執行役員会議において審議した上で決定することとし、週1回程度開催することとしています。なお、意思決定の透明性を高めるため、執行役員会議には監査役1名も参加することとしています。

④ 企業統治に関するその他の事項

○ 内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況等

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しています。決議の内容は、以下のとおりです。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (2) 上記内部統制システムの整備のため、内部監査部門を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (4) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

(1) 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- 1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- 2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- 3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置する。
- 4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、経営陣から独立した受付窓口として監査役への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。
- 5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行う。
- 6) 内部監査部門は、内部監査計画を取締役に報告するとともに、それに基づき内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(2) ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- 1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うためリスクマネジメント規程を策定する。
- 2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。
- 3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定する。

(3) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- 1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。
- 2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- 3) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役及び執行役員は、定期的に職務の執行状況等について報告する。

- 4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- 5) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための執行役員会議、委員会を設置する。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- 1) 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定する。
- 2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存する。

(5) NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- 1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- 2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- 3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- 4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- 5) 親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

(6) 監査役職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- 1) 監査役職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- 2) 監査役室に所属する社員は、監査役指揮命令に基づき業務を実施する。
- 3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告する等、以下の取り組みを行う。

- 1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - a. 執行役員会議で決議された事項
 - b. 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
 - c. 月次決算報告
 - d. 内部監査の状況
 - e. 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - f. ヘルプラインへの通報状況
 - g. グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - h. 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- 2) 監査役求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- 3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- 4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- 5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- 6) 監査役に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

- リスク管理体制の整備の状況
事業等のリスクやリスク管理体制の整備については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。
- 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- 役員等賠償責任保険
当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。
当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社であるNTT東日本、NTT西日本、NTT, Inc. の取締役、監査役、執行役員です。
- 取締役の定数
当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。
- 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項
当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めています。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものです。
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものです。
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。
- 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものです。
- 取締役・監査役をサポート体制
社外取締役に対しては、取締役会事務局が連絡窓口となり、社外取締役からの問合せに対する回答や業務執行に関する情報提供等のサポートを常日頃より行っています。加えて、取締役会開催前には、取締役会事務局等より社外取締役に対して、審議にかけられる案件の内容等について事前に説明を行っています。
社外監査役を含む監査役については、その職務を補助するため監査役室を設置し、監査役監査業務のサポートを実施しています。
- 取締役・監査役に対する研修
NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメント等、様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験等を積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所等における最新の研究開発成果への理解を深める機会を設ける等、NTTグループ事業への理解をさらに深める取組みも行っています。

○ コンプライアンス体制の整備状況

《NTTグループ企業倫理規範の制定》

健全な企業活動を推進していくためには、法令を遵守し、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠という認識のもと、2002年11月にNTTグループ企業倫理憲章（現NTTグループ企業倫理規範）を策定しました。

NTTグループ企業倫理規範は、NTTグループに所属する全ての役員及び社員を対象に、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針を示しています。行動指針には、社会的責務の大きな企業グループの一員として、不正や不祥事の防止に努めること、企業内機密情報の漏えいを防止すること、お客さまやお取引先との応接の際の過剰な供授をなくすこと等、公私を問わず高い倫理観を持って行動することを定めています。

《NTTグループ企業倫理規範の浸透に向けた取組み》

NTTグループ企業倫理規範を実効性のあるものとするために、社員向けの企業倫理研修等を実施するとともに、社員向けWebサイトではNTTグループ企業倫理規範の内容や企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、社員の理解度向上に努めています。また、社員への意識調査を毎年実施して浸透度を測り、更なる企業倫理の浸透度向上に活かしています。

《企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）の設置》

不正や不祥事の未然防止を図るために、グループ各社において社内受付窓口を設けているほか、当社が弁護士事務所に委託して、全グループ企業を対象とした企業倫理ヘルプライン（社外受付窓口）を設けています。

寄せられた相談や通報は各主管担当において調査・対応し、グループ各社の企業倫理委員会で報告された上で、年1回以上の頻度で当社の企業倫理委員会で全申告内容と対応状況を取りまとめ、取締役会に報告しています。

なお、これらの窓口への通報者は、通報したことによる不利益が生じないよう保護されることがNTTグループ企業倫理規範に明記されています。

また、経営陣から独立した窓口として監査役への独立通報ルートを開設・運用しており、社外申告窓口を通じた通報は、原則として監査役へも同時に直接的な送付を行うとともに、監査役へ対してのみ通報することも可能としています。

《贈収賄防止》

NTTグループは、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、いかなる贈収賄や便宜供与、ファシリテーションペイメント^(注)等の不正を禁止しています。特に贈収賄防止に関しては、贈収賄防止ハンドブックを作成し、海外子会社も含めたグループ企業社員に周知するとともに、社内Webサイトにも公開し、理解徹底に努めています。

さらに、当社、NTT東日本・西日本については「日本電信電話株式会社等に関する法律」により贈収賄が禁止事項とされ、これに違反した場合は法的に罰せられます。

(注) ファシリテーションペイメント：通常の行政サービスにかかわる手続円滑化のみを目的とした小額の支払い

《サプライヤとの協働》

サプライチェーンにおける賄賂をはじめとした不正行為等に対し、サプライヤの皆さまとともに社会規範や法令を遵守し、社会的責任を果たしていくため、サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドラインを制定・公開しています。このガイドラインにおいて、「汚職や違法な政治献金の防止、不適切な利益供与及び受領の禁止」「公正なビジネスの遂行」等の遵守をサプライヤの皆さまへ要請しています。

また、NTTグループは重要なサプライヤの皆さまに対する自己評価アンケートや直接対話といったエンゲージメント活動を行うことにより、ガイドライン遵守状況の確認を推進しています。確認の結果、ガイドラインに記載する事項を満たさない行為や事象が特定された際には、当該のサプライヤに対して是正を求める等、サプライヤの皆さまと協働した不正行為等の防止に取り組んでいます。

○ 株主及び投資家の皆さまとの対話

当社は株主の皆さまとの対話を重視した経営を推進しており、株主総会での対話はもちろんのこと、社長をはじめとする経営幹部は、機関投資家の皆さまとの個別面談や個人投資家の皆さまに向けた説明会を通じて、業績動向はもとより、中期的な経営戦略やガバナンス等の説明・質疑応答等についても株主の皆さまとの対話を積極的に進めています。

株主の皆さまとの対話を通じていただいたご意見等につきましては適切に共有されており、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」の策定（2021年10月改訂）にあたっては、株主の皆さまの意見も踏まえて検討・策定を実施しました。

なお、株主の皆さまとの対話に際しては、インサイダー情報の管理徹底はもちろんのこと、フェア・ディス

クロージャー（適時、公正かつ公平な情報開示）に配慮して、積極的な情報開示を進めています。海外投資家の皆さまの利便性向上のため、開示資料の日英同時開示に努めており、事業報告を含む招集通知全文についても日英同時で株主総会開催日の1ヶ月以上前に開示しました。

《株主及び投資家の皆さまとの建設的な対話に関する方針》

(a) 統括する経営陣の指定

財務部門長を責任者とし、財務部門にIR室を設置しています。

(b) 有機的な連携のための方策

定期的に決算状況を議論する等、関係各部署と連携の上、コミュニケーションを充実させています。

(c) 対話手段の充実

個別面談のほか、投資家の皆さまのニーズを踏まえたテーマ別説明会等を開催しています。

(d) 効果的なフィードバック

株主や投資家の皆さまからいただいた意見を経営幹部やグループ各社に共有し、コミュニケーションの充実に役立てています。

(e) インサイダー情報の管理

ディスクロージャーポリシーに基づき、公正かつ公平な情報開示を実施しています。

《対話充実にに向けた取組み（当事業年度）》

・機関投資家の皆さま向け

(a) 四半期ごとの決算説明会の実施（4回）

(b) 国内外のIRカンファレンスへの参加（8回）

(c) NTT IR DAY（機関投資家の皆さま向けの説明会）の開催（1回）

(d) 国内外での個別説明会の実施（延べ300件以上）

（議題：中期経営戦略・業績・ガバナンス等）

・個人投資家の皆さま向け

(a) オンライン開催による会社説明会の実施（4回）

（経営層による会社説明会2回を含む）

(b) 株主向け刊行物等を通じた情報発信（2回）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 5名 (役員のうち女性の比率31.3%)



澤田 純



島田 明



川添 雄彦



廣井 孝史



工藤 晶子



坂村 健



内永 ゆか子



中鉢 良治



渡邊 光一郎



遠藤 典子



柳 圭一郎



高橋 香苗



腰山 謙介



飯田 隆



神田 秀樹



鹿島 かおる

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	澤田 純	1955年7月30日生	1978年 4月 日本電信電話公社入社 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2011年 6月 同社 常務取締役 経営企画部長 2012年 6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 2013年 6月 同社 代表取締役副社長 2014年 6月 当社 代表取締役副社長 2016年 6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 当社 代表取締役社長 2018年 8月 NTT株式会社 代表取締役社長 2020年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2022年 6月 当社 代表取締役会長 (現在に至る)	注3	41,500
代表取締役 社長 社長執行役員 CEO (Chief Executive Officer)	島田 明	1957年12月18日生	1981年 4月 日本電信電話公社入社 2007年 6月 当社 経営企画部門担当部長 2007年 7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 2009年 7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 2011年 6月 同社 取締役 総務人事部長 2012年 6月 当社 取締役 総務部門長 2012年 6月 西日本電信電話株式会社 取締役 2015年 6月 当社 常務取締役 総務部門長 2018年 6月 当社 代表取締役副社長 2018年 8月 NTT株式会社 取締役 2018年10月 同社 取締役副社長 2020年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2022年 6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る) 2022年 6月 NTT株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	26,808

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 副社長執行役員 技術戦略担当 CTO (Chief Technology Officer) CIO (Chief Information Officer) CDO (Chief Digital Officer)	川添 雄彦	1961年9月5日生	1987年 4月 当社入社 2003年 8月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所 サイバースペース研究所 主幹研究員 2007年10月 当社 サイバーコミュニケーション総合研究所 サイバーソリューション研究所 主幹研究員 2008年 7月 当社 研究企画部門担当部長 2014年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所 サービスエボリューション研究所長 2016年 7月 当社 サービスイノベーション総合研究所長 2018年 6月 当社 取締役 研究企画部門長 2020年 6月 当社 常務執行役員 研究企画部門長 2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)	注3	13,300
代表取締役 副社長 副社長執行役員 事業戦略担当 CFO (Chief Financial Officer) CCO (Chief Compliance Officer) CHRO (Chief Human Resource Officer)	廣井 孝史	1963年2月13日生	1986年 4月 当社入社 2005年 5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 2008年 6月 当社 新ビジネス推進室担当部長 2009年 7月 当社 経営企画部門担当部長 2014年 6月 当社 財務部門長 2015年 6月 当社 取締役 財務部門長 2020年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員 財務部長 2020年 12月 同社 代表取締役副社長 2022年 6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る)	注3	12,000
取締役執行役員	工藤 晶子	1967年7月4日生	1990年 4月 当社入社 2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ 株式会社 経営企画部広報室長 2016年 7月 同社 西日本営業本部東海支店長 2019年 6月 同社 第五営業本部長 2020年 4月 同社 ビジネスソリューション本部 第四ビジネスソリューション部副部長 2020年 6月 当社 執行役員 広報室長 事業企画室次長兼務 2022年 6月 当社 取締役 執行役員 新ビジネス推進室長 (現在に至る)	注3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂村 健	1951年7月25日生	2000年 4月 東京大学大学院 教授 (情報学環・学際情報学府) 2002年 1月 YRPユビキタス・ネットワーキング研究所 所長 (現在に至る) 2009年 4月 東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長 2014年10月 一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・ 地方創生推進機構理事長 (現在に至る) 2017年 4月 東洋大学 情報連携学部 教授 学部長 同 学術実業連携機構 機構長 (現在に至る) 2017年 6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 2019年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2019年 8月 一般社団法人IoTサービス連携協議会 理事長 (現在に至る)	注1 注3	1,700
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年 7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2004年 4月 同社 取締役専務執行役員 2007年 4月 同社 技術顧問 2007年 4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク理事長 (現在に至る) 2008年 4月 ベルリッツコーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO 2008年 6月 ソニー株式会社 取締役 2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役副社長 2013年 4月 ベルリッツコーポレーション 名誉会長 2013年 5月 イオン株式会社 取締役 2013年 6月 HOYA株式会社 取締役 (監査委員会委員長) (現在に至る) 2013年 9月 株式会社グローバリゼーションリサーチ インスタチュート 代表取締役社長 (現在に至る) 2014年 3月 DIC株式会社 取締役 2018年 6月 帝人株式会社 取締役 同社 アドバイザリー・ボード メンバー (現在に至る) 2021年 6月 新東工業株式会社 取締役 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注1 注3	0
取締役	中鉢 良治	1947年9月4日生	1977年 4月 ソニー株式会社 入社 2005年 6月 同社 取締役代表執行役社長 2009年 4月 同社 取締役代表執行役副会長 2013年 4月 独立行政法人 (現 国立研究開発法人) 産業技術総合研究所 理事長 2018年 6月 株式会社ゆうちょ銀行 取締役 (現在に至る) 2020年 4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 最高顧問 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注1 注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 光一郎	1953年4月16日生	1976年 4月 第一生命保険相互会社 入社 2010年 4月 第一生命保険株式会社 代表取締役社長 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役社長 2016年10月 第一生命保険株式会社 代表取締役社長 (国内生命保険事業を継承した新会社) 2017年 4月 第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役会長 2017年 4月 第一生命保険株式会社 代表取締役会長 2018年 3月 日本たばこ産業株式会社 取締役 2020年 6月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役会長 (現在に至る) 2020年 6月 第一生命保険株式会社 取締役会長 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注1 注3	0
取締役	遠藤 典子	1968年5月6日生	1994年 6月 株式会社ダイヤモンド社 入社 2004年 4月 九州大学 東京事務所長 ディレクター兼務 2006年 3月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド副編集長 2013年 9月 東京大学 政策ビジョン研究センター 客員研究員 2015年 4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授 2016年 6月 株式会社NTTドコモ 取締役 2018年 7月 株式会社アインホールディングス 取締役 (現在に至る) 2019年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 (現在に至る) 2020年 4月 慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授 (現在に至る) 2021年 3月 Techpoint, Inc. 取締役 (現在に至る) 2021年 6月 ジャパンエレベーターサービスホールディング ス株式会社 取締役 (現在に至る) 2022年 6月 当社 取締役 (現在に至る)	注1 注3 注8	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	柳 圭一郎	1960年8月16日生	1984年 4月 日本電信電話公社 入社 2009年 4月 NTTデータジェトロニクス株式会社 (現 NTTデータルウィープ株式会社) 代表取締役社長 2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 総務部長 2013年 7月 同社 執行役員 第二金融事業本部長 2016年 6月 同社 取締役常務執行役員 総務部長 人事部長兼務 2017年 7月 同社 取締役常務執行役員 人事本部長 総務部長兼務 2018年 6月 同社 代表取締役副社長執行役員 人事本部長兼務 2020年 6月 同社 顧問 2020年 6月 株式会社NTTデータ経営研究所 代表取締役社長 2022年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注6 注8	0
常勤監査役	高橋 香苗	1963年7月17日生	1987年 4月 当社入社 2013年 7月 当社 総務部門 内部統制室 次長 2014年 6月 当社 総務部門 内部統制室長 2016年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2016年 6月 株式会社NTT東日本-南関東 取締役 神奈川事業部長 神奈川事業部神奈川支店長兼務 2019年 6月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 常務取締役 経営企画部長 NW設備事業部長兼務 2020年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注5	6,500
常勤監査役	腰山 謙介	1960年6月17日生	1984年 4月 会計検査院 入庁 2016年12月 同 事務総長官房総括審議官 2017年 4月 同 第2局長 2018年 4月 同 事務総局次長 2018年12月 同 事務総長 2022年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注2 注7	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	飯田 隆	1946年9月5日生	1974年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）（現在に至る） 森綜合法律事務所 （現 森・濱田松本法律事務所）入所 1991年 4月 第二東京弁護士会 副会長 1997年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2006年 4月 第二東京弁護士会 会長 2006年 4月 日本弁護士連合会 副会長 2012年 1月 宏和法律事務所開設 （現在に至る） 2012年 6月 株式会社島津製作所 監査役 2013年 6月 株式会社ジャフコ 監査役 2013年 6月 アルプス電気株式会社 （現 アルプスアルパイン株式会社）取締役 （現在に至る） 2014年 6月 当社 監査役 （現在に至る）	注2 注4	7,700
監査役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年 4月 東京大学 法学部助手 1980年 4月 学習院大学 法学部講師 1982年 4月 同 助教授 1988年 4月 東京大学 法学部助教授 1991年 4月 同大学院 法学政治学研究科助教授 1993年 5月 同 法学政治学研究科教授 2016年 4月 学習院大学大学院 法務研究科教授 （現在に至る） 2016年 6月 東京大学 名誉教授 （現在に至る） 2017年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 （現在に至る） 2019年 6月 当社 監査役 （現在に至る）	注2 注4	0
監査役	鹿島 かおる	1958年1月20日生	1981年11月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入社 1985年 4月 公認会計士登録 （現在に至る） 1996年 6月 太田昭和監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー 2002年 6月 新日本監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人） シニアパートナー 2006年 7月 同 人材開発本部人事担当 2010年 9月 新日本有限責任監査法人 （現 EY新日本有限責任監査法人） 常務理事コーポレートカルチャー推進室 広報室担当 2012年 7月 同 常務理事 ナレッジ本部長 2013年 7月 EY総合研究所株式会社 代表取締役 2019年 6月 当社 監査役 （現在に至る） 2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社 取締役 2020年 3月 キリンホールディングス株式会社 監査役 （現在に至る） 2021年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 取締役 （現在に至る）	注2 注4 注8	0
計					113,008

- (注) 1. 取締役 坂村 健、内永 ゆか子、中鉢 良治、渡邊 光一郎及び遠藤 典子の5氏は、社外取締役です。
2. 監査役 腰山 謙介、飯田 隆、神田 秀樹及び鹿島 かおるの4氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会から2年です。
4. 監査役の任期は、2019年6月25日開催の定時株主総会から4年です。
5. 監査役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会から3年です。
6. 監査役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会から1年です。
7. 監査役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会から4年です。
8. 遠藤 典子の戸籍上の氏名は辻廣 典子、鹿島 かおるの戸籍上の氏名は田谷 かおるです。また、柳 圭一郎の戸籍上の表記は柳 圭一郎です。

②社外取締役・社外監査役の状況

○社外取締役・社外監査役の選任手続

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としています。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しています。

《独立性判断基準》

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (a) 当社の基準を超える取引先^(注1)の業務執行者
- (b) 当社の基準を超える借入先^(注2)の業務執行者
- (c) 当社及び主要子会社^(注3)から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
- (d) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^(注4)の業務執行者

なお、以上の(a)から(d)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1) 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)との取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。

(注2) 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。

(注3) 主要子会社とは、株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいう。

(注4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(注3)からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

○社外取締役・社外監査役の選任理由及び活動状況

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を5名選任しています。いずれの独立社外取締役についても、大学等教育機関の運営責任者、企業経営者、もしくはダイバーシティ推進等における豊富な経験を有し、人格、見識ともにすぐれており、幅広い経営的視点からの助言を行う等、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしています。

独立社外取締役は、監査役及び内部監査部門より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しています。

当社は、監査役6名のうち、独立社外監査役を4名選任しています。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取し、あわせて意見交換を実施しています。また、内部監査部門から内部監査結果について聴取し、あわせて意見交換を実施しています。

社外取締役・社外監査役に期待される機能及び役割は次のとおりです。

区分	氏名	機能及び役割
社外 取締役	坂村 健	同氏は、大学や研究機関の運営責任者等として豊富な経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言を期待して、2020年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。 同氏は、取締役会や代表取締役との意見交換会において、主に先端技術、研究開発、サステナビリティ推進（コンプライアンス等）に関する発言を行うとともに、執行との意見交換会の場において、出資案件の業界・技術動向等に関する助言を行っております。また、指名委員会、報酬委員会において、役員等の選任、後継者計画、報酬体系の在り方、改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応等に関する提言を行っております。
	内永 ゆか子	同氏は、グローバルな企業経営やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。
	中鉢 良治	同氏は、企業経営者や研究機関の運営責任者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。
	渡邊 光一郎	同氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。
	遠藤 典子	同氏は、経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究（エネルギー分野等）及び企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しています。

区分	氏名	機能及び役割
社外 監査役	腰山 謙介	同氏は、長年にわたり、会計検査院の職務に携わり、財務・会計及び業務執行の監査における豊富な経験、見識からの視点に基づく監査を期待して、2022年6月の当社定時株主総会において選任され、社外監査役に就任しています。
	飯田 隆	同氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、社内ルールの適正な運用に向けた助言を積極的に行っております。
	神田 秀樹	同氏は、大学教授としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、会社法やコーポレートガバナンス・コード等の観点から、当社グループの各組織の適正な業務遂行に資する情報の提供及び助言を積極的に行っております。
	鹿島 かおる	同氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会及び監査役会、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換会、グループ会社の代表取締役及び監査役等との意見交換等の場において、必要に応じて主に会計監査、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、ダイバーシティ推進等サステナビリティ推進の観点から発言等を行うとともに、会計監査人との意見交換会等において、会計監査の品質向上に資する助言を積極的に行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役会の状況

○ 監査役会の構成

監査役会は、弁護士、大学教授及び公認会計士等としての専門分野の経験、見識を有した独立社外監査役4名と社内監査役2名（各1名ずつ女性2名を含む）で構成され、独立社外監査役の独立性と社内監査役の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しています。そのうち監査役 腰山謙介氏は会計検査院での職務に携わった経験があり、また監査役 柳圭一郎氏は日本証券アナリスト協会検定会員の資格を有し、監査役 鹿島かおる氏は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

詳細につきましては「(2) 役員 の状況」に記載しています。

○ 監査役会の活動

2021年度は監査計画に基づき、グローバル事業の競争力強化や新ドコモグループの機能統合に向けた取組み等、引き続き経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、中期経営戦略の進捗状況やコーポレート・ガバナンスの維持、向上に向けた取組み状況等について、内部監査部門・会計監査人・グループ会社監査役等との連携による効率的・効果的な監査に努めました。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会等、重要な会議に出席するほか、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換を実施するとともに、海外子会社を含むグループ会社の代表取締役及び監査役等とテーマに応じた意見交換を実施することで、取締役及び執行役員の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っています。

2021年度は、代表取締役及び独立社外取締役等との意見交換を43回実施しました。特に2020年度の監査役会の実効性評価結果を踏まえ、経営幹部に対する監査に際して独立社外取締役との意見交換の機会を大幅に増加させるとともに、経営課題や対応等について議論を実施しました。2021年度においては監査役会を26回開催しました（前澤孝夫、高橋香苗、飯田隆、神田秀樹、鹿島かおるとともに26回のうち26回出席。）。

また、監査役会とは別に監査役打合せ会を40回開催し、執行部から執行役員会議付議案件の説明を聴取する等、情報の共有を図っています。さらに、会計監査人との意見交換を11回、内部監査部門との意見交換を10回実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行う等、会計監査人・内部監査部門と密に連携しています。

グループ各社に関する取組みとしては、グループ監査体制の高度化に向け、主要グループ会社の監査役等との間で、重要性、及びリスク・アプローチに基づき、リスク認識の統一を図り、主要グループ会社の監査役を通じた監査を実施しました。2021年度は、グループ会社の代表取締役、及び監査役等との意見交換を53回行い、中期経営戦略の進捗状況、及びコーポレート・ガバナンスの状況やその維持、向上に向けた取組み等を聴取し、それらについて議論を行うとともに、グループ会社の監査役等からは、統一されたリスク認識に基づく監査項目に対する監査結果等について報告を受け、意見交換を実施しました。また、主要会社連絡会やグループ会社監査役等連絡会を開催しリスク認識の共有を行う等、各社監査役の監査活動の向上に資する取組みを実施しています。

このような活動を通じて、業務執行者とは異なる独立した立場から当社及びグループ各社に対し、健全でかつ持続的な成長と発展を促すとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化やコンプライアンス意識の向上に寄与しています。

なお、関係監査組織との連携、往査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、Web会議システムを積極的に活用することにより、監査の実効性に支障を来すことがないよう、対応しています。

○ 監査役会の実効性評価

2021年度の監査活動を振り返り、次年度の監査計画への反映、及び監査品質の向上等を目的に、2018年度以降継続して監査役会の実効性を評価しています。2021年度の実効性の評価に際しては、各監査役に対するアンケートに加え、独立社外監査役3名に対するインタビューを実施しました。なお、匿名性を確保するとともに客観的な視点を導入するため、アンケートやインタビューの実施、集計結果の分析にあたり、第三者機関を活用いたしました。また、当社グループのグローバル化が進展する中、監査役会としてもグローバルな視点を監査に取り入れる観点から、2021年度においては、従来の経年変化を問う評価項目に加え、米国・英国企業の監査委員会に関するプラクティスを参考にしつつ分析評価のプロセスを深掘りし、アンケート項目や分析の参考とするアプローチを実施しました。2021年度の主な評価項目は、監査計画、経営幹部への提言・業務執行監査、グループ監査体制、不正対応、三様監査（監査役による監査、会計監査人による監査、内部監査部門による内部監査）連携、監査役会の運営等です。これらを踏まえ、監査役会で議論・検証した

結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しました。

引き続き、NTTグループの事業展開や国内外の組織再編等を踏まえ、内部監査部門及びグループ会社監査役等との連携を強化するとともに、グループ監査体制の高度化に向けて取り組みます。また、内外経営環境を踏まえ、リスクシナリオに基づいた監査計画を毎年策定していますが、社会的要請への責任の高まりや非財務情報の開示の充実等の状況を踏まえ、取締役及び執行役員との連携を一層注視し、積極的に提言を行っていきます。経営幹部に対する監査に際しては独立社外取締役との連携を一層強化する等、今後も監査役会の実効性の一層の向上に努めます。

○ 監査役を選任方針・選任手続

監査役候補は、専門的な経験、見識等からの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

監査役候補の選任手続にあたっては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

○ 監査役活動の支援体制等

監査役監査業務を支援する体制として、専任の社員6名で構成する監査役室を設置しています。さらに、会社の費用において弁護士等外部の専門家と契約を締結し、必要に応じて助言を得ることができるよう体制を整えています。

また、就任に際しては、市場動向やコンプライアンス等に関する研修を行っています。就任後も国内外の経済・社会問題等、多岐にわたる研修を行っています。

加えて社外監査役に対しては、当社及びNTTグループへの理解をさらに深めるため、視察の機会を設ける等の取り組みも行っています。

②内部監査の状況

当社の内部監査部門（提出日現在の人員12名）とグループ各社の内部監査部門が連携し、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っています。具体的には、グループ各社の内部監査部門による内部監査、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況のテストにより、それらの有効性を検証し、強化に取り組んでいます。

また、内部監査部門は、上記の結果を社長及び取締役会へ報告するとともに、監査役会及び会計監査人に報告・共有し、必要な連携を図っています。

さらに、内部監査部門は、上記の結果を関係部門へも共有しています。関係部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っています。

③会計監査の状況

○ 会計監査人の活動

当社は、会計監査人として、1985年以降、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。

会計監査人は、監査役会における監査計画及び監査結果の報告等や、内部監査部門との間で財務報告に係る内部統制評価手続の一環として統制状況をモニタリングする体制の整備等を通じて、監査役会、内部監査部門と十分に連携し、適正な監査を行っています。2021年度の監査を執行した公認会計士は寺澤 豊、田中 賢二、大木 正志であり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士18名、その他28名です。

なお、監査の独立性を保持するため、あずさ監査法人の業務執行社員の公認会計士法に基づくローテーションについても適切に実施しており、筆頭業務執行社員は、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は5会計期間のインターバルを設けています。

また、筆頭業務執行社員以外の業務執行社員は、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与せず、関与した後は2会計期間のインターバルを設けています。

○ 会計監査人の選任方針及び理由等

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の候補の選任に際しては、監査役会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。

また、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④監査報酬の内容等

○ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	341	50	346	21
連結子会社	2,580	85	2,482	123
計	2,921	135	2,828	144

当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人に対して支払っている非監査業務の内容は、当社の海外子会社に対する専門業務実務指針4400（合意された手続業務に関する実務指針）に準拠して実施された業務及び保証業務実務指針3850（情報セキュリティ等に関する受託業務のTrustに係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく保証報告書作成業務等です。

○ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬

（上記の監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,970	209	2,225	248
計	1,970	209	2,225	248

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っています。そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に属するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社322社の財務諸表の監査であり、非監査業務については、国内外の連結子会社55社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等です。

○ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

○ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しています。

○ 監査役会による会計監査人の評価及びその理由

監査役会は、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目とし、具体的には会計監査人の品質管理、監査チームの編成、監査役会や経営者等とのコミュニケーション、海外のネットワーク・ファームの品質、監査報告等について評価を行い、当社の会計監査人として相応しい業務遂行能力、品質管理体制を有していることを確認しています。

○ 監査役会による会計監査人への報酬等の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

2021年5月12日開催の取締役会において、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を決議しています（2021年11月10日開催の取締役会において、一部改訂を決議）。決定方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬の決定方針及び構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定することとします。また、報酬の割合、算定方法及び個人別の報酬の額については、取締役会から同委員会に委任し、決定することとしています。これらの権限を報酬委員会に委任している理由は、当該委員会が代表取締役2名と社外取締役3名で構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外の目線も取り入れて適切な判断が可能であると考えているためです。

取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬については、月額報酬（基本報酬）と賞与（短期の業績連動報酬）、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び株式報酬（中長期の業績連動報酬）から構成することとしています。

月額報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとし、賞与は、当事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしています。賞与の業績指標については、当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各財務目標の対前年改善度または計画達成度を各指標ごとに予め定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。（「賞与の業績指標」をご参照ください）

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、毎月、一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。

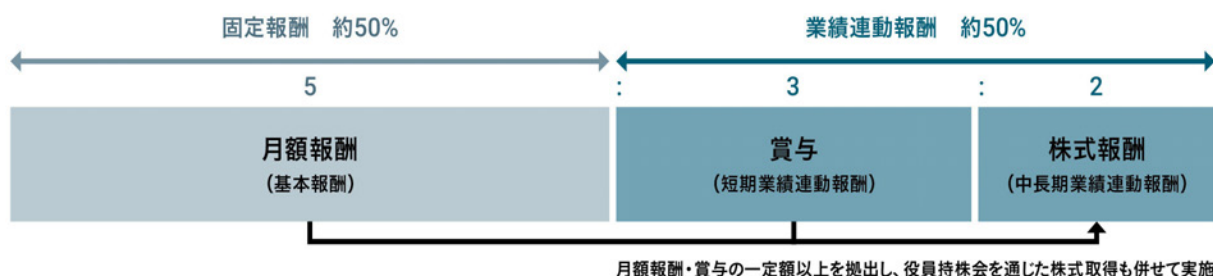
株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役位に応じたポイントを付与し、中期経営戦略の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて付与する株式数を算定することとしています。また、株式の付与は退任時に行うこととしています。

なお、株式報酬の業績指標としてはEPS（1株当たり当期利益）を選定しており、その理由は中期経営戦略においてメインの財務目標としているためです。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：短期の業績連動報酬：中長期の業績連動報酬＝50%：30%：20%」とします。

社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月例の固定報酬のみを支給することとしています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会による決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

また、2021年度においては、報酬委員会は澤田純（前代表取締役社長）、島田明（前代表取締役副社長）、白井克彦（前社外取締役）、榊原定征（前社外取締役）、坂村健（社外取締役）が構成メンバーであり、有価証券報告書提出日現在の報酬委員会は、島田明（代表取締役社長）、廣井孝史（代表取締役副社長）、坂村健（社外取締役）、内永ゆか子（社外取締役）、渡邊光一郎（社外取締役）を構成メンバーとしています。



○ 賞与の業績指標

中期経営戦略で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度又は計画達成度で評価しています。

業績指標 [※]	評価ウェイト	評価方法	2020年度実績	2021年度実績
EPS（1株当たり当期利益）	35%	対前年改善度	248円	329円

業績指標 [※]	評価ウェイト	評価方法	2021年度目標値	2021年度実績
営業利益	35%	計画達成度	17,300億円	17,686億円
ROIC（投下資本利益率）	9%		7.4%	7.5%
Capex to Sales	6%		13.5%	13.1%
海外売上高	6%		19,000百万ドル	18,878百万ドル
海外営業利益率	6%		6.0%	6.3%

※ 上記以外にB2B2Xプロジェクト数の計画達成度合いを評価しています。

なお、2022年度以降の賞与の業績指標については、2021年11月10日に新たにNTTグループサステナビリティ憲章を制定したことを踏まえ、持続可能な社会における3つのテーマを具現化することを目的として、新たに3つのサステナビリティ指標を加える等の変更を行う予定です。

区分	業績指標 [※]	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EPS（1株当たり当期利益）	35%	対前年改善度
	営業利益	35%	計画達成度
	海外営業利益率	10%	
	ROIC（投下資本利益率）	5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	5%	
	B2B2X収益額	5%	
	女性の新任管理者登用率	5%	

事業年度末日における決定方針については上記に記載のとおりであります。取締役会において当該方針を決議した2021年5月12日以前の決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額報酬と賞与から構成しています。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は業績指標の達成度合い等を勘案して支給することとしています。業績指標は当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各財務目標の対前年改善度または計画達成度を各指標ごとに予め定めた方法により支給率に換算した上で、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役位別の月額報酬に一定数を乗じた数を乗じることにより算定しています。（「賞与の業績指標」をご参照ください）

さらに、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。

社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

なお、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容については、取締役会で決議した決定方針に基づき、人事・報酬委員会において決定することとしています。取締役会から人事・報酬委員会に委任された権限の内容は、報酬の割合、算定方法及び個人別の報酬の額の決定であり、これらの権限を人事・報酬委員会に委任している理由は、当該委員会が代表取締役2名と社外取締役2名（澤田純（前代表取締役社長）、島田明（前代表取締役副社長）、白井克彦（前社外取締役）、榊原定征（前社外取締役））で構成されており、当社全体の業績を俯瞰しつつ、社外の目線も取り入れて適切な判断が可能であると考えているためです。

2021年5月12日以前における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、同年4月1日から6月30日までの期間に対応する取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、人事・報酬委員会（当時）による決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われているため、取締役会もその判断を尊重し、当該期間に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしています。

②役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額、及び対象となる役員の員数

○ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	株式報酬	総 額
取締役 (社外取締役を除く)	4名	210百万円	130百万円	37百万円	377百万円
監査役 (社外監査役を除く)	2名	86百万円	-	-	86百万円
社外役員	7名	121百万円	-	-	121百万円
合計	13名	417百万円	130百万円	37百万円	584百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額7億5,000万円以内と決議いただきましたが、2021年6月24日開催の第36回定時株主総会において、①金銭報酬の額：年額6億円以内、②役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として取締役に支給する額：年額5千万円以内、③業績連動型株式報酬制度に抛出する金員：年額1億円以内の3種類の構成へ変更する旨、決議いただいています。なお、当該株主総会終結時において取締役8名であります。
2. 上記のうち取締役の月額報酬の額については、役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として支給した18百万円を含みます。
3. 監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主において、年額2億円以内と決議いただいています。なお、当該株主総会終結時において監査役5名であります。
4. 上記のうち株式報酬の額については、当事業年度中に係るポイント付与分として費用計上した額です。なお、第36回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき、2021年7月1日から2022年3月31日までの期間（9ヶ月）の額を記載しています。
5. 上記には、2022年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名、社外役員3名を含めています。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	月額報酬	役員賞与	株式報酬	連結報酬等の総額
澤田 純 (代表取締役)	提出会社	64百万円	46百万円	12百万円	123百万円

- (注) 上記の月額報酬の額については、役員持株会を通じた当社株式の取得の資金として支給した6百万円を含みます。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、安定株主の形成を目的とした株式の保有をしておらず、また、今後も保有しません。

○ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、「金利・通貨、有価証券市場の相場等の短期的な変動、市場の格差等を利用し利益を得ること、配当等を目的に保有する株式」を純投資目的の株式としています。一方、政策保有株式については、主に「中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進のために、必要に応じて保有する株式」としています。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、様々な業界のパートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としています。こうした方針を踏まえ、当社は、投資戦略委員会等において、当社の中長期的な業績への寄与、業務連携の進捗状況、業務連携に係る今後の検討課題、保有先の業績推移及び今後の経営戦略等、総合的に勘案し、個別銘柄の保有適否に関して検証し、株式の保有・売却を行うこととしています。また、NTTグループ各社が保有する政策保有株式についても、個別銘柄の保有適否に関する検証等を毎年実施し、売却等に取り組んでいます。

2022年3月末現在における当社及びNTTドコモの貸借対照表計上額の合計及び資本合計に対する比率は以下のとおりです。

①資本合計（連結）	9,018,132百万円
②貸借対照表計上額の合計	754,501百万円
③比率（②÷①）	8.4%

（注）②貸借対照表計上額の合計は、「企業内容等の開示に関する内閣府令」で定められた、有価証券報告書に記載する当社及び連結子会社のうち、計上額が多い上位2社（当社及びNTTドコモ）の合計。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社及び投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取組み内容を検証の上、株主として適切に議決権を行使します。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である当社の株式の保有状況は以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	10	78,716
非上場株式以外の株式	5	470,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	66,232	業務提携先との協業関係の強化等のため
非上場株式以外の株式	0	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(b) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	148,654,500	29,730,900	主としてスマートシティ事業における協業関係の強化を目的に保有しています。スマートシティ事業は長期継続的な取組みであり、中長期的に当社業績への寄与が期待されること、並びに当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。株式分割(2021年10月1日、1株につき5株)により株式数が増加しています。	有
	330,385	256,161		
日本電気(株)	13,023,600	13,023,600	主として革新的光・無線技術を活用した共同研究開発及びグローバル展開における協業関係の強化を目的に保有しています。共同開発した製品の売上拡大を通じた当社の中長期的な業績への寄与が期待されることに加え、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	67,072	84,914		
東京センチュリー(株)	12,302,800	12,302,800	主としてリース事業及びアセットビジネス分野における協業関係の強化を目的に保有しています。当該会社との合弁会社を通じたリース事業の強化、アセットビジネスの共同展開による当社の中長期的な業績への寄与が期待されることに加え、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	無
	55,547	91,533		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)KADOKAWA	4,080,000	2,040,000	主として映像・ソーシャルサービスの研究開発分野における協業関係の強化を目的に保有しています。 当該会社との各種先端的な技術実証実験等を通じ、当社の持つ技術の高度化適用領域の拡大を図り、それらを活用したサービスの進化等による当社の中長期的な業績への寄与、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。株式分割（2022年1月1日、1株につき2株）により株式数が増加しています。	無
	13,138	8,762		
(株)ゼンリン	4,200,000	4,200,000	主として地図の高度化における協業関係の強化を目的に保有しています。 NTTグループの高精度測位技術、高精度な地図整備・インフラ維持管理のノウハウと、ゼンリンの多様な収集情報を含む地図制作ノウハウを活用し、高精度で豊富な意味情報を持つ「高度地理空間情報データベース」を2020年度から共同で構築しています。これらの提携による成果を活用して様々な社会問題の解決や新たなビジネス分野における価値の創造に取り組むため、また、当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨を当社取締役会にて報告しています。	有
	4,187	5,565		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるNTTドコモについては以下のとおりです。

○ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

NTTドコモは、保有する政策保有株式について、関係強化や協業促進等の出資目的の達成状況、リターンとリスクが資本コスト等に見合っているかを勘案し、取締役会において保有適否の検証を行っています。なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減等の見直しを行います。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	40	8,929百万円
非上場株式以外の株式	16	196,527百万円

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	6,543百万円	業務提携先との協業関係の強化等のため
非上場株式以外の株式	2	10,640百万円	業務提携先との協業関係の強化等のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	41,845百万円
非上場株式以外の株式	1	0百万円

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エムスリー	20,200,000	20,200,000	主として、同社保有の資産を活用した医療・健康領域での協業を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	90,274	152,934		
Far EasTone Telecommunications Co., Ltd.	153,543,573	153,543,573	主として、グローバル連携・情報交換等を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	47,963	38,188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)TBSホールディングス	5,713,000	5,713,000	主として、NTTドコモのサービスと当社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	10,209	12,409		
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	7,779,000	主として、NTTドコモのサービスと当社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	9,910	11,311		
(株)ローソン	2,092,000	2,092,000	主として、「d払い」や「dポイント」等の協業促進によるNTTドコモの注力事業の拡大を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	9,780	11,360		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	7,700,000	主として、NTTドコモのサービスと当社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	9,032	10,434		
(株)KADOKAWA	2,408,416	1,204,208	主として、NTTドコモのサービスと当社グループ保有の優良コンテンツ連携やノウハウの活用を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。株式分割（2022年1月1日、1株につき2株）により株式数が増加しています。	無
	7,755	5,172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
JTOWER株	553,473	0	主として、インフラシェアリング活用による基地局展開効率化、保有設備のコスト削減等の経済的効果及び、技術知見共有による新規共用設備開発を目的に当事業年度において資本業務提携を行い、株式を取得、保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	4,007	0		
オイシックス・ラ・大地株	1,000,000	1,000,000	主として、同社保有のアセットを活用した食領域での協業を目的に保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	3,015	2,915		
株メドレー	933,100	0	主として、オンライン診療の適切な普及推進、それを起点とした患者の医療活用を支援する新サービスの展開を目的に当事業年度において資本業務提携を行い、株式を取得、保有しています。当該会社の業績及び今後の経営戦略等を定期的に検証の上、保有を継続する旨をNTTドコモの取締役会にて報告しています。	無
	2,411	0		

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しています。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	4. 2	935, 727	834, 564
営業債権及びその他の債権	3. 2, 4. 8	3, 534, 555	3, 604, 959
その他の金融資産	4. 4, 4. 8	41, 732	88, 441
棚卸資産	3. 3	315, 437	408, 362
その他の流動資産	2. 2, 2. 4	498, 106	574, 922
小計		5, 325, 557	5, 511, 248
売却目的で保有する資産	3. 4	816	205, 344
流動資産合計		5, 326, 373	5, 716, 592
非流動資産			
有形固定資産	3. 5	9, 282, 286	9, 326, 888
使用権資産	3. 6	639, 627	694, 612
のれん	3. 7	1, 056, 187	1, 213, 009
無形資産	3. 7	1, 765, 858	1, 951, 824
投資不動産	3. 8	1, 182, 713	1, 236, 490
持分法で会計処理されている投資	3. 9	411, 033	429, 806
その他の金融資産	4. 4, 4. 8	1, 515, 922	1, 426, 157
繰延税金資産	2. 4	993, 858	970, 432
その他の非流動資産	2. 2, 3. 11	791, 635	896, 431
非流動資産合計		17, 639, 119	18, 145, 649
資産合計		22, 965, 492	23, 862, 241

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
短期借入債務	4. 5, 4. 8	3, 168, 613	1, 646, 806
営業債務及びその他の債務	3. 10, 4. 8	2, 356, 705	2, 500, 341
リース負債	3. 6	193, 915	189, 495
その他の金融負債	4. 6, 4. 8	28, 334	29, 566
未払人件費		509, 416	544, 455
未払法人税等		115, 965	210, 964
その他の流動負債	2. 2, 3. 13	1, 053, 196	1, 129, 851
小計		7, 426, 144	6, 251, 478
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	3. 4	18	7, 161
流動負債合計		7, 426, 162	6, 258, 639
非流動負債			
長期借入債務	4. 5, 4. 8	4, 455, 724	5, 717, 465
リース負債	3. 6	553, 836	655, 729
その他の金融負債	4. 6, 4. 8	137, 620	135, 686
確定給付負債	3. 11	1, 731, 645	1, 561, 049
繰延税金負債	2. 4	81, 420	137, 474
その他の非流動負債	2. 2, 3. 13	376, 042	378, 067
非流動負債合計		7, 336, 287	8, 585, 470
負債合計		14, 762, 449	14, 844, 109
資本			
株主資本			
資本金	4. 1	937, 950	937, 950
利益剰余金	4. 1, 4. 4	7, 068, 008	7, 293, 915
自己株式	4. 1	△704, 793	△226, 459
その他の資本の構成要素	4. 1, 4. 4 4. 8	261, 542	277, 050
株主資本合計		7, 562, 707	8, 282, 456
非支配持分	4. 1	640, 336	735, 676
資本合計		8, 203, 043	9, 018, 132
負債及び資本合計		22, 965, 492	23, 862, 241

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業収益	2. 1, 2. 2	11, 943, 966	12, 156, 447
営業費用			
人件費		2, 461, 410	2, 566, 127
経費	2. 3, 3. 8	5, 875, 302	5, 839, 441
減価償却費	3. 5, 3. 6 3. 7, 3. 8	1, 507, 153	1, 561, 183
固定資産除却費		156, 869	132, 073
減損損失	2. 1		
のれん	3. 7	2, 702	228
その他		22, 997	37, 824
租税公課	3. 8	246, 142	250, 978
営業費用合計		10, 272, 575	10, 387, 854
営業利益	2. 1	1, 671, 391	1, 768, 593
金融収益	4. 4, 4. 7 4. 8	31, 785	63, 471
金融費用	4. 4, 4. 7 4. 8	50, 830	56, 250
持分法による投資損益	2. 1, 3. 9	229	19, 711
税引前利益		1, 652, 575	1, 795, 525
法人税等	2. 4	524, 719	539, 531
当期利益		1, 127, 856	1, 255, 994
当社に帰属する当期利益		916, 181	1, 181, 083
非支配持分に帰属する当期利益		211, 675	74, 911
当社に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	2. 5	248. 15	329. 29

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
当期利益		1,127,856	1,255,994
その他の包括利益(税引後)	4.1		
損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融 資産の公正価値変動額		241,404	△25,482
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分 確定給付制度の再測定	3.9 3.11	△922 121,455	△2 131,032
損益に振り替えられることのない項目合計		361,937	105,548
損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4.8	△2,012	△50,748
ヘッジ・コスト	4.8	△16,555	14,434
外貨換算調整額		81,356	167,688
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3.9	7,029	△835
損益に振り替えられる可能性のある項目合計		69,818	130,539
その他の包括利益(税引後)合計		431,755	236,087
当期包括利益合計		1,559,611	1,492,081
当社に帰属する当期包括利益		1,275,214	1,373,364
非支配持分に帰属する当期包括利益		284,397	118,717

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2020年3月31日		937,950	2,252,672	6,499,942	△653,369	23,908	9,061,103	2,401,524	11,462,627
当期包括利益									
当期利益		—	—	916,181	—	—	916,181	211,675	1,127,856
その他の包括利益	4.1	—	—	—	—	359,033	359,033	72,722	431,755
当期包括利益合計		—	—	916,181	—	359,033	1,275,214	284,397	1,559,611
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	—	—	△358,470	—	—	△358,470	△152,543	△511,013
利益剰余金への振替	4.1	—	109,983	11,416	—	△121,399	—	—	—
自己株式の取得及び処分	4.1	—	1,290	—	△51,424	—	△50,134	—	△50,134
支配継続子会社に対する持分変動	4.1	—	△2,366,079	—	—	—	△2,366,079	△1,891,495	△4,257,574
株式に基づく報酬取引		—	3,043	—	—	—	3,043	—	3,043
非支配持分に付与されたプット・オプション	4.1	—	△2,364	—	—	—	△2,364	△2,124	△4,488
その他		—	1,455	△1,061	—	—	394	577	971
株主との取引額等合計		—	△2,252,672	△348,115	△51,424	△121,399	△2,773,610	△2,045,585	△4,819,195
2021年3月31日		937,950	—	7,068,008	△704,793	261,542	7,562,707	640,336	8,203,043

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注記	株主資本					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2021年3月31日		937,950	—	7,068,008	△704,793	261,542	7,562,707	640,336	8,203,043
当期包括利益									
当期利益		—	—	1,181,083	—	—	1,181,083	74,911	1,255,994
その他の包括利益	4.1	—	—	—	—	192,281	192,281	43,806	236,087
当期包括利益合計		—	—	1,181,083	—	192,281	1,373,364	118,717	1,492,081
株主との取引額等									
剰余金の配当	4.1	—	—	△396,963	—	—	△396,963	△17,580	△414,543
利益剰余金への振替	4.1	—	4,370	172,403	—	△176,773	—	—	—
自己株式の取得及び処分	4.1	—	8	—	△253,581	—	△253,573	—	△253,573
自己株式の消却	4.1	—	△1,299	△730,616	731,915	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	4.1	—	△1,754	—	—	—	△1,754	△4,729	△6,483
株式に基づく報酬取引	4.1	—	235	—	—	—	235	48	283
非支配持分に付与されたプット・オプション	4.1	—	△943	—	—	—	△943	△595	△1,538
その他		—	△617	—	—	—	△617	△521	△1,138
株主との取引額等合計		—	—	△955,176	478,334	△176,773	△653,615	△23,377	△676,992
2022年3月31日		937,950	—	7,293,915	△226,459	277,050	8,282,456	735,676	9,018,132

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	1,127,856	1,255,994
減価償却費	1,507,153	1,561,183
減損損失	25,699	38,052
持分法による投資損益(△は益)	△229	△19,711
固定資産除却損	79,873	60,936
固定資産売却益	△12,308	△30,208
法人税等	524,719	539,531
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加額)	24,097	828
棚卸資産の増減(△は増加額)	△64,263	△86,559
その他の流動資産の増減(△は増加額)	△48,086	△10,421
営業債務及びその他の債務・未払人件費の増減 (△は減少額)	270,146	137,551
その他の流動負債の増減(△は減少額)	50,690	37,198
確定給付負債の増減(△は減少額)	△17,727	△15,936
その他の非流動負債の増減(△は減少額)	39,408	5,304
その他	△2,413	△61,066
小計	3,504,615	3,412,676
利息及び配当金の受取額	70,636	79,703
利息の支払額	△41,856	△47,858
法人税等の支払額	△524,331	△434,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,009,064	3,010,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得 による支出	△1,795,430	△1,758,045
政府補助金による収入	3.5 266	38,110
投資の取得による支出	△375,161	△125,838
投資の売却または償還による収入	41,974	187,198
子会社の支配喪失による収入	57,127	15,936
子会社の支配獲得による支出	△30,755	△121,747
貸付金の収支(△は支出)	672,683	26,343
その他	4,764	38,891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,424,532	△1,699,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の収支(△は支出)	4.5 1,165,623	△1,860,107
長期借入債務の増加による収入	4.1, 4.5 2,674,593	1,716,162
長期借入債務の返済による支出	4.5 △524,880	△401,905
リース負債の返済による支出	3.6, 4.5 △195,783	△208,232
非支配持分からの子会社持分取得による支出	4.1, 4.5 △4,249,407	△16,791
配当金の支払額	△358,470	△396,963
非支配持分への配当金の支払額	△152,275	△17,485
自己株式の取得による支出	△250,244	△253,685
自己株式の売却による収入	4.1 200,026	58
その他	1,269	818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,689,548	△1,438,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,169	25,862
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)	△97,847	△101,163
現金及び現金同等物の期首残高	1,033,574	935,727
現金及び現金同等物の期末残高	935,727	834,564

【連結財務諸表注記】

NTTグループは、連結財務諸表の理解可能性を高めることを目的に、関連性のある注記を下記の5つのグループに区分して記載しています。

1. 基本となる重要な事項
2. 営業実績
3. 資産及び負債(金融商品を除く)
4. 資本及び資金調達
5. その他の事項

また、各注記項目では関連する会計方針を、重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断とともに記載しています。

1. 基本となる重要な事項

1.1. 報告企業

日本電信電話株式会社(以下、「当社」)は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ(<https://group.ntt/>)で開示しています。本連結財務諸表は当社及び子会社(以下「NTTグループ」)より構成されています。

当連結会計年度より、当社グループのセグメントを従来の移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5区分から、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他(不動産、エネルギー等)の4区分に変更しています。

NTTグループの事業セグメントと主な子会社は以下のとおりです。

総合ICT事業

当事業は、携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

- ・株式会社NTTドコモ(以下「NTTドコモ」)
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下「NTTコミュニケーションズ」)

地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としています。

- ・東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」)
- ・西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」)

グローバル・ソリューション事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンター及びそれに関連する事業を主な事業内容としています。

- ・NTT株式会社(以下「NTT, Inc.」)
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下「NTTデータ」)

1.2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

NTTグループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。連結財務諸表は、2022年6月27日において代表取締役社長 島田明及び代表取締役副社長最高財務責任者 廣井孝史が承認しています。

NTTグループの会計方針は、早期適用していないIFRSの規定を除き、2022年3月31日時点において有効なIFRSに準拠しています。

(2)測定の基礎

連結財務諸表は、「注記1.3. 重要な会計方針」及び各項目の関連する注記に記載しているとおり、公正価値で測定している金融商品、確定給付制度に関連して認識する資産及び負債等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3)機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4)会計方針の変更

NTTグループは当連結会計年度において、新たに適用を開始した重要な会計方針はありません。

1.3. 重要な会計方針

NTTグループが採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。

(1)連結の基礎

① 子会社

子会社とは、NTTグループにより支配されている企業をいいます。

連結の開始と終了

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社の会計方針

子会社が採用する会計方針がNTTグループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

決算日が異なる子会社

連結財務諸表には、実務上の理由により、決算日が異なる子会社の財務諸表が含まれています。当該子会社の決算日は主に12月末です。決算期が異なることから生じる差異については、必要な調整を行っています。

非支配持分

非支配持分は、連結の開始時点での持分額及びその後の非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として株主資本と非支配持分に配分します。

連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高、取引、及びグループ内取引によって発生した未実現損益は消去しています。

親会社の所有持分の変動

子会社持分を追加取得又は一部処分し、かつ子会社として支配が継続する場合の持分の変動は、資本取引として会計処理しています。NTTグループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。非支配持分を調整した額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し当社に帰属させます。

子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しており、子会社について、それまで認識していたその他の資本の構成要素は、損益に振り替えています。

- ・受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

② 関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、NTTグループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。また、他の企業の議決権の20%以上50%以下を所有する場合には、原則として関連会社を含めています。さらに、保有する議決権が20%未満の場合であっても、役員のパ遣等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社を含めています。

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を用いて会計処理を行い、関連会社及び共同支配企業に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの損益及びその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の損失が、NTTグループの当該会社に対する投資持分を超過する場合は、当該会社に対して法的債務又はそれに準ずる債務を負担する、又は代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社及び共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、NTTグループの持分を上限として関連会社及び共同支配企業に対する投資に加減算しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産及び負債の正味の公正価値のNTTグループ持分を超える金額は、のれんとして認識し、関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額を含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社及び共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日をNTTグループの決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれており、当該持分法適用会社の決算日は主に12月末です。持分法適用会社の決算日とNTTグループの決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っています。

③ ストラクチャード・エンティティ

NTTグループが運営を支配しているストラクチャード・エンティティ[※]を連結しています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

第三者により運営を支配されたストラクチャード・エンティティは連結しておらず、また各パートナーからの出資によって資金調達しています。

※ストラクチャード・エンティティ：

主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド及び不動産の流動化を目的とした投資事業有限責任組合等、支配の決定に際して議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された企業。

子会社及びストラクチャード・エンティティについては、「注記5.1. 重要な子会社」に記載しています。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

NTTグループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨(外貨)での取引は取引日の為替レートを用いて換算しています。

外貨建資産及び負債の機能通貨への換算に用いる為替レート

種類	測定方法	換算レート	例
外貨建貨幣性資産・負債 ^{※1}	—	期末日の為替レート	営業債権
外貨建非貨幣性資産・負債 ^{※2}	公正価値	公正価値の測定日における為替レート	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)
	取得原価	取引日の為替レート	有形固定資産

※1. 貨幣性資産・負債：固定又は決定可能な数の通貨単位を受け取る権利(資産)又は引き渡す義務(負債)

※2. 非貨幣性資産・負債：※1の特徴を有さない資産又は負債

換算によって発生した為替換算差額は、損益として認識しています。ただし、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(資本性金融商品)及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額(ヘッジが有効である範囲に限る)は、その他の包括利益として認識しています。

② 在外営業活動体(在外子会社等)

連結財務諸表を作成するために、在外子会社等の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用及びキャッシュ・フローについては、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外子会社等の外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識の上、その他の資本の構成要素に累積しています。

在外子会社等について、支配の喪失及び重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外子会社等に関連する累積為替換算差額は、喪失した会計期間に損益として認識しています。

(3) 公正価値

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・ レベル1

企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

- ・ レベル2

活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

- ・ レベル3

資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

公正価値の測定に使用される仮定(インプット)について「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」、「注記3.7. のれん及び無形資産 (3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」「注記3.8. 投資不動産 (3)公正価値」、「注記4.8. 金融商品 (3)金融商品の公正価値」に記載しています。

(4) その他の会計方針

その他の会計方針は関連性の高い以下の注記項目に併記しています。

注記2.1. セグメント情報

注記2.2. 営業収益

注記2.4. 法人税等

注記2.5. 1株当たり利益

注記3.1. 企業結合及び非支配持分の取得

注記3.3. 棚卸資産

注記3.4. 売却目的で保有する資産

注記3.5. 有形固定資産

注記3.6. リース

注記3.7. のれん及び無形資産

注記3.8. 投資不動産

注記3.11. 従業員給付

注記3.12. 引当金

注記4. 資本及び資金調達

注記4.1. 資本

注記4.2. 現金及び現金同等物

1.4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

NTTグループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支配の有無 ・ 共同支配の有無 ・ 重要な影響力の有無 	1.3. 重要な会計方針(1) 5.1. 重要な子会社
ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘッジ手段の適格性 ・ ヘッジ対象の適格性 ・ ヘッジの有効性評価 ・ ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化 	4. 資本及び資金調達
企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り	—	3.1. 企業結合及び非支配持分の取得
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定	—	4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(3)
償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金融資産に係る信用リスク ・ 債務不履行事象から生じると予想される信用損失(予想信用損失) 	4. 資本及び資金調達 4.8. 金融商品(1)
デリバティブの公正価値測定	—	4. 資本及び資金調達 4.4. その他の金融資産 4.6. その他の金融負債 4.7. 金融収益及び金融費用 4.8. 金融商品(3)
有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産の耐用年数の見積り	—	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
リース期間の見積り	—	3.6. リース
有形固定資産、使用権資産、無形資産、投資不動産及びのれんの減損に関する見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減損の兆候の有無の判断 ・ 資産、資金生成単位、資金生成単位グループにおける回収可能価額 ・ 減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無の判断(のれんを除く) 	3.5. 有形固定資産 3.6. リース 3.7. のれん及び無形資産 3.8. 投資不動産
確定給付制度債務の測定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確定給付制度債務の算定上の基礎となる割引率 ・ 予定昇給率 ・ 期末現在65歳の年金受給者の平均余命 	3.11. 従業員給付

判断、見積り及び仮定	主な項目	関連注記
引当金の認識・測定における判断及び見積り	<ul style="list-style-type: none"> ・債務の決済を要求される可能性 ・その債務の金額 	3.12. 引当金
収益の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・移動音声関連サービスにおける、利用可能な通信分(通話)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・IP系・パケット通信サービスにおける、利用可能な通信分(データ通信)のうち当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる通信分 ・IP系・パケット通信サービスにおける、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる割合 ・IP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入等の初期一括収入を繰延べる見積平均契約期間 ・IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントの中で将来顧客が行使することが見込まれるポイント ・通信端末機器販売における返金負債 ・システムインテグレーションサービスにおける、予測される損失の発生 ・契約コストから認識した資産の回収可能性 	2.2. 営業収益(2)～(4)
繰延税金資産の回収可能性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予想される将来の課税所得水準 ・タックスプランニング ・繰延税金負債の取崩予定時期 	2.4. 法人税等

なお、新型コロナウイルス感染症流行拡大については、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載のとおり、その長期化により、お客さまの事業活動が縮小し、システムインテグレーションの受注や各種サービスの販売が減少することや、計画していた工事等が遅延する等、事業活動に大きな影響が生じる可能性があります。また、ウィズ・アフターコロナにおいては、人々の生活や企業の活動のスタイルが大きく変容する可能性があります。それらの結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。しかしながら、当連結会計年度において、NTTグループの会計上の見積り及び見積りを伴う判断に重要な影響は与えていません。

1.5. 未適用の新基準

本連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、NTTグループが早期適用していないもので、適用によりNTTグループに重要な影響を及ぼす可能性がある項目はありません。

2. 営業実績

当項目は、NTTグループの営業実績に関する項目として、セグメント情報、営業収益、営業費用、法人税等、1株当たり利益を記載しています。

有形固定資産等の減損損失については、「注記3. 資産及び負債(金融商品を除く)」に記載しています。

2.1. セグメント情報

(会計方針)

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。全ての事業セグメントの成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

NTTグループ横断でのリソース・アセットの戦略的活用と意思決定の迅速化を目的に、2020年12月のNTTドコモの完全子会社化や2022年1月のNTTドコモによるNTTコミュニケーションズ、NTTコムウェアの子会社化をはじめとした会社組織の見直しを実施し、当連結会計年度より、当社グループのセグメントを従来の移動通信事業、地域通信事業、長距離・国際通信事業、データ通信事業、その他の事業の5区分から、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分に変更しています。この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の区分に合わせ、組替再表示しています。

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられており、これらに含まれるサービスは以下のとおりです。

総合ICT事業

固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

地域通信事業

固定音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他

グローバル・ソリューション事業

システムインテグレーションサービス、その他

その他（不動産、エネルギー等）

不動産事業、エネルギー事業等に係るサービス

営業収益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
総合ICT事業		
外部顧客に対するもの	5,627,304	5,581,895
セグメント間取引	253,575	288,288
小計	5,880,879	5,870,183
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	2,503,262	2,498,908
セグメント間取引	704,124	708,711
小計	3,207,386	3,207,619
グローバル・ソリューション事業		
外部顧客に対するもの	3,176,154	3,415,856
セグメント間取引	190,953	199,318
小計	3,367,107	3,615,174
その他（不動産、エネルギー等）		
外部顧客に対するもの	637,246	659,788
セグメント間取引	698,183	736,173
小計	1,335,429	1,395,961
セグメント間取引消去	△1,846,835	△1,932,490
合計	11,943,966	12,156,447

セグメント別損益:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
セグメント利益		
総合ICT事業	1,059,964	1,072,544
地域通信事業	420,178	440,013
グローバル・ソリューション事業	147,327	210,507
その他(不動産、エネルギー等)	56,435	72,505
合計	1,683,904	1,795,569
セグメント間取引消去	△12,513	△26,976
営業利益	1,671,391	1,768,593

セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
持分法による投資損益(△損失)		
総合ICT事業	△573	2,620
地域通信事業	252	104
グローバル・ソリューション事業	△6,199	△401
その他(不動産、エネルギー等)	6,749	17,388
合計	229	19,711

セグメント別資産:

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
総資産		
総合ICT事業	9,520,851	10,341,030
地域通信事業	6,876,431	6,881,276
グローバル・ソリューション事業	5,115,428	5,647,556
その他(不動産、エネルギー等) ^{※1}	15,641,287	16,351,285
合計	37,153,997	39,221,147
セグメント間取引消去 ^{※2}	△14,188,505	△15,358,906
合計	22,965,492	23,862,241

※1. その他(不動産、エネルギー等)には、当社の保有する子会社株式が含まれています。

※2. セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれています。

買収に伴い計上されたのれんについては、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示しています。セグメント別ののれんについては「注記3.7. のれん及び無形資産(3)ののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

その他の重要事項:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
減価償却費		
総合ICT事業	750,550	779,906
地域通信事業	422,887	421,327
グローバル・ソリューション事業	296,946	309,058
その他(不動産、エネルギー等)	106,081	118,873
合計	1,576,464	1,629,164
セグメント間取引消去	△69,311	△67,981
合計	1,507,153	1,561,183

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
設備投資額		
総合ICT事業	734,312	698,609
地域通信事業	527,362	501,109
グローバル・ソリューション事業	327,914	347,204
その他(不動産、エネルギー等)	138,732	140,677
合計	1,728,320	1,687,599

※ 設備投資額は、有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得に要した発生主義ベースでの把握金額から、当期中に発生した売却目的で保有する資産に区分した非流動資産に関する設備投資額及び資産に関する政府補助金等を控除した金額を記載しています。このため、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産・無形資産及び投資不動産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じています。

また、投資不動産の定義を満たすものを含め使用権資産の増加額は設備投資額には含めていません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
有形固定資産・無形資産及び投資不動産の 取得による支出	1,795,430	1,758,045
設備投資額(合計)との差額	67,110	70,446

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
減損損失ーのれん		
グローバル・ソリューション事業	2,702	228
合計	2,702	228

のれんの減損については、「注記3.7. のれん及び無形資産 (3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト」に記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
減損損失ーその他		
総合ICT事業	368	1,653
地域通信事業	14,067	14,477
グローバル・ソリューション事業	6,980	19,220
その他 (不動産、エネルギー等)	1,582	2,474
合計	22,997	37,824

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格によっています。

地域別情報:

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
営業収益		
国内	9,903,912	9,954,616
海外	2,040,054	2,201,831
合計	11,943,966	12,156,447

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しています。なお、海外における非流動資産については、重要性がないため開示していません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

2.2. 営業収益

(会計方針)

IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他(不動産、エネルギー等)の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

① 固定音声関連サービス

総合ICT事業及び地域通信事業において、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送等の固定音声関連サービスを顧客に提供しており、これらの提供に従い収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しています。

② 移動音声関連サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5G等の移動音声関連サービスを顧客に提供しており、これらの提供に従い収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の判断を伴う仮定が含まれています。

③ IP系・パケット通信サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5G、ドコモ光、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCN等を、地域通信事業セグメントにおいてフレッツ光(コラボ光※含む)等を顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおり識別して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービス等。

総合ICT事業

IP系・パケット通信サービスの提供に従い、収益として認識しています。

なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より見積平均契約期間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時又は直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

総合ICT事業及び地域通信事業

IP系・パケット通信サービスの提供に従い収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しています。

工事料収入・契約事務手数料収入等の初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

また、IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の判断を伴う仮定が含まれています。

④ 通信端末機器販売

総合ICT事業において、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入にあわせて契約者に請求しています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

また、総合ICT事業における端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12か月分の分割支払額について支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって支払いを受けられなくなると見込む額を端末機器の販売時に収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に計上しています。返金負債の見積りについては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として将来支払いを受けられないと見込む額を算定し、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように見積りを行っており、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込み等の仮定が含まれています。返金負債については、「注記3.13. その他の負債」に記載しています。また、NTTグループは、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

⑤ システムインテグレーションサービス

総合ICT事業及び地域通信事業においてシステム開発等を、総合ICT事業及びグローバル・ソリューション事業においてシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求します。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

⑥ その他のサービス

総合ICT事業において、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

また、不動産事業やエネルギー事業等に関するサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡し完了又はサービスが提供された時点で収益を認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

収益の認識に関して、上記の会計方針に記載のとおり見積りを行っています。また、契約コストから認識した資産の回収可能性について見積りを行っています。

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
顧客との契約から認識した収益	11,505,488	11,667,229
その他の源泉から認識した収益	438,478	489,218
合計	11,943,966	12,156,447

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等です。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要なサービス	前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日)				合計
	セグメント			その他 (不動産、エネルギー等)	
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	160,088	774,636	—	—	934,724
移動音声関連サービス	1,126,803	—	—	—	1,126,803
IP系・パケット通信サービス	2,348,008	1,129,539	—	—	3,477,547
通信端末機器販売	604,818	69,239	—	—	674,057
システムインテグレーションサービス	351,799	269,967	3,174,823	33,255	3,829,844
その他のサービス	1,035,788	259,881	1,331	603,991	1,900,991
合計	5,627,304	2,503,262	3,176,154	637,246	11,943,966
顧客との契約から認識した収益	5,539,694	2,364,111	3,068,510	533,173	11,505,488
その他の源泉から認識した収益	87,610	139,151	107,644	104,073	438,478

(単位:百万円)

主要なサービス	当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日)				合計
	セグメント			その他 (不動産、エネルギー等)	
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	149,872	766,254	—	—	916,126
移動音声関連サービス	1,102,548	—	—	—	1,102,548
IP系・パケット通信サービス	2,282,288	1,162,485	—	—	3,444,773
通信端末機器販売	627,179	67,522	—	—	694,701
システムインテグレーションサービス	366,823	197,987	3,396,137	27,713	3,988,660
その他のサービス	1,053,185	304,660	19,719	632,075	2,009,639
合計	5,581,895	2,498,908	3,415,856	659,788	12,156,447
顧客との契約から認識した収益	5,478,068	2,356,298	3,269,625	563,238	11,667,229
その他の源泉から認識した収益	103,827	142,610	146,231	96,550	489,218

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、当注記の「会計方針」に記載しています。

なお、当連結会計年度より、セグメントを変更しています。詳細については、「注記2.1. セグメント情報」に記載しています。この変更に伴い、前連結会計年度の数値は、当連結会計年度の区分に合わせ、組替再表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,269,891	2,287,089
契約資産(その他の流動資産)	130,080	135,830
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	850,607	895,193

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光等の利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ341,469百万円及び358,584百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

履行義務の種類	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	386,256	391,019	概ね16年以内に充足する見込です。
システム・ソフトウェア開発等のシステムインテグレーションサービス	3,118,669	3,286,069	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	123,151	126,451	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね20年、建設工事は概ね20年、その他は概ね12年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めていません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	280,390	318,345
契約履行のためのコストから認識した資産	62,707	63,141
合計	343,097	381,486

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた前連結会計年度及び当連結会計年度における償却費は、それぞれ129,656百万円及び98,191百万円であり、減損損失は生じていません。

2.3. 営業費用

(1) 経費

経費に計上している主な内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
作業委託費	1,633,285	1,755,342
端末仕入原価	649,019	681,970
物品費※	982,235	834,641
代理店手数料	417,715	359,720
その他	2,193,048	2,207,768
合計	5,875,302	5,839,441

※物品費には、主に販売用物品、工事の施工に伴う材料の購入等に関するものが含まれます。

(2) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度の発生時に費用に計上している研究開発費の合計は、それぞれ232,612百万円及び247,988百万円です。研究開発費の内容は、「第2 事業の状況 5. 研究開発活動」、会計処理については「注記3.7. のれん及び無形資産」に記載しています。

2.4. 法人税等

(会計方針)

法人税等は当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は資本に直接認識する項目から生じる税金を除き、損益として認識しています。

当期税金

当期税金は税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定又は実質的に制定されている税率及び税法を使用しています。

繰延税金

繰延税金資産の認識

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しています。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、NTTグループは、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えています。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が回収できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債の認識

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な将来に解消しない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債の測定

繰延税金資産及び負債は、期末日に制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債の表示

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人税等が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性の評価を行っています。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
確定給付負債	540,253	482,511
未払事業税	12,593	19,426
有形固定資産及び無形資産	341,943	331,568
未払人件費	122,300	125,279
繰越欠損金	69,879	95,398
ポイントプログラム引当金	8,432	5,454
持分法で会計処理されている投資	8,946	4,143
資本性金融商品	28,950	31,042
売掛金	1,504	784
未払固定資産税	38,130	37,601
契約負債	120,708	108,236
損失評価引当金	18,360	21,118
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4,284	27,434
その他	142,048	126,712
合計	1,458,330	1,416,706
繰延税金負債との相殺	△464,472	△446,274
繰延税金資産の純額	993,858	970,432

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
繰延税金負債		
資本性金融商品	145,178	106,066
有形固定資産	132,201	162,557
無形資産	43,116	65,000
持分法で会計処理されている投資	4,620	3,412
確定給付制度に係る制度資産	45,199	51,576
契約コスト	118,116	134,670
その他	57,462	60,467
合計	545,892	583,748
繰延税金資産との相殺	△464,472	△446,274
繰延税金負債の純額	81,420	137,474

繰延税金資産及び負債の純額の増減内容

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
期首残高(繰延税金資産及び負債-純額)	1,082,793	912,438
損益で認識された額	△23,917	△27,078
その他の包括利益で認識された額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	502	22,811
ヘッジ・コスト	7,394	△6,359
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△106,766	44,451
確定給付制度の再測定	△58,909	△62,263
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△52	△2
計	901,045	883,998
その他*	11,393	△51,040
期末残高(繰延税金資産及び負債-純額)	912,438	832,958

*主な影響は、為替換算差額及び企業結合によるものです。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	200,736 (18,300)	282,797 (28,853)
繰越欠損金		
繰越期限5年以内	64,967 (10,746)	61,908 (8,890)
繰越期限5年超20年以内	784,327 (176,153)	731,178 (163,974)
無期限	160,253 (39,454)	163,006 (40,928)
繰越欠損金合計	1,009,547 (226,353)	956,092 (213,792)
将来減算一時差異及び繰越欠損金合計	1,210,283 (244,653)	1,238,889 (242,645)

将来減算一時差異及び繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

なお、連結納税制度の適用対象法人においては、法人税(国税)は連結納税グループの将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っており、地方税は各法人の将来課税所得等に基づき回収可能性の判断を行っています。地方税について回収可能性がないと判断した場合には、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一時差異等ベースの金額に地方税率を乗じた金額を税額ベースの金額として記載しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
繰越欠損金 ※1	796,312	851,314
繰延税金資産を認識していない繰越欠損金 ※2, 3, 4	617,800 (154,208)	544,068 (133,646)
繰越欠損金に係る繰延税金資産	44,558	75,472
繰越欠損金に係る繰延税金資産を実現するために必要な将来課税所得	※5 178,512	※6 307,243

※1 繰越欠損金は、一部の無期限に繰り越すことのできるものを除き、2035年度末までの間、将来の課税所得と相殺することが可能です。

※2 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が多額となっているのは、前連結会計年度及び当連結会計年度において3か年の累積利益を計上したものの、将来獲得できると見込んでいる課税所得が繰越欠損金と比較して大きくないこと、将来計画の不確実性を考慮したこと等によるためです。将来課税所得の発生見通しに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識額を会計年度毎に評価しており、今後、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少する可能性があります。

※3 当連結会計年度において税額ベースの繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が減少しているのは、主に繰延税金資産の回収可能性の見積りの変更26,346百万円によるものです。

※4 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は一時差異等ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

※5 1米ドル=110.71円(2021年3月31日時点)で計算

※6 1米ドル=122.39円(2022年3月31日時点)で計算

子会社及び関連会社に対する投資に関する一時差異で、繰延税金負債が認識されていない金額の合計

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
将来加算一時差異	144,728 (45,531)	144,629 (45,500)

将来加算一時差異は一時差異ベースの金額であり、()内に税額ベースの金額を記載しています。

(2) 法人税等の内訳

法人税等の総額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
損益として認識した法人税等		
当期税金費用	500,802	512,453
繰延税金費用		
一時差異の発生及び取崩し	32,169	53,495
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	2,265	1,318
過去に認識されていなかった繰越欠損金の認識	△10,517	△27,735
(内)NTT America, Inc.によるもの ^{※1}	△10,062	△26,346
繰延税金費用合計	23,917	27,078
損益として認識した法人税等合計	524,719	539,531
その他の包括利益として認識した法人税等合計 ^{※2}	160,816	24,614
資本剰余金として認識した法人税等合計	△2,379	1,006
法人税等の総額	683,156	565,151

※1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性を見直し、繰延税金資産を追加計上したことによるものです。

※2 その他の包括利益として認識した法人税等合計に関する詳細は、「注記4.1. 資本」に記載しています。

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率24.22%の法人税(国税)、同約3.78%の法人住民税及び損金化可能な同約5.04%の法人事業税が課されており、法定実効税率は31.46%となっています。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

在外子会社については、その所在地における法人税等が課されています。

NTTグループは、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っています。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しています。なお、当連結会計年度末における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社132社であり、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれています。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	0.82%	△0.90%
税額控除による影響	△1.07%	△1.48%
課税所得計算上減算されない費用による影響	0.43%	0.60%
その他	0.11%	0.37%
平均実際負担税率	31.75%	30.05%

(3) その他の流動資産に含まれる未収法人税等

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
未収法人税等	35,236	33,851

2.5. 1株当たり利益

(会計方針)

基本的1株当たり当期利益(Earnings Per Share、以下「EPS」)は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づいて計算しています。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しますが、当社は、各連結会計年度において希薄化効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
当社に帰属する当期利益(百万円)	916,181	1,181,083
基本的加重平均発行済普通株式数(株)	3,691,993,269	3,586,788,697
基本的1株当たり当期利益(円)	248.15	329.29

基本的加重平均発行済普通株式数は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託が保有する当社株式を含む自己株式を控除して算出しています。

なお、希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 資産及び負債(金融商品を除く)

本項目では、営業収益を獲得するために用いられる資産及び結果として生じた負債に関する項目を記載しています。なお、資金管理に関する項目は「注記4. 資本及び資金調達」に記載しています。

3.1. 企業結合及び非支配持分の取得

(会計方針)

企業結合時に引き渡した対価は、NTTグループが移転した資産、及び被取得企業の旧所有者から引き受けた負債等の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時の損益としています。

支配獲得日において、NTTグループが被取得企業から取得した識別可能な資産及び引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債、及び従業員給付に係る資産又は負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、又は被取得企業の株式に基づく報酬契約のNTTグループの制度への置換えのために発行された負債又は資本性金融商品は、支配獲得日(取得日)にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに損益として認識しています。企業結合で生じたのれんは、支配獲得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に分配しています。

NTTグループは、被取得企業に対する非支配持分を個々の企業結合取引ごとに、公正価値で測定、又はNTTグループで認識した被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分として測定するかについて選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、NTTグループが以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定しています。再測定により生じた差額は、損益として認識するか、その他の包括利益として認識した上で利益剰余金に振り替えています。

また、支配獲得に際し、それ以前に保有していた被取得企業の持分の価値の変動をその他の包括利益で認識していた場合は、NTTグループがその持分を直接処分した場合と同じ方法で会計処理され、損益あるいはその他の包括利益として認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、のれんや識別可能な資産及び負債等の項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。遡及的な修正は、支配獲得日から最長で1年以内を実施することとしています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積りを行っています。

<前連結会計年度>

重要な企業結合はありません。

NTTドコモの完全子会社化については、「注記4.1. 資本 (7) 非支配持分との資本取引」に記載しています。

<当連結会計年度>

重要な企業結合はありません。

3.2. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は、リース債権を除き償却原価で測定される金融資産に分類しています。

営業債権及びその他の債権の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金 [※]	2,467,917	2,444,120
未収入金	1,041,399	1,113,137
リース債権	107,966	137,120
損失評価引当金	△82,727	△89,418
合計	3,534,555	3,604,959

※短期端末割賦債権が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ275,798百万円及び212,381百万円含まれています。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ3,088百万円及び3,351百万円です。なお、報告期間後12か月を超えて回収が見込まれるリース債権についてはこれらの金額には含まれておらず、「注記3.6. リース」に記載しています。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しています。

3.3. 棚卸資産

(会計方針)

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額（NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額）のいずれか低い価額で測定しています。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、主として総平均法又は個別法により評価しています。

棚卸資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
通信端末機器及び材料品	136,893	148,251
仕掛品	84,888	149,071
貯蔵品	93,656	111,040
合計	315,437	408,362

棚卸資産を費用として認識した金額、棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
棚卸資産を費用として認識した金額	1,322,315	1,238,856
棚卸資産の評価減の金額	8,632	4,524
棚卸資産の評価減の戻入金額	△656	△1,631

3.4. 売却目的で保有する資産

(会計方針)

継続的使用よりはむしろ主に売却取引を通して帳簿価額の回収を行う方がよいと判断した非流動資産、又は継続の利用を中止し処分することを決定した非流動資産(処分グループ)は、売却目的保有として分類されます。当該資産は帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の価額で測定されます。当該資産の減価償却は行いません。売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、当該資産の減損を認識します。その後、売却費用控除後の公正価値が上昇した場合、以前に認識された減損損失の戻入を行います。減損損失の戻入額は、当該資産について以前に認識された減損損失の額を上限としています。当該資産が売却目的で保有する要件を満たさなくなった場合、当該資産は売却目的保有として計上されなくなります。その場合、当該資産が売却目的保有として分類されていなかった場合に適用される帳簿価額と、売却目的保有としての要件を満たさなくなった日の回収可能価額のいずれか低い方の価額で、当該資産を測定します。

株式会社JTOWERへの鉄塔の譲渡

概要

NTTドコモは、2022年3月25日開催の取締役会において、株式会社JTOWER（以下「JTOWER」）と、NTTドコモが保有する通信鉄塔最大6,002基を最大1,062億円でJTOWERへ譲渡し、NTTドコモがJTOWERから借り受ける取引（以下「本取引」）に関する基本契約を締結することを決定し、2022年3月31日に基本契約を締結しました。

本契約に基づき、NTTドコモは、2022年度中にJTOWERへ鉄塔を売却予定です。

JTOWERは、通信事業者が保有する既存通信鉄塔の買い取りと、当該鉄塔への事業者誘致・シェアリング促進（カーブアウト）を重要な成長戦略の一つと位置付けており、本取引により、タワーシェアリング会社としての基盤が大きく拡大します。NTTドコモはインフラシェアリング推進による経済的な5Gネットワーク構築に取り組んでおり、本取引により、更なる設備運用の効率化が可能となります。

会計処理及び連結財務諸表への影響

当連結会計年度末において、総合ICT事業セグメントに含まれている鉄塔の譲渡に関連する資産は、譲渡完了までの間、売却目的で保有する資産として分類します。当該資産は、その時点の帳簿価額で測定しています。売却目的で保有する資産の種類は主に有形固定資産であり、帳簿価額は106,172百万円となります。

また、本取引による当社の連結損益計算書への影響は軽微です。

データセンター保有会社株式の売却

概要

NTTグループとMacquarie Asset Managementは2022年3月31日に、NTTグループが欧州と北米に保有するデータセンターに関する戦略的パートナーシップの締結に合意しました。今後、本パートナーシップに基づき、データセンター保有会社株式の一部売却を実施していく予定であり、個々の売却に関する意思決定がなされた時点において売却目的で保有する資産として区分しています。

NTTグループは、世界の大手データセンター事業者の一つであり、収容能力25%以上拡大に向けて取り組んでいるプロジェクトを含めて、1,300MW以上の電力容量が供給可能な規模のデータセンターを世界20か国・地域以上に保有しています。今回の戦略的パートナーシップにより、Macquarie Asset Managementは、NTTグループとともに、不動産投資の機会を得ることができ、NTTグループは、データセンター事業における主要地域である欧米での事業拡大が可能となります。またNTTグループは、グローバルに拡大しているDX市場等において、投資効率の最大化及びデータセンター事業への更なる成長投資を拡大することにより、グローバル企業に対する高品質なサービスの提供をめざします。

会計処理及び連結財務諸表への影響

当連結会計年度末において、グローバル・ソリューション事業セグメントに含まれているデータセンター保有会社株式の売却に関連する資産及び当該資産に直接関連する負債は、株式譲渡完了までの間、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しており、それぞれ69,260百万円及び19,400百万円です。当該資産及び負債は、その時点の帳簿価額で測定しています。

当該主要な資産及び負債の種類は、下表のとおりです。

(単位:百万円)

勘定科目		勘定科目	
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	2,929	営業債務及びその他の債務	1,268
有形固定資産	60,493	長期借入債務	12,239
使用権資産	4,301	リース負債(非流動)	4,476
その他	1,537	その他	1,417
合計	69,260	合計	19,400

上記は、連結会社間の取引消去前の金額で記載しています。連結会社間の取引は、長期借入債務12,239百万円です。

3.5. 有形固定資産

(会計方針)

取得原価

有形固定資産の測定については取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、資産計上すべき借入費用が含まれています。資産に関する政府補助金は、補助金を受領するための条件を満たすこと、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、補助金額を控除して資産の帳簿価額を算定する方法により認識していません。

減価償却

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。

償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地及び建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

電気通信機械設備

デジタル交換設備(無線通信設備を含む) 8～16年

電気通信線路設備

ケーブル設備 13～36年

地中設備 50年

建物及び構築物

鉄筋コンクリート造り建物 42～56年

機械、工具及び備品 3～26年

資産の減価償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	電気通信 機械設備	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	2,630,076	2,746,697	1,777,492	787,727	703,635	441,836	9,087,463
取得※1	9,989	347	11,940	74,659	3,192	1,080,368	1,180,495
企業結合による取得	—	—	1,863	7,418	—	13,313	22,594
売却又は処分	△51,225	△13,989	△8,160	△18,471	△1,136	△7,113	△100,094
科目振替	494,040	223,156	123,701	139,628	△1,126	△999,667	△20,268
減価償却※2	△448,636	△153,285	△130,320	△154,915	—	—	△887,156
減損※2	△57	—	△6,600	△4,990	△1,710	△929	△14,286
外貨換算調整額	△566	△321	14,617	5,242	8,010	11,424	38,406
その他	△2,701	2,758	1,319	△1,670	△4,111	△20,463	△24,868
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	2,630,920	2,805,363	1,785,852	834,628	706,754	518,769	9,282,286
取得※1	25,630	522	6,187	60,363	2,590	1,063,522	1,158,814
企業結合による取得	—	—	2,128	47,462	2,424	7,405	59,419
売却又は処分	△32,191	△13,305	△28,204	△23,627	△3,572	△19,305	△120,204
科目振替	477,993	214,028	148,641	174,182	△8,159	△1,029,819	△23,134
減価償却※2	△448,958	△163,101	△137,377	△167,240	—	—	△916,676
減損※2	△280	—	△701	△17,184	△86	△248	△18,499
外貨換算調整額	306	453	18,012	24,669	3,050	9,222	55,712
売却目的で保有する 資産への振替	△95,342	—	△23,183	△27,217	△6,779	△26,299	△178,820
その他	△478	1,537	8,683	708	23,109	△5,569	27,990
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	2,557,600	2,845,497	1,780,038	906,744	719,331	517,678	9,326,888

※1 当連結会計年度において圧縮記帳をした、国及び地方公共団体から受領した高度無線環境整備推進事業等に係る政府補助金は、44,805百万円であり、取得の金額から控除して表示しています。

なお、この政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

※2 減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	電気通信機 械設備	電気通信線 路設備	建物及び構 築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	10,895,484	16,502,388	5,611,601	2,350,900	705,456	441,836	36,507,665
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	10,962,442	16,658,931	5,707,173	2,481,759	710,991	518,769	37,040,065
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	10,908,428	16,813,435	5,716,825	2,642,550	723,645	517,678	37,322,561

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	電気通信機 械設備	電気通信線 路設備	建物及び構 築物	機械、工具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	8,265,408	13,755,691	3,834,109	1,563,173	1,821	—	27,420,202
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	8,331,522	13,853,568	3,921,321	1,647,131	4,237	—	27,757,779
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	8,350,828	13,967,938	3,936,787	1,735,806	4,314	—	27,995,673

(2)減損損失

(会計方針)

NTTグループは、報告日ごとに、減損の兆候の有無を判断しています。減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は損益として認識しています。

過年度に認識した減損損失については、報告日ごとにおいて、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失の戻入れは発生していません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の減損の会計方針に記載したとおり、有形固定資産の減損に関する見積りを行っています。

〈前連結会計年度〉

重要な減損は生じていません。

〈当連結会計年度〉

重要な減損は生じていません。

(3)担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(4)所有権が制限された資産

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債において、貸手が使用権資産の所有権を留保していません。使用権資産に関する詳細は、「注記3.6. リース」に記載しています。

(5)借入コスト

有形固定資産の建設に関連する借入コスト(支払利息)のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う借入コストについても、同様に取得原価に算入しています。取得原価に算入した借入コストについては、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における借入コストの発生額は、それぞれ43,081百万円及び50,829百万円であり、そのうち891百万円及び980百万円を取得原価に算入しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における利息の支払額は、それぞれ41,856百万円及び47,858百万円です。

なお、その際に適用した資産化率は0.07%~1.50%です。

3.6. リース

(会計方針)

①借手側

(i)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料^{※1}をNTTグループの追加借入利率^{※2}を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債に係る金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払いを金融費用として表示し、連結キャッシュ・フロー計算書においては、金利の支払いを営業活動によるキャッシュ・フローとして、リース負債の返済を財務活動によるキャッシュ・フローとしてそれぞれ分類しています。

- ※1. リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしています。重要性の高い賃貸借契約については、リース開始日において、当該オプションを考慮の上、合理的に確実である期間を見積り、当該期間におけるリース料をリース負債の測定に含めています。
- ※2. リースの計算利率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利率を割引率として用いています。

(ii)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間に亘って定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

②貸手側

識別及び分類

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、契約開始日における契約実態を基に判断しています。

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類しています。

リース期間が資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合や最低リース料総額の現在価値が資産の公正価値のほとんど全てとなる場合等は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てが移転していると判断しています。リース期間は、解約不能期間に加え、リース開始日において更新オプションの行使が合理的に確実な期間を合計した期間としています。

認識及び測定

① ファイナンス・リース取引

正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分しています。受取リース料の利息相当部分への配分額は、貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法により算定しています。正味リース投資未回収額は、ファイナンス・リースにおいて貸手が受け取るべきリース料総額の未収分と無保証残存価値(リース資産の残存価値のうち、借手の保証がない、又は貸手の関係者のみが保証している部分)の合計額を当該リースの計算利率で割り引いた額となっています。

② オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

使用権資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

リース期間に関する見積りを行っています。

使用権資産の減損に関する見積りを行っています。

(1)借手側

NTTグループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、土地、建物(オフィス・スペース)、社宅施設、各種設備等の賃貸借契約を締結しています。

上記の契約のうち、主に土地、建物(オフィス・スペース)、各種設備の賃貸借契約には、NTTグループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されています。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しています。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を毎期見直しています。この見直しによる財務上の影響は、当連結会計年度において軽微です。

なお、NTTグループにおいては、変動リース料、残価保証を含む契約又は契約しているが、まだ契約期間が開始していないリースに重要性はありません。

また、NTTグループは、顧客の要望に基づき賃貸する通信機器等について、通信機器等提供事業者から購入後、リース会社に売却し同時にリース契約を締結するセールアンドリースバック取引を行うことがあります。その理由は、通信機器等の購入に係る資金の早期回収を図ると同時に、顧客契約期間に合わせたリース期間とすることにより資産の保有に伴うリスクを軽減するためです。なお、当該取引からは売却損益は発生しません。

使用権資産の内訳

帳簿価額

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	80,578	451,521	77,655	29,873	639,627
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	74,681	465,636	95,288	59,007	694,612

取得原価

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	87,145	673,204	128,377	44,016	932,742
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	86,938	752,752	160,386	75,833	1,075,909

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	原資産の種類				合計
	電気通信機械設備	建物及び構築物	機械、工具及び備品	土地	
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	6,567	221,683	50,722	14,143	293,115
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	12,257	287,116	65,098	16,826	381,297

使用権資産の増減

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
使用権資産の減価償却費		
電気通信機械設備を原資産とするもの	6,369	6,302
建物及び構築物を原資産とするもの	138,169	140,371
機械、工具及び備品を原資産とするもの	21,677	26,831
土地を原資産とするもの	8,410	9,330
使用権資産の減価償却費合計	174,625	182,834
使用権資産の増加額	365,730	251,607

連結損益計算書への影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
リース負債に係る支払利息	9,175	11,326
少額資産のリースに係る費用	48,526	47,192

キャッシュ・アウト・フローの影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	253,484	266,750

連結キャッシュ・フロー計算書に記載の元本の返済の他、リース負債に係る支払利息及び少額資産のリースに係るキャッシュ・アウト・フローも含まれています。

リース負債の支払期限別の内訳

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	203,240	367,672	327,844	898,756

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース負債	200,769	422,918	443,113	1,066,800

(2)貸手側

① ファイナンス・リース

NTTグループは、オフィス・スペース、その他の資産をファイナンス・リース及びオペレーティング・リース契約により賃貸しています。

これらのリース資産は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金の預託や残価保証を賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

ファイナンス・リースに係る収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
販売損益	1,998	3,428
正味リース投資未回収額に対する金融収益	7,072	1,819

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1年内	34,512	40,334
1年超2年内	19,541	26,634
2年超3年内	7,859	13,807
3年超4年内	6,125	9,819
4年超5年内	4,581	5,344
5年超	51,138	57,873
合計	123,756	153,811
控除:未稼得金融収益	15,790	16,691
正味リース投資未回収額(現在価値)	107,966	137,120

② オペレーティング・リース

NTTグループは、NTTグループが保有している建物及び土地等の不動産や機械等をオペレーティング・リース契約により賃貸しています。

これらの不動産や機械等は、賃借人の通常の使用を超える使用、故意又は過失により毀損されるリスクに晒されています。これらのリスクを回避又は低減するために、NTTグループでは、賃貸借契約において、一定の敷金又は保証金を預託することを賃借人に求めたり、保険を付す等し、実際に資産が毀損された場合は、その損失にこれらを充当することとしています。

オペレーティング・リースに係る収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
リース収益	361,620	388,717

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1年内	247,085	297,117
1年超2年内	117,898	157,699
2年超3年内	105,290	134,361
3年超4年内	90,826	107,247
4年超5年内	75,296	94,572
5年超	245,919	238,220
合計	882,314	1,029,216

連結財政状態計算書の「有形固定資産」及び「投資不動産」にオペレーティング・リースの対象となっている原資産を計上しています。

オペレーティング・リースの対象となっている原資産

帳簿価額

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	投資不動産
2020年3月31日残高	59,495	210,553	184,009	45,627	1,038,002
取得	4,634	9,014	18,890	3,542	74,628
企業結合による取得	—	—	—	—	—
売却又は処分	△394	△609	△2,796	—	△4,950
リースの開始・終了による増減	571	22,444	36,029	—	△9,869
科目振替	—	—	—	2,221	12,053
減価償却	△2,950	△15,053	△28,407	—	△27,346
減損	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	13,748	6,458	5,905	6,109
売却目的で保有する資産への振替	—	—	—	—	—
その他	21	4,782	711	1,259	△44
2021年3月31日残高	61,377	244,879	214,894	58,554	1,088,583
取得	4,790	37,180	53,044	4,287	66,543
企業結合による取得	—	—	—	—	—
売却又は処分	△426	△10,508	△15,783	△4,193	△4,166
リースの開始・終了による増減	2,788	39,920	56,126	6,020	17,413
科目振替	—	△1,006	467	△318	△26,908
減価償却	△3,373	△15,867	△38,878	—	△25,935
減損	—	—	△1,185	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	15,131	18,593	2,714	12,598
売却目的で保有する資産への振替	—	△10,342	△14,032	△4,877	△13,853
その他	186	6,051	1,397	△766	△1,996
2022年3月31日残高	65,342	305,438	274,643	61,421	1,112,279

取得原価

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び 構築物	機械、工具 及び備品	土地	投資不動産
2021年3月31日残高	495,183	347,187	350,886	58,554	1,577,187
2022年3月31日残高	508,232	423,720	444,297	61,421	1,587,756

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	電気通信 線路設備	建物及び構築 物	機械、工具及 び備品	土地	投資不動産
2021年3月31日残高	433,806	102,308	135,992	—	488,604
2022年3月31日残高	442,890	118,282	169,654	—	475,477

3.7. のれん及び無形資産

(会計方針)

のれん

NTTグループはのれんを、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

のれんの償却は行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しています。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されま

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。NTTグループ内部で発生した研究開発費のうち資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出を無形資産(自己創設無形資産)として認識し、資産計上の要件を全て満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定するとともに、それ以外の支出は発生時に費用として認識しています。費用に計上している研究開発費は「注記2.3. 営業費用」に記載しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアです。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しています。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しています。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年から7年にわたり定額法で償却しています。

資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産の主なものは、商標及び商号です。

これらの耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。これらの減損については「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

上記の会計方針に記載したとおり、無形資産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1)増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	980,841	1,359,901	37,711	9,191	1,079	286,178	1,694,060
取得	—	3,991	1,629	—	—	5,418	11,038
内部開発による増加	—	475,282	—	—	—	—	475,282
企業結合による取得	45,892	8	—	—	—	16,534	16,542
売却又は処分	—	△16,074	△21	—	—	△1,196	△17,291
償却	—	△388,060	△1,765	—	—	△34,101	△423,926
減損	△2,702	△7,747	△1	—	—	△801	△8,549
外貨換算調整額	37,863	4,904	487	103	—	4,825	10,319
その他	△5,707	4,702	889	△2	8	2,786	8,383
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	1,056,187	1,436,907	38,929	9,292	1,087	279,643	1,765,858
取得	—	4,870	856	—	—	21,216	26,942
内部開発による増加	—	493,490	—	—	—	—	493,490
企業結合による取得	105,649	55	—	—	—	105,513	105,568
売却又は処分	△3,395	△12,777	△176	—	—	△365	△13,318
償却	—	△406,479	△1,718	—	—	△36,485	△444,682
減損	△228	△12,891	—	—	—	△3,580	△16,471
外貨換算調整額	86,836	4,353	200	643	—	19,818	25,014
売却目的で保有する 資産への振替	△5,350	—	—	—	—	△3,993	△3,993
その他	△26,690	3,403	316	—	—	9,697	13,416
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	1,213,009	1,510,931	38,407	9,935	1,087	391,464	1,951,824

(注)償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					
		ソフトウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	1,085,939	6,903,474	335,632	9,714	1,079	624,658	7,874,557
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	1,162,625	7,137,624	340,002	9,815	1,087	651,381	8,139,909
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	1,319,447	7,418,179	341,965	10,458	1,087	823,483	8,595,172

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	施設 利用権	商標及び 商号	建物 取得権	その他	
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	105,098	5,543,573	297,921	523	—	338,480	6,180,497
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	106,438	5,700,717	301,073	523	—	371,738	6,374,051
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	106,438	5,907,248	303,558	523	—	432,019	6,643,348

全額を減損損失として認識したのれんについては、取得原価及び減損損失累計額から除いています。

ソフトウェアに関連する自己創設無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
ソフトウェア 自己創設無形資産	1,416,573	1,490,034

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
商標及び商号	9,292	9,935
建物取得権	1,087	1,087
その他	22,888	23,138
合計	33,267	34,160

商標及び商号や建物取得権等契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

商標及び商号は、企業結合により取得した耐用年数が確定できない無形資産です。

(2)担保提供資産

社債及び借入金等の担保に供されている無形資産の金額については、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」に記載しています。

(3)のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
総合ICT事業	34,266	34,446
グローバル・ソリューション事業	981,415	1,104,352
その他(不動産、エネルギー等)	40,506	74,211
合計	1,056,187	1,213,009

※当連結会計年度より、セグメントを変更しています。詳細については、「注記2.1. セグメント情報」に記載しています。この変更に伴い、前連結会計年度末の数値は、当連結会計年度の区分に合わせ、組替再表示しています。

(会計方針)

減損の兆候の有無の判断、減損テストにおける回収可能価額の算定、使用価値の算定については、「注記3.5.有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

① 無形資産の減損

「注記3.5.有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。また、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却は行っておらず、減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

② のれんの減損

のれんは、企業結合の結果、便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるのれん以外の資産の帳簿価額の割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は損益として認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(見積り及び見積りを伴う判断)

無形資産及びのれんの減損に関する見積りを行っています。

重要なのれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループ

前連結会計年度末 (2021年3月31日)

資金生成単位又は資金生成単位グループの名称	NTT DATA Services	NTT Ltd. - Services
のれんの帳簿価額(百万円)	383,127	231,739
永久成長率(%)	3.1	1.9
加重平均資本コストの割引率(%)	8.0	7.9
EBITDA倍率(倍)	12.5~13.0	-
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法及び 類似企業比較法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法
所属セグメント	グローバル・ソリューション事業	グローバル・ソリューション事業

※加重平均資本コストの割引率は税引後の数値です。以下の記載も同様です。

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フロー(8~10年)を見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。これらの見積りには、新規受注の獲得の見込み、コスト低減や設備投資の計画とその効果、及び経済やITサービス産業の成長に関する予測といった仮定が含まれます。類似企業比較法では、足元の業績に基づくEBITDAに上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しています。「注記1.3.重要な会計方針 (3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

これらののれんについては、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、前連結会計年度にてNTT DATA Services及びNTT Ltd. - Servicesにおいて割引率がそれぞれ1.1%、0.4%上昇した場合減損損失が発生する可能性があり、それぞれ52,078百万円、81,236百万円当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

当連結会計年度末（2022年3月31日）

資金生成単位又は資金生成単位グループの名称	NTT DATA Services	NTT Ltd. - Services
のれんの帳簿価額(百万円)	460,524	273,535
永久成長率(%)	3.1	2.0
加重平均資本コストの割引率(%)	8.0	7.8
EBITDA倍率(倍)	12.0～13.5	—
回収可能価額の測定方法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法及び 類似企業比較法	処分コスト控除後の公正価値 割引キャッシュ・フロー法
所属セグメント	グローバル・ソリューション事業	グローバル・ソリューション事業

割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フロー(7～10年)を見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しています。これらの見積りには、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善や設備投資の計画とその効果、及び世界経済やITサービス産業の成長に関する予測といった仮定が含まれます。類似企業比較法では、足元の業績に基づくEBITDAに上場している同業他社の企業価値との比率を乗じて価値を算定しています。「注記1.3. 重要な会計方針 (3)公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル3に分類しています。

これらののれんについては、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。なお、当連結会計年度にてNTT DATA Services及びNTT Ltd. - Servicesにおいて割引率がそれぞれ2.1%、0.6%上昇した場合減損損失が発生する可能性があり、それぞれ106,577百万円、117,370百万円当該資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っています。

資金生成単位グループの変更

NTT Ltd. グループではマネージドITサービス等の高付加価値サービスへのシフトを推進しており、前連結会計年度において高付加価値サービスの提供体制を最適化するための組織の見直しを行いました。組織の見直しに伴い、データセンター、ネットワークサービス等の各サービスを提供するICT infrastructure事業と、マネージドITサービス等を提供するTransformation Platform Services 事業を統合したNTT Ltd. - Services事業を新たな資金生成単位グループとし、NTT Ltd. - Services事業がNTTグループにおける重要なのれんを含む資金生成単位グループとなりました。

のれんの減損

〈前連結会計年度〉

重要な減損は生じていません。

〈当連結会計年度〉

重要な減損は生じていません。

3.8. 投資不動産

(会計方針)

概要

投資不動産とは、賃貸収益又は売却益等のキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

測定

NTTグループは投資不動産の当初認識後の測定について、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した原価モデルを採用しています。

土地を除く投資不動産は、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2～50年です。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の耐用年数に関する見積りを行っています。

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

帳簿価額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
期首残高	1,106,145	1,182,713
取得	80,935	87,156
売却又は処分	△5,844	△5,831
科目振替	21,871	2,948
減価償却	△27,552	△26,404
減損	—	△601
外貨換算調整額	6,128	12,754
売却目的で保有する資産への振替	—	△13,853
その他	1,030	△2,392
期末残高	1,182,713	1,236,490

(注)減価償却は、連結損益計算書の「減価償却費」に、減損は「減損損失」にそれぞれ含まれています。

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び減損損失 累計額
前連結会計年度末(2021年3月31日)	1,678,615	495,902
当連結会計年度末(2022年3月31日)	1,725,869	489,379

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

(2)減損損失

(会計方針)

「注記3.5. 有形固定資産 (2)減損損失」の会計方針と同様です。

(見積り及び見積りを伴う判断)

投資不動産の減損に関する見積りを行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資不動産に係る重要な減損損失は発生していません。

(3)公正価値

投資不動産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
公正価値	2,505,794	2,598,205

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

投資不動産の公正価値の測定に使用されるインプットの区分(参照:注記1.3. 重要な会計方針 (3)公正価値)はレベル3に分類しています。

(4)投資不動産からの収益及び費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
賃貸収益	118,612	120,571
賃貸費用	77,000	76,454
利益	41,612	44,117
投資不動産に係る売却益(△売却損)	7,804	11,678

投資不動産からの賃貸収益は連結損益計算書の「営業収益」に含まれています。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結損益計算書の「経費」、「減価償却費」及び「租税公課」に含まれています。

3.9. 持分法で会計処理されている投資

重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の合算情報

重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(NTTグループの持分の合計値)

(1) 持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
関連会社への関与	240,482	298,695
共同支配企業への関与	170,551	131,111
合計	411,033	429,806

(2) 持分法を適用している関連会社及び共同支配企業の包括利益に対する当社グループの持分(税引後)

① 関連会社

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期利益(△損失)	△6,557	11,164
その他の包括利益	△27	4,277
包括利益合計	△6,584	15,441

② 共同支配企業

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期利益(△損失)	6,786	8,547
その他の包括利益	6,134	△5,114
包括利益合計	12,920	3,433

3.10. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

営業債務及びその他の債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
買掛金	960,691	985,165
未払金	1,132,080	1,218,218
未払費用	135,952	170,760
預り金	127,982	126,198
合計	2,356,705	2,500,341

3.11. 従業員給付

(会計方針)

NTTグループは、主として確定拠出制度及び確定給付制度を採用しています。

① 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、毎期従業員の勤務に応じて費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

② 確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しています。予測単位積増方式とは、各勤務期間に従業員から受けた勤務サービスの対価として、給付の追加的な1単位に対する権利が生じるものとみなし、最終的な債務を積み上げる方法です。確定給付制度に係る費用は、勤務費用、確定給付負債と資産の純額に係る利息額及び確定給付負債と資産の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息額については、損益として認識し、利息額の算定には、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定した割引率を使用しています。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

確定給付制度債務の測定を行っています。

(1) 確定拠出年金制度

当社及び一部の子会社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
退職給付費用	26,717	32,117

(2) 確定給付制度

① 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しており、退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっています。

NTTグループは、規約型企業年金制度について、2014年4月1日以降の積立分(将来分)を確定拠出年金制度へ移行しており、2014年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

② NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)及びNTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

(i) NTT企業年金基金(旧NTT厚生年金基金)

NTT企業年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、公的年金制度である基礎年金及び厚生年金による年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度です。

(ii) NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)

NTT企業年金基金特例経理は、1997年4月に旧NTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度です。

NTT企業年金基金特例経理は、公的年金制度であり、複数事業主の確定給付制度に該当します。

なお、NTTグループは、同法等の定めにより、逡信省(電気通信事業に従事)、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し1956年7月以降に退職した者の1956年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理(旧NTT厚生年金基金特例経理)に対し支出しています。

上記②のNTT企業年金基金及びNTT企業年金基金特例経理は、上記①の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、確定給付制度債務等を計算しています。

これらの確定給付制度は、数理計算上のリスク(投資リスク、金利リスク、長寿リスク、インフレリスク)に晒されています。

確定給付制度における退職給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	3,649,171	3,581,461
当期勤務費用	101,309	100,602
利息費用	20,473	20,226
再測定	8,168	△171,106
－人口統計上の仮定の変更	22,181	125
－財務上の仮定の変更	5,390	△131,289
－実績修正	△19,403	△39,942
過去勤務費用	424	－
給付金支払額(退職一時金及び年金)	△193,693	△187,414
その他	△4,391	7,753
期末残高	3,581,461	3,351,522
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	1,886,417	1,999,177
利息収益	11,531	12,057
利息収益を除く制度資産に係る収益	189,064	22,899
会社による拠出額	24,661	19,313
従業員による拠出額	3,403	3,379
給付金支払額(年金)	△112,224	△105,817
その他	△3,675	5,695
期末残高	1,999,177	1,956,703
確定給付負債の純額	△1,582,284	△1,394,819

なお、測定日は3月31日です。

連結財政状態計算書への計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
確定給付負債	△1,731,645	△1,561,049
その他の非流動資産	149,361	166,230
確定給付負債の純額	△1,582,284	△1,394,819

退職給付費用への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
退職給付費用		
当期勤務費用	97,906	97,223
過去勤務費用	424	—
利息費用(△収益)	8,942	8,169
合 計	107,272	105,392

その他の包括損失(△利益)への計上額の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
その他の包括損失(△利益)		
再測定	△180,896	△194,005
その他	△9	232
合 計	△180,905	△193,773

年金数理計算の前提

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	0.2%~0.6%	0.3%~0.9%
予定昇給率	3.2%	3.2%
期末現在65歳の年金受給者の平均余命(年)		
男性	19.4年	19.4年
女性	24.2年	24.2年

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーション(給付が発生するまでの期間を期間毎の同債務で加重平均したものはそれぞれ16.6年、16.7年です。

NTTグループは、NTT企業年金基金に対して、翌連結会計年度に17,687百万円の拠出を見込んでいます。

確定給付制度債務の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、数理計算上の仮定の1つが連結会計年度末において合理的に可能性のある範囲で変動した場合に確定給付制度債務に与える影響

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	増加	減少	増加	減少
割引率(0.5%の変動)	△219,236	242,496	△199,680	220,556

この分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

確定給付制度の期末制度資産の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	141,739	141,739	—
負債性金融商品			
日本国債・地方債	524,141	387,078	137,063
国内社債	177,911	—	177,911
外国国債	33,783	31,903	1,880
外国社債	955	443	512
資本性金融商品			
国内証券	220,255	217,948	2,307
外国証券	97,288	97,288	—
証券投資信託受益証券	301,322	—	301,322
合同運用信託	177,158	—	177,158
生保一般勘定	281,339	—	281,339
その他	43,286	—	43,286
合 計	1,999,177	876,399	1,122,778

(単位:百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)		
	合 計	活発な市場における公表市場 価格があるもの	活発な市場における公表市場 価格がないもの
現金及び現金同等物	98,648	98,648	—
負債性金融商品			
日本国債・地方債	509,888	359,596	150,292
国内社債	217,103	190	216,913
外国国債	33,386	31,152	2,234
外国社債	1,741	1,236	505
資本性金融商品			
国内証券	166,218	164,309	1,909
外国証券	80,508	80,508	—
証券投資信託受益証券	308,135	—	308,135
合同運用信託	195,695	—	195,695
生保一般勘定	280,760	—	280,760
その他	64,621	34	64,587
合 計	1,956,703	735,673	1,221,030

積立方針

NTTグループによる年金積立は、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われ、将来の年金給付に備えて積み立てられています。

将来にわたり財政の均衡を保つことができるようにNTT企業年金基金では5年毎、規約型企業年金制度では3年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されていますが、年金財政を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしています。

年金資産に係る運用方針

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としています。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしています。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合等においては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしています。

政策的資産構成割合

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	55.1%	54.1%
国内株式	14.6%	12.4%
外国債券	2.3%	2.4%
外国株式	9.6%	9.9%
生保一般勘定	16.1%	16.3%
その他	2.3%	4.9%
合 計	100.0%	100.0%

その他には、私募REIT(不動産投資信託)等のオルタナティブ資産が含まれています。なお、オルタナティブ資産は株式や債券等の伝統的な投資対象とは異なるリスク・リターン特性を有する資産です。

3.12. 引当金

(会計方針)

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。なお、推定的債務とは確立されている過去の実務慣行や公表されている方針等によって企業が受諾することとなる責務について、これを果たすであろうという妥当な期待を外部者の側に生じさせている行動から発生する債務です。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金を認識しています。

① 資産除去債務

有形固定資産の除去に関連した法的義務を資産除去債務として認識し、同時に関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させています。

NTTグループは、主に電気通信設備等を設置する賃借地並びに賃借ビル等に係る原状回復義務を法的義務と考えて、資産除去債務を認識しています。

② ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やクレジットカード等の利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しており、顧客に進呈したポイントのうち、契約における履行義務を生じさせないポイントについてポイントプログラム引当金を計上しています。ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分の見積りが可能である場合には、その失効部分を反映したポイント利用率等を見積もっています。

③ クレジット特典引当金

NTTグループは、クレジットカードの年間利用額に応じた特典を進呈しており、将来の特典利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれる金額を計上しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

引当金の認識・測定における判断及び見積りを行っています。

引当金の増減

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	ポイント プログラム引当金	クレジット特典 引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	27,880	27,589	8,937	29,011	93,417
繰入	5,953	19,828	10,988	11,163	47,932
企業結合	274	—	—	33	307
時の経過による増加	235	—	—	—	235
使用	△1,642	△19,753	△6,024	△10,278	△37,697
戻入	—	△1,145	△307	△3,436	△4,888
外貨換算調整額	13	—	—	1,495	1,508
その他	344	327	—	△34	637
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	33,057	26,846	13,594	27,954	101,451
流動負債	2,035	26,266	13,594	18,337	60,232
非流動負債	31,022	580	—	9,617	41,219
	33,057	26,846	13,594	27,954	101,451

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	ポイント プログラム引当金	クレジット特典 引当金	その他	合計
当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	33,057	26,846	13,594	27,954	101,451
繰入	5,989	13,848	20,682	23,662	64,181
企業結合	1,247	—	—	33	1,280
時の経過による増加	381	—	—	—	381
使用	△2,002	△21,646	△11,152	△8,900	△43,700
戻入	—	△2,365	—	△3,677	△6,042
外貨換算調整額	△34	—	—	1,789	1,755
その他	310	690	—	1,716	2,716
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	38,948	17,373	23,124	42,577	122,022
流動負債	4,611	16,826	23,124	31,098	75,659
非流動負債	34,337	547	—	11,479	46,363
	38,948	17,373	23,124	42,577	122,022

引当金は主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金であり、資産除去債務は資産の解体・除去費用、原状回復費用が発生した時点、ポイントプログラム引当金はポイントを使用した時点、クレジット特典引当金は特典を利用した時点で使用されると見込まれます。しかし、これらの金額や支払時期の見積りは、現在の計画に基づくものであり、今後変更される可能性があります。

3.13. その他の負債

その他の負債の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
契約負債	850,607	895,193
未払固定資産税等	122,529	120,833
未払消費税	115,671	153,211
引当金	101,451	122,022
前受金(賃貸)	43,213	28,076
返金負債	35,663	51,775
その他	160,104	136,808
合計	1,429,238	1,507,918
流動負債	1,053,196	1,129,851
非流動負債	376,042	378,067
合計	1,429,238	1,507,918

4. 資本及び資金調達

本項目ではNTTグループの資本管理及び資本構成、資金調達に関する項目について記載しています。

(会計方針)

① 金融資産

金融資産の認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a)償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル[※]の中で保有している。
※事業モデル：企業が金融資産からどのようにキャッシュ・フローを生み出しているのか(契約上のキャッシュ・フローの回収、金融資産の売却、又はその両方)を指す。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a) (b-1) (b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・期末日時点で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

これらの予想信用損失の認識及び測定について下記のとおり行っています。

(i) 営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)に係る予想信用損失の測定

営業債権及びその他の債権等に係る予想信用損失については、延滞期間ごとに各債権を分類し、その延滞期間ごとの債務不履行率を算出したものをベースに、期末時点の各債権の残高に対する損失評価引当金を算定しています。

債務不履行率は、各債権の存続期間にわたる過去の信用損失の実績に基づいており、将来予測的な見積り(翌年度中の経済環境の悪化の確率を含む)による追加的な調整を加えています。

(ii) その他の金融資産(負債証券、営業貸付金等)の債権に係る予想信用損失の測定

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、合理的で裏付け可能な情報を考慮して決定しています。この情報には、過去の情報、社外格付、期日経過の情報の他、将来予測的な情報も含まれます。

例えば債務者が以下の状況に該当した場合、信用リスクが当初認識後に著しく増大したと判断しています。

- ・社外格付が投資不適格とされた場合
- ・延滞期間が30日以上超過した場合

債務者が以下の状況に該当した場合、債務不履行が生じたと定義しています。

- ・担保権を実行することなしには、グループに対する債務を払う可能性がほとんどない無いと判断される場合
- ・延滞期間が90日以上超過した場合

金融商品を以下のグループに分け、予想信用損失を集合的ベースで測定しています。

- ・金融商品の種類
- ・債務者の地理的なロケーション

以下の状況が確認された場合に、金融資産が信用減損したと判定しています。

- ・発行者又は債務者の重大な財政的困難
- ・契約違反(債務不履行又は期日経過事象等)
- ・借手に対する融資者が、借手の財政上の困難に関連した経済上又は契約上の理由により、そうでなければ当該融資者が考慮しないであろう譲歩を借手に与えたこと
- ・借手が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政上の困難により消滅したこと

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合に、当該金融資産を直接償却しています。

金融資産について条件変更が生じ、その変更が金融商品の認識の中止に該当しない場合、NTTグループでは当該金融資産に信用リスクが著しい増大があったかどうかを、以下の両者を比較することで判断しています。

- (a) 報告日における債務不履行発生リスク(条件変更後の契約条件に基づく)
- (b) 当初認識時における債務不履行発生リスク(当初の条件変更前の契約条件に基づく)

(iii) 貸出コミットメント及び金融保証契約に係る予想信用損失の測定

クレジットカード事業に関する貸出コミットメントの未実行残高に係る予想信用損失は、クレジットカード債権に係るものと区別して識別することができないため、クレジットカード債権に係る損失評価引当金と一括して認識しています。また、営業貸付金に係る貸出コミットメントの未実行残高及び金融保証契約の信用リスクが当初認識後に著しく増大したかについて、上記(ii)に従って決定しています。

(iv)その他

予想信用損失の算定においては、将来予測的な情報として失業率を織り込んでいます。また、当報告期間中に予想信用損失の算定における見積技法又は重要な仮定に変更はありません。

② 金融負債

金融負債は、その当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、全てを償却原価で測定する金融負債に分類しており、それぞれ契約当事者になった日に当初認識しています。金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約上で特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

償却原価で測定する金融負債

借入金や社債等の金融負債のうち、損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引費用を減算して測定しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ等、売買目的保有の範囲に含まれ損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しています。また、当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブ取引の目的

NTTグループでは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

NTTグループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的等の指定、文書化を行っています。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれています。

ヘッジの有効性評価

ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたり、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動がヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

また、NTTグループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象リスクの価値変動に起因するヘッジ対象の価値変動とヘッジ手段の価値変動の比率を見積もって必要なヘッジ手段の数量を決定しており、原則としてヘッジ比率は1対1になっています。

なお、NTTグループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効部分は発生しないと想定しています。

認識・測定

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で測定しています。公正価値の変動は次のとおり処理しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

NTTグループは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、通貨スワップ、変動利付資産・負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額は「その他の資本の構成要素」に含め、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間において損益に振り替えています。ただし、ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債を生じさせる予定取引である場合には、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。また、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ効果が有効でない部分は、損益として認識しています。

NTTグループでは、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段として、為替予約についてはその直物要素の公正価値の変動のみを、通貨スワップについては通貨ベース・スプレッドを除いた公正価値の変動のみを、それぞれ指定しています。これらのヘッジ手段として指定していない部分についての公正価値の変動額は、「ヘッジ・コスト」としてその他の包括利益に認識し、累積額は「その他の資本の構成要素」に含まれています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から損益に再分類した金額に重要性はありません。

公正価値ヘッジ

NTTグループは、公正価値ヘッジとして主に外貨建債権・債務及び外貨建確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための通貨スワップ、及び固定利付資産・負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しています。

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、損益として認識しています。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

NTTグループは、金利や外国為替相場等の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれています。デリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しています。

金融商品については「注記3.2. 営業債権及びその他の債権」、「注記3.10. 営業債務及びその他の債務」、「注記4.4. その他の金融資産」、「注記4.5. 短期借入債務及び長期借入債務」、「注記4.6. その他の金融負債」、「注記4.8. 金融商品」に、金融収益及び金融費用については「注記4.7. 金融収益及び金融費用」に記載しています。

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。

ヘッジ会計における予定取引のヘッジ対象としての適格性の判断と、デリバティブの公正価値測定を行っています。

4.1. 資本

(1) 発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式

(会計方針)

自己株式を取得した場合は、直接取得費用(税効果調整後)を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却又は消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

当社が発行する株式は全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

発行可能株式総数、発行済株式数及び自己株式数の推移

(単位:株)

	発行可能株式総数	発行済株式	自己株式
前連結会計年度期首(2020年4月1日)	6,192,920,900	3,900,788,940	265,592,712
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	93,906,900
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	62,528
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△10,456
第三者割当による自己株式の処分	—	—	△80,775,400
前連結会計年度末(2021年3月31日)	6,192,920,900	3,900,788,940	278,776,284
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	—	79,358,500
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	—	149,806
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	—	△17,876
自己株式の消却	—	△278,776,284	△278,776,284
当連結会計年度末(2022年3月31日)	6,192,920,900	3,622,012,656	79,490,430

上記のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,089,760株を連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

当社は、1995年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、1995年11月24日に、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、1995年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、自己株式278,776,284株を2021年11月17日に消却することを決議し、2021年11月17日に消却した結果、資本剰余金が1,292百万円、利益剰余金が730,623百万円減少しています。

トヨタ自動車株式会社の株式取得、及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社(以下、トヨタ自動車)と業務資本提携に関する合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。当該合意のもと、第三者割当増資における総数引受契約を2020年4月9日に相互に締結し、当社は同日付でトヨタ自動車株式の取得、及びトヨタ自動車を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行っています。

トヨタ自動車を割当先とする自己株式の処分の概要

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 処分日 | 2020年4月9日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 80,775,400株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,476円 |
| (4) 処分価額の総額 | 199,999,890,400円 |

(5) 処分後のトヨタ自動車による持分比率 当社発行済株式総数の2.07%

役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

(1) 取引の概要

NTTグループは、中期経営戦略の実現に向けて、当社と当社が定める主要会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び監査等委員である取締役並びに国内非居住者を除く。以下「対象取締役等」）の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めること、対象取締役等の当社株保有の促進により株主との利益共有を一層進めることを目的として、役員報酬BIP信託（以下「本信託」）による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

本制度は、株主総会の承認決議の範囲内で、対象取締役等に対する株式報酬の原資となる金銭を拠出した信託を設定し、本信託は、同金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得しています。

信託期間中、対象取締役等は、各対象会社の株式交付規程に従い、一定のポイント数の付与を受けた上で、受益者要件を満たした場合に、かかるポイント数の一定の割合に相当する当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を本信託から受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を受領します。

(2) 本信託が保有する当社の株式

本信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、3,154百万円、1,089,760株であり、連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

主な当社の取締役会による発行済普通株式を対象とする自己株式の取得の決議と取得状況

決議日	予定			実績			
	取得期間	取得株式 総数の上 限 (万株)	取得総額 の上限 (百万円)	取得期間	取得株式 総数(株)	取得金額 (百万円)	取得 状況
2020年11月6日	2020年11月11日 から 2021年3月31日	12,000	250,000	2020年11月 から 2021年2月	93,906,900	250,000	終了
2021年8月6日	2021年8月10日か ら 2022年3月31日	10,000	250,000	2021年8月 から 2021年12月	79,358,500	250,000	終了
2022年5月12日	2022年5月13日か ら 2023年3月31日	11,000	400,000	2022年5月	—	—	—

(2) 剰余金の分配

当連結会計年度末現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、1,149,133百万円です。剰余金の配当については、当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上していません。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、2022年6月24日開催の株主総会で承認された配当金が212,551百万円(1株当たり60円)含まれています。

①前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,672	47.5	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	185,798	50	2020年9月30日	2020年12月8日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	199,211	55	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月10日 取締役会*	普通株式	利益剰余金	197,752	55	2021年9月30日	2021年12月13日

※配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金60百万円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会*	普通株式	利益剰余金	212,551	60	2022年3月31日	2022年6月27日

※配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円が含まれています。

(3) 資本管理

当社は、持続的な発展をめざすべく、利益成長に主眼を置きつつ、自己株式取得による資本効率の向上を図ります。当社が資本管理において用いる主な指標は以下になります。

- ・EPS(Earnings Per Share)：基本的1株当たり当期利益

1株当たり当期利益については、「注記2.5. 1株当たり利益」に記載しています。

(4) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

(会計方針)

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプション(NTTグループに売却する権利)について、原則としてその償還金額の現在価値を「その他の金融負債」として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しています。

NTTグループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、資本剰余金から減額されている金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ13,567百万円及び15,664百万円です。

(5) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内訳及び増減

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ・コスト	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	48,103	△5,957	442	—	△18,680	23,908
その他の包括利益	186,088	△2,711	△16,577	115,322	76,911	359,033
利益剰余金への振替額	△6,077	—	—	△115,322	—	△121,399
前連結会計年度末 (2021年3月31日)	228,114	△8,668	△16,135	—	58,231	261,542
その他の包括利益	△23,515	△51,440	14,372	124,875	127,989	192,281
利益剰余金への振替額	△51,898	—	—	△124,875	—	△176,773
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	152,701	△60,108	△1,763	—	186,220	277,050

非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ・コスト	確定給付制度の再測定	外貨換算調整額	合計
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	56,214	561	22	4,313	11,612	72,722
2021年4月1日から 2022年3月31日まで	△2,136	343	62	6,324	39,213	43,806

(6) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳及び関連する税効果額の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の 公正価値変動額		
当期発生額	351,155	△46,688
税効果調整前	351,155	△46,688
税効果額	△109,751	21,206
税効果調整後	241,404	△25,482
確定給付制度の再測定		
当期発生額	180,364	193,295
税効果調整前	180,364	193,295
税効果額	△58,909	△62,263
税効果調整後	121,455	131,032
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△922	7
税効果調整前	△922	7
税効果額	△0	△9
税効果調整後	△922	△2

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
損益に振り替えられることのある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	37,072	90,357
当期利益への組替調整額	△39,586	△163,916
税効果調整前	△2,514	△73,559
税効果額	502	22,811
税効果調整後	△2,012	△50,748
ヘッジ・コスト		
当期発生額	△24,726	△1,231
当期利益への組替調整額	777	22,024
税効果調整前	△23,949	20,793
税効果額	7,394	△6,359
税効果調整後	△16,555	14,434
外貨換算調整額		
当期発生額	80,248	168,497
当期利益への組替調整額	1,108	△809
税効果調整前	81,356	167,688
税効果額	—	—
税効果調整後	81,356	167,688
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	7,173	4,362
当期利益への組替調整額	△92	△5,197
税効果調整前	7,081	△835
税効果額	△52	—
税効果調整後	7,029	△835
その他の包括利益合計		
当期発生額	630,364	408,599
当期利益への組替調整額	△37,793	△147,898
税効果調整前	592,571	260,701
税効果額	△160,816	△24,614
税効果調整後	431,755	236,087

(7) 非支配持分との資本取引

非支配持分との取引による資本剰余金の増減額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
NTTドコモの完全子会社化に伴う持分変動影響額	△2,365,090	—
その他	△989	△1,754
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	△2,366,079	△1,754

NTTドコモの完全子会社化について

当社は、NTTドコモ（以下「対象者」）の普通株式（当社保有対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く、以下「対象者株式」）、及びバンクオブニューヨークメロン銀行（以下「本預託銀行」）に預託された対象者株式1株の所有権を表章するものとして本預託銀行により米国で発行されている米国預託証券を対象とする、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、対象者株式の全てを取得することにより、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とした一連の取引を以下のとおり実施しました。

公開買付け

2020年9月29日、当社は、対象者株式を公開買付けにより取得することを決定し、2020年9月30日から2020年11月16日にかけて、対象者株式を3兆1,786億円で取得しました。この結果、NTTグループの対象者に対する所有持分は66.2%から91.5%に上昇しました。

株式売渡請求

2020年11月27日、当社は会社法第179条第1項に基づき、対象者の非支配持分の所有者に対し、その所有持分の全て（8.5%）を当社に売り渡すことの請求（総額1兆758億円）を行い、同日、対象者の取締役会がこれを承認しました。これを踏まえて、NTTグループの対象者に対する所有持分を100%として会計処理を実施しています。また、本株式売渡請求の効力発生により、2020年12月29日をもって、当社は対象者株式の全てを取得し、対象者は当社の完全子会社となりました。

これらの一連の対象者株式の追加取得に伴う「非支配持分との取引」の概要は、次のとおりです。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで)
取得した非支配持分の帳簿価額	1,888,048
売渡対価 ^{※1}	4,253,138
親会社の所有者に帰属する持分の減少 ^{※2}	△2,365,090

※1 売渡対価には取引コストを含めていません。

※2 取得した非支配持分の帳簿価額と対価との間に生じた差額により資本剰余金が負の値になる部分については、利益剰余金から減額しています。

資金の確保

当社グループは、一連の取引に要した資金を確保する為に、金融機関からブリッジローンによる調達を行うとともに、ブリッジローンの返済資金の一部として総額2兆1,069億円の社債を発行しました。

(8) その他

日本電信電話株式会社等に関する法律(以下、「NTT法」)によると、当社は、新株又は新株予約権付社債の発行及び剰余金の処分を含む特定の財務関連事項について総務大臣の認可を得なければなりません。NTT法の詳細は「第2 事業の状況、2. 事業等のリスク」に記載しています。

4.2. 現金及び現金同等物

(会計方針)

現金及び現金同等物を構成する項目は以下のとおりです。

- ・手元現金
- ・随時引き出し可能な預金
- ・容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

現金及び現金同等物の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
現預金	904,390	778,234
コマーシャルペーパー、現先	15	-
定期預金、CD、その他	31,322	56,330
合 計	935,727	834,564

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

4.3. 年度末日が休日であることの連結財務諸表への影響

年度末日が休日である場合、通信サービス料金等の支払期限は翌月初に後倒しになります。前連結会計年度及び当連結会計年度については、年度末日が休日ではないため、これによる連結財務諸表への影響はありません。

4.4. その他の金融資産

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値測定において見積りを行っています。
デリバティブの公正価値測定に関する見積りを行っています。

その他の金融資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	5,566	24,374
ヘッジ会計を適用していないもの	1,751	3,833
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	7,442	9,109
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	—	200
貸付金	5,055	701
短期投資	20,155	44,777
その他	1,763	5,567
損失評価引当金	—	△120
小計	41,732	88,441
非流動資産		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	49,502	61,889
貸付金	11,670	—
デリバティブ金融資産		
ヘッジ会計を適用しているもの	17,502	68,528
ヘッジ会計を適用していないもの	222	221
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
持分証券	1,035,939	915,998
償却原価で測定する金融資産		
負債証券	7,006	7,897
貸付金	40,314	22,551
長期端末割賦債権	300,731	258,407
敷金保証金	62,918	65,333
その他	7,030	42,231
損失評価引当金	△16,912	△16,898
小計	1,515,922	1,426,157
合計	1,557,654	1,514,598

NTTグループは、上記の持分証券に対する投資を投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しており、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
トヨタ自動車(株)	256,164	330,388
エムスリー(株)	152,934	90,274
HERE International B.V.	—	69,281
日本電気(株)	84,914	67,072
東京センチュリー(株)	91,564	55,566
Far EastTone Telecommunications Co., Ltd.	38,188	47,963
(株)リクルートホールディングス	153,118	46,831
(株)KADOKAWA	13,934	20,893
StarHub Ltd	18,059	20,018
(株)スカパーJSATホールディングス	15,092	12,699
(株)TBSホールディングス	14,066	11,572
日本テレビホールディングス(株)	11,874	9,910
(株)ローソン	11,360	9,780
NTT都市開発リート投資法人	6,877	9,038
(株)フジ・メディア・ホールディングス	10,630	9,032
(株)HIKKY	—	6,543
(株)ゼンリン	5,578	4,197
(株)オプティム	9,514	3,283
KT Corporation	39,321	—
(株)Mobility Technologies	12,362	—
その他	97,832	100,767
合計	1,043,381	925,107

営業政策の見直しによる売却等により認識中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
認識中止時の公正価値	28,337	160,357
認識中止時の累積利得又は損失(△損失)	12,390	108,635
受取配当金	179	2,286

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る累積利得又は損失については、認識中止時にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から認識された受取配当金については、「注記4.7.金融収益及び金融費用」に記載しています。

4.5. 短期借入債務及び長期借入債務

短期借入債務及び長期借入債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

(1) 短期借入債務及び長期借入債務の内訳

短期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
円建借入債務		
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	2,013,800 (0.26%)	187,504 (0.01%)
コマーシャルペーパー (括弧内は加重平均利率)	475,003 (△0.00%)	301,001 (△0.00%)
外貨建借入債務		
担保付の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	3,547 (4.99%)	6,753 (5.15%)
無担保の銀行借入金 (括弧内は加重平均利率)	212,905 (0.64%)	326,137 (0.96%)
コマーシャルペーパー (括弧内は加重平均利率)	61,493 (0.13%)	105,346 (0.04%)
短期借入債務合計	2,766,748	926,741

短期借入債務のうち、長期借入金及び社債の1年以内返済予定のものは、長期借入債務に含めて表示していません。

長期借入債務の内訳

(単位:百万円)

	償還期限	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
円建借入債務			
社債			
0.001% - 1.99% 固定利付社債	2022年-2032年	1,440,000	1,790,587
0.54% 変動利付社債	2032年	100	100
担保付金融機関借入金			
1.58%(加重平均)固定金利借入金	2029年-2039年	9,657	58,985
0.83%(加重平均)変動金利借入金	2032年-2039年	16,966	89,878
無担保金融機関借入金			
0.47%(加重平均)固定金利借入金	2022年-2048年	1,569,874	2,382,361
0.09%(加重平均)変動金利借入金	2022年-2032年	59,360	39,204
小計		3,095,957	4,361,115
外貨建借入債務			
社債			
0.37% - 2.07% 固定利付米ドル建社債	2023年-2031年	968,713	979,120
0.01% - 1.30% 固定利付ユーロ建社債	2023年-2030年	311,741	533,362
担保付金融機関借入金			
3.12%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2022年-2023年	20,066	22,498
その他の借入金	2023年-2027年	9,071	10,091
無担保金融機関借入金			
1.42%(加重平均)米ドル建固定金利借入金	2022年-2025年	147,757	160,072
0.96%(加重平均)米ドル建変動金利借入金	2022年-2027年	214,924	277,976
0.89%(加重平均)ユーロ建固定金利借入金	2022年-2032年	47,092	40,042
0.03%(加重平均)ユーロ建変動金利借入金	2023年-2027年	17,894	18,847
1.89%(加重平均)英ポンド建固定金利借入金	2022年-2024年	11,417	12,067
6.29%(加重平均)インドルピー建変動金利借入金	2025年-2026年	9,423	18,100
その他の借入金	2022年-2026年	11,311	12,038
小計		1,769,409	2,084,213
長期借入債務元本合計		4,865,366	6,445,328
控除:社債発行差金		7,777	7,798
長期借入債務元本合計(社債発行差金控除後)		4,857,589	6,437,530
1年以内返済予定のもの(控除)		401,865	720,065
長期借入債務合計		4,455,724	5,717,465

利率及び償還期限は、2022年3月31日現在のものです。

上表のうち、当社が発行した社債99,995百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が賃金に対して有する先取特権等、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされています。

2022年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場又は社債権者からの買入消却が可能となっています。

銀行とのコミットメントライン契約による未実行の融資枠

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
未実行の融資枠	318,500	318,500

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりです。

(当社)

担保に供している資産

NTT法第9条の規定により、当社の総財産を当社の発行する社債の一般担保に供しています。

担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	169,989	99,995

(連結子会社)

わが国の慣行として、短期及び長期の銀行借入金については、取引約定書により、銀行からの要求があれば現在及び将来の債務に対して担保及び保証の設定を行うことがあります。また、支払期限が到来した場合や当該借入金の返済が不履行となった場合には、銀行は銀行預金と銀行に対する当該債務を相殺する権利があります。

また、各々の取引契約書において、銀行は追加的な担保差入や一定の資産に対する抵当権の設定を要求できることが定められています。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
現金及び現金同等物	5,106	6,673
その他の金融資産	2,795	114,779
営業債権及びその他の債権	35,394	53,254
有形固定資産	44,848	54,438
無形資産	-	3,308
投資不動産	59,770	64,900
その他の非流動資産	44	4,052
その他	67	1,384
合計	148,024	302,788

上記の他、連結財政状態計算書では消去されている子会社株式(前連結会計年度末11,708百万円、当連結会計年度末13,314百万円)を担保に供しています。

担保に供している資産に対応する債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
営業債務及びその他の債務	12,989	4,426
その他の流動負債	2,060	2,116
短期借入金	3,547	6,753
社債	100	100
長期借入金※	55,759	181,452
合計	74,455	194,847

※長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めて表示しています。

(3)財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整表

(単位:百万円)

	借入債務	リース 負債	非支配持 分へ付与 されたプ ット・オ プション	財務活動から 生じる負債を ヘッジするた めに保有して いるデリバテ ィブ金融負債 (△資産)	合計
前連結会計年度期首(2020年4月1日)	4,220,284	532,472	9,894	16,237	4,778,887
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	1,166,573	—	—	△950	1,165,623
長期借入債務の増加による収入	2,674,593	—	—	—	2,674,593
長期借入債務の返済による支出	△521,091	—	—	△3,789	△524,880
リース負債の返済による支出	—	△195,783	—	—	△195,783
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	—	△1,913	—	△1,913
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	3,320,075	△195,783	△1,913	△4,739	3,117,640
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	26,869	47,337	4,010	—	78,216
為替レートの変動の影響	80,317	12,641	137	—	93,095
リース負債発生額	—	358,122	—	—	358,122
公正価値の変動	—	—	—	△12,822	△12,822
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	—	—	—	—	—
その他の変動	△23,208	△7,038	1,439	—	△28,807
前連結会計年度末(2021年3月31日)	7,624,337	747,751	13,567	△1,324	8,384,331
資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動					
短期借入債務の収支(△は支出)	△1,860,107	—	—	—	△1,860,107
長期借入債務の増加による収入	1,716,162	—	—	—	1,716,162
長期借入債務の返済による支出	△406,765	—	—	4,860	△401,905
リース負債の返済による支出	—	△208,232	—	—	△208,232
非支配持分からの子会社持分取得による支出	—	—	△2,370	—	△2,370
財務活動によるキャッシュ・フローに係る負債の変動の総額	△550,710	△208,232	△2,370	4,860	△756,452
子会社又は他の事業の支配の獲得又は喪失から生じる変動	115,116	1,826	—	—	116,942
為替レートの変動の影響	191,722	14,926	833	—	207,481
リース負債発生額	—	291,817	—	—	291,817
公正価値の変動	—	—	—	△84,495	△84,495
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△19,149	△4,819	—	—	△23,968
その他の変動	2,955	1,955	3,634	—	8,544
当連結会計年度末(2022年3月31日)	7,364,271	845,224	15,664	△80,959	8,144,200

なお、上記調整表については、財務活動から生じる負債の残高の変動のみ含めており、財務活動から生じる資本の残高の変動は含めていません。

4.6. その他の金融負債

(見積り及び見積りを伴う判断)

デリバティブの公正価値測定に関する見積りを行っています。

その他の金融負債の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		
ヘッジ会計を適用しているもの	394	—
ヘッジ会計を適用していないもの	1,417	890
条件付対価	14,817	6,902
償却原価で測定する金融負債		
その他	9,612	17,680
非支配持分へ付与されたプット・オプション	2,094	4,094
小計	28,334	29,566
非流動負債		
損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債		
ヘッジ会計を適用しているもの	23,069	11,440
ヘッジ会計を適用していないもの	1,333	573
条件付対価	1,500	13,202
償却原価で測定する金融負債		
受入敷金保証金	95,889	95,746
その他	4,356	3,155
非支配持分へ付与されたプット・オプション	11,473	11,570
小計	137,620	135,686
合計	165,954	165,252

4.7. 金融収益及び金融費用

(見積り及び見積りを伴う判断)

デリバティブの公正価値測定では見積りを行っています。

金融収益の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
受取利息※1		
償却原価で測定する金融資産	7,018	9,310
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,939	19,886
為替差損益※2	3,012	8,086
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	1,510	2,974
有価証券売却益		
償却原価で測定する金融資産	2,768	8,057
持分法適用除外に係る評価益	—	9,644
その他	3,538	5,514
合計	31,785	63,471

※1 ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、受取利息に含めています。

※2 ヘッジ指定している為替予約及び通貨スワップ等の評価損益は、為替差損益に含めています。

「損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額」には、公正価値の変動、受取利息、受取配当及び外貨換算差損益が含まれています。

また、リース債権に係る受取利息が、前連結会計年度において、「営業収益」に5,130百万円含まれています。

上記の他、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に742百万円及び150百万円含まれています。また、償却原価で測定する金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業収益」に34,211百万円及び36,211百万円含まれています。

金融費用の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
支払利息※1		
償却原価で測定される金融負債	33,015	38,523
リース負債	9,175	11,326
減損損失		
償却原価で測定される金融資産	1,626	2
損益を通じて公正価値で測定する金融資産・公正価値の純変動額	4,377	292
有価証券売却損		
償却原価で測定する金融資産	857	573
その他	1,780	5,534
合計	50,830	56,250

※1 ヘッジ指定している金利スワップ契約の評価損益は、支払利息に含めています。

償却原価で測定する金融資産に係る減損損失が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「営業費用」に28,850百万円及び23,474百万円含まれています。

また、支払利息が、前連結会計年度において、「営業費用」に2,574百万円含まれています。

4.8. 金融商品

(見積り及び見積りを伴う判断)

償却原価で測定する金融資産の償却期間及び減損に関する見積りを行っています。

(1)財務上のリスク管理

NTTグループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

① 信用リスク管理

NTTグループの営業活動から生ずる債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されています。さらに、NTTグループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。

NTTグループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っています。あわせて、特定の信用エクスポージャーに対し、担保又は信用補完を有しています。また、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務規程等に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としており、その状況をモニタリングしています。NTTグループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

NTTグループにおける信用リスクの最大エクスポージャー

(i)営業債権及びその他の債権等(リース債権、契約資産を含む)

営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクに対するエクスポージャーと損失評価引当金

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	3,662,579	(13,192)	無
30日超90日以内	118,036	(4,542)	無
90日超	231,896	(69,162)	有
合計	4,012,511	(86,896)	

※上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の総額での帳簿価額が合計で1,579,311百万円含まれています。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

延滞期間	総額での帳簿価額	損失評価引当金	信用減損の有無
30日以内	3,678,909	(17,791)	無
30日超90日以内	168,392	(8,264)	無
90日超	196,278	(67,353)	有
合計	4,043,579	(93,408)	

※上表には、顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の総額での帳簿価額が合計で1,575,325百万円含まれています。

(ii) その他の金融資産(負債証券等)

償却原価で測定するその他の金融資産(負債証券等)に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12カ月の 予想信用損失と同額で計上され るもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上され るもの
外部格付あり	11,182 (-)	3,162 (3,162)
外部格付なし	97,820 (958)	8,623 (8,623)
合計	109,002 (958)	11,785 (11,785)

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

外部格付	償却原価法	
	12カ月の 予想信用損失と同額で計上され るもの	全期間の 予想信用損失と同額で計上され るもの
外部格付あり	15,164 (-)	- (-)
外部格付なし	129,762 (785)	12,243 (12,243)
合計	144,926 (785)	12,243 (12,243)

上表のうち、外部格付を取得しているものは、投資適格相当の格付を取得しています。外部格付を取得していないものについて、債務者の財務内容、信用調査機関の情報等に基づき、投資適格相当であることを検証しており、延滞が発生しているものはありません。

上表の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iii) その他の金融資産(営業貸付金)

NTTグループでは、延滞期間の情報だけでなく、入手可能な外部格付等の情報を勘案の上、実質的判断に基づき下記信用エクスポージャーの区分を決定しています。

営業貸付金に係る信用リスクに対するエクスポージャー

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	27,630 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27,630 (-)
30日超90日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90日超	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	27,630 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27,630 (-)

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	4,775 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4,775 (-)
30日超90日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90日超	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	4,775 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4,775 (-)

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

売却目的で保有する資産に含まれる営業貸付金に係る信用リスクに対するエクスポージャー

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で 計上されるもの		購入又は組成 した信用減損 金融資産に 係るもの	合計
		信用減損金融 資産でない 資産に係るもの	信用減損金融 資産に係るもの		
営業貸付金					
30日以内	19,563 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	19,563 (-)
30日超90日以内	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
90日超	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	19,563 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	19,563 (-)

上記の金額は総額での帳簿価額であり、()内に損失評価引当金の金額を記載しています。

(iv) 貸出コミットメント及び金融保証契約

NTTグループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務や一定の限度額まで資金を貸付けることを約する貸付契約を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高の信用リスクエクスポージャーは378,775百万円及び336,982百万円(内、クレジットカード事業に係るものは326,746百万円及び336,982百万円)です。

また、NTTグループは第三者への債権に対する金融保証業務を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ当該金融保証契約の信用リスクエクスポージャーは13,675百万円及び14,272百万円(内、共同支配企業に係る金額は、13,675百万円及び14,272百万円)です。これらの貸出コミットメント及び金融保証契約が行使される可能性のある最も早い期間は1年以内です。

なお、当該貸出コミットメントと金融保証契約のエクスポージャーについては、12ヶ月の予想信用損失と同額で計上するものに該当し、履行可能性を勘案のうえ損失評価引当金の要引当額は僅少です。

損失評価引当金の期中における増減額

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上され るもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又はリ ース資産※		
2020年4月1日	1,048	—	12,019	82,763	—	95,830
当期増加額	56	—	2,663	65,676	—	68,395
当期減少額	△146	—	△2,897	△61,543	—	△64,586
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	958	—	11,785	86,896	—	99,639

※ 顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の損失評価引当金が含まれています。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	12ヶ月の 予想信用損失 と同額で計上 されるもの	全期間の予想信用損失と同額で計上され るもの			購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損金融 資産でない 資産	信用減損金融 資産	営業債権、契 約資産又はリ ース資産※		
2021年4月1日	958	—	11,785	86,896	—	99,639
当期増加額	15	—	458	67,334	—	67,807
当期減少額	△188	—	—	△60,822	—	△61,010
当連結会計年度末 (2022年3月31日)	785	—	12,243	93,408	—	106,436

※ 顧客との契約から生じたもの以外の債権である未収入金、端末割賦債権の損失評価引当金が含まれています。

金融資産の種類ごとの主な形態別担保

以下は主に12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金が計上される金融資産に対応するものとなっています。

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	22,702	不動産、航空機

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	帳簿価額	保有している担保の主な形態
その他の金融資産		
営業貸付金	4,777	航空機
売却目的で保有する資産		
その他の金融資産		
営業貸付金	19,100	不動産

② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、主にNTTグループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に、困難に直面するリスクのことです。NTTグループでは、事業活動に必要な資金は自ら生み出すことを基本方針とし、事業を推進しています。また、生み出した資金については、グループ内ファイナンスにより効率的な資金活用を行っています。その上で、NTTグループは、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NTTグループの現預金及び現金同等物はそれぞれ935,727百万円及び834,564百万円となっています。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

金融負債(リースに係る債務を除く)の支払期限別の内訳

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	2,766,748	—	—	2,766,748
営業債務及びその他の債務	2,356,705	—	—	2,356,705
長期借入債務	431,046	2,392,374	2,220,283	5,043,703
その他の金融負債	29,680	81,972	54,302	165,954
デリバティブ	1,811	8,329	16,073	26,213
デリバティブ以外	27,869	73,643	38,229	139,741

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
短期借入債務	926,741	—	—	926,741
営業債務及びその他の債務	2,500,341	—	—	2,500,341
長期借入債務	758,830	2,979,837	2,916,488	6,655,155
その他の金融負債	31,953	83,756	49,543	165,252
デリバティブ	890	1,834	10,179	12,903
デリバティブ以外	31,063	81,922	39,364	152,349

短期借入債務のうち1年内返済長期借入金及び1年内償還社債は、長期借入債務に含めて表示しています。公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。

リースに係る債務の支払期限別の内訳については、「注記3.6. リース」に記載しています。

③ 市場リスク管理

市場リスクとは、外国為替相場、金利、株価等、市場価格の変動に関するリスクであり、NTTグループの収益又はその保有する金融商品の価値に影響を及ぼすものです。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にすると同時に、市場リスクエクスポージャーを許容範囲のパラメーター内で管理することにより、コントロールすることです。

為替と金利変動リスク管理

NTTグループは、外国為替相場及び金利の変動から発生しうる、債務及び資産の損失に係わるエクスポージャーを限定するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、金利オプション契約といった、デリバティブを随時利用しています。NTTグループは売買目的でデリバティブ取引を行うことはありません。デリバティブ取引は内部規則に従い行われ、NTTグループの関連部署にて管理されています。

(i) 為替変動リスクの管理

NTTグループは、グローバルに企業活動を行っており、各社の機能通貨以外の通貨による取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されていますが、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しています。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。NTTグループは、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。これらのヘッジの関係性において非有効性が生じる主な発生原因としては、通貨ベース・スプレッド、為替予約の直先差額、カウンター・パーティーの信用リスク等があります。通貨ベース・スプレッド及び為替予約の直先差額については、ヘッジ手段の指定から除外しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロです。

(a) 為替リスクのエクスポージャー

主な為替リスクのエクスポージャー(純額)

通貨	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
米ドル(千米ドル)	990,624	913,679
ユーロ(千ユーロ)	591,980	367,334

デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額は除いています。

(b) 為替変動リスクの感応度分析

日本円が1円円安になると仮定した場合の税引前利益の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
米ドル	716	847
ユーロ	592	367

日本円が1円円高になると仮定した場合の税引前利益の減少額も同額です。

日本円が1円円安になると仮定した場合の資本の増加額の概算

(単位:百万円)

通貨	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
米ドル	679	626
ユーロ	406	252

日本円が1円円高になると仮定した場合の資本の減少額も同額です。

外貨為替換算額は除いています。

(ii) 金利リスク管理

NTTグループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っています。通常それらの借入債務については、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっており、NTTグループは主として固定金利での借入を行っています。変動金利での借入を行っている場合は、利息は市場金利の変動の影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されています。このため、NTTグループは、変動金利の長期借入について、金利の上昇による利息支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約、金利通貨スワップ契約を金融機関と締結しています。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っています。

その結果、市場金利の変動がNTTグループに与える影響は低く、金利リスクはNTTグループにとって重要ではありません。

公正価値ヘッジ

該当はありません。

主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格

前連結会計年度末(2021年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動金利を固定化する金利スワップ※1	想定元本(百万円)	20,830	36,324	21,100	78,254
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	654	556	—	1,210
		平均価格(円/人民元)	14.94	14.61	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入※2	想定元本(百万米ドル)	850	3,572	5,780	10,202
		平均価格(円/米ドル)	105.55	108.88	106.98	—
	ユーロの通貨スワップ・借入※2	想定元本(百万ユーロ)	—	1,000	1,000	2,000
		平均価格(円/ユーロ)	—	129.04	129.04	—

※1 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利が米ドルLIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が0.5%~2.0%となっています。

※2 通貨スワップの主な金利条件は、変動受取金利が米ドルLIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が△0.6%~0.5%となっています。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

区分	内容	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
キャッシュ・フロー・ヘッジ	変動金利を固定化する金利スワップ※1	想定元本(百万円)	—	37,245	84,895	122,140
	中国人民元の為替予約・予定取引	想定元本(百万人民元)	715	618	—	1,333
		平均価格(円/人民元)	15.41	15.69	—	—
	米ドルの為替予約・予定取引	想定元本(百万米ドル)	7	22	9	38
		平均価格(円/米ドル)	112.44	108.57	101.84	—
	ユーロの為替予約・予定取引	想定元本(百万ユーロ)	300	—	—	300
		平均価格(円/ユーロ)	131.30	—	—	—
	米ドルの通貨スワップ・借入※2	想定元本(百万米ドル)	1,500	5,072	2,780	9,352
		平均価格(円/米ドル)	106.10	108.06	107.92	—
	ユーロの通貨スワップ・借入	想定元本(百万ユーロ)	—	1,650	1,850	3,500
		平均価格(円/ユーロ)	—	128.63	128.56	—

※1 金利スワップの主な金利条件は、変動受取金利が全銀協日本円TIBOR(3ヶ月物及び6ヶ月物)に対して、固定支払金利が0.5%~1.9%となっています。

※2 通貨スワップの主な金利条件は、米ドル固定受取金利が0.4%~2.1%に対して、円固定支払金利が△0.6%~0.5%となっています。

ヘッジ手段として指定されたもの

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算書 の表示科目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益 ※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額 ※1	組替調整額の 連結損益計算書 の主な表示科目
		資産	負債				
金利スワップ	78,254	—	2,572	※2	495	900	※3
為替予約	18,157	853	—	※2	991	△121	※3
通貨スワップ	1,354,956	22,215	20,891	※2	10,860	△39,588	※3

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」、「その他の金融負債(非流動)」

※3 「金融収益」又は「金融費用」

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財政 状態計算書 の表示科目	その他の 包括利益に 認識した 報告期間の ヘッジ損益 ※1	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 損益に組替 調整額として 振り替えた金額 ※1	組替調整額の 連結損益計算書 の主な表示科目
		資産	負債				
金利スワップ	122,140	—	2,314	※2	1,964	842	※3
為替予約	64,219	4,240	—	※2	4,119	△2,112	※3
通貨スワップ	1,457,225	88,662	9,126	※2	83,043	△140,622	※3

※1 税効果調整前の金額です。

※2 「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」、「その他の金融負債(非流動)」

※3 「金融収益」又は「金融費用」

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金及びヘッジ・コストについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			ヘッジ・コスト	
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	△2,404	△29	△3,524	17	425
当期発生額	△121	280	24,664	165	△17,320
当期利益への組替修正額	624	57	△28,215	△135	713
期末残高	△1,901	308	△7,075	47	△16,182

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			ヘッジ・コスト	
	金利スワップ	為替予約	通貨スワップ	為替予約	通貨スワップ
期首残高	△1,901	308	△7,075	47	△16,182
当期発生額	1,668	1,972	58,621	243	△1,200
当期利益への組替修正額	610	△1,290	△113,021	△176	15,505
期末残高	377	990	△61,475	114	△1,877

当期利益への組替修正額の主な内容は、ヘッジ対象に係る損益が認識された会計期間におけるその他の資本の構成要素から損益への振替です。

株価変動リスク管理

NTTグループは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、取引先や関連会社を中心にそれぞれ約982,619百万円、約793,751百万円(全て公正価値ベース)の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。NTTグループは、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価指数が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加又は減少額はそれぞれ約95,895百万円、約76,777百万円です。

(2) 認識の中止をした金融資産に対する継続的関与

クレジット未収債権

NTTグループは、2023年3月31日までの間、クレジット未収債権(営業債権及びその他の債権)からのキャッシュ・フローを受け取る権利を第三者へ譲渡する契約を締結しており、当連結会計年度においては2021年6月29日、2021年9月29日、2021年12月27日及び2022年3月30日に譲渡しています。

譲渡対象のクレジット未収債権は、貸倒リスクに応じて、優先部分、中間(メザニン)部分、劣後部分に区分しています。中間(メザニン)部分は、譲渡先の第三者に対して現金預託を行っており、NTTグループが信用リスクを負担しています。

上記のとおり、中間(メザニン)部分について信用リスクを負担していますが、劣後部分で貸倒リスクを吸収できる可能性が極めて高いため、NTTグループが負担している信用リスクについては、僅少です。また、譲渡した債権に係る回収実績について適宜把握することで、貸倒リスクを適切にモニタリングしています。なお、現金預託部分の第三者に対する請求権を連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」に計上しています。なお、現金預託部分の公正価値は帳簿価額と同等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループは、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行っています。なお、最大の譲渡取引は2022年3月30日に実施され、以下のとおり、本譲渡取引を売却処理しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
認識中止済のクレジット未収債権の金額	333,333	483,420
現金預託部分の金額	33,000	47,859
受領した譲渡対価の金額	299,964	435,074

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識の中止を行った金融資産の公正価値は、帳簿価額と同等です。本譲渡取引により認識した損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該事項に係る損失の最大エクスポージャー額はそれぞれ33,000百万円、47,859百万円であり、これはNTTグループが第三者に対して行っている現金預託の合計金額です。前連結会計年度及び当連結会計年度において発生した信用損失の負担はありません。

携帯端末等割賦債権

NTTグループは、当連結会計年度において、携帯端末等割賦債権に関する金融資産を2021年9月17日及び2022年3月30日に第三者へ譲渡する契約を締結しています。

譲渡対象の携帯端末等割賦債権は、貸倒リスクに応じて、優先部分、中間(メザニン)部分、劣後部分に区分しています。中間(メザニン)部分は、NTTグループが保有しており、信用リスクを負担しています。

上記のとおり、中間(メザニン)部分について信用リスクを負担していますが、劣後部分で貸倒リスクを吸収できる可能性が極めて高いため、NTTグループが負担している信用リスクについては、僅少です。また、譲渡した債権に係る回収実績について適宜把握することで、貸倒リスクを適切にモニタリングしています。なお、NTTグループが保有している中間(メザニン)部分を連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に計上しています。なお、NTTグループが保有している中間(メザニン)部分の公正価値は帳簿価額と同等です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループは、譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんど全てを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行っています。なお、最大の譲渡取引は2021年9月17日に実施され、以下のとおり、本譲渡取引を売却処理しています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
認識中止済の携帯端末等割賦債権の金額	56,020	247,721
NTTグループが保有している中間(メザニン)部分の金額	5,744	25,232
受領した譲渡対価の金額	50,088	220,458

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識の中止を行った金融資産の公正価値は、帳簿価額と同等です。本譲渡取引により認識した損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該事項に係る損失の最大エクスポージャー額はそれぞれ5,744百万円、34,889百万円であり、これはNTTグループが保有している中間(メザニン)部分の合計金額です。前連結会計年度及び当連結会計年度において発生した信用損失の負担はありません。

(3) 金融商品の公正価値

(見積り及び見積りを伴う判断)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値
デリバティブの公正価値測定

① 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当連結会計年度末 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済又は償還予定の 残高を含む)	4,857,589	4,841,728	6,437,530	6,325,007

上記の項目は「注記1.3. 重要な会計方針 (3) 公正価値」で定義されている公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

② 公正価値の測定

公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	4,852	44,650	49,502
貸付金	—	11,670	—	11,670
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	23,068	—	23,068
ヘッジ会計を適用していないもの	—	1,973	—	1,973
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	982,619	—	60,762	1,043,381
合計	982,619	41,563	105,412	1,129,594
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	23,463	—	23,463
ヘッジ会計を適用していないもの	—	2,729	—	2,729
合計	—	26,192	—	26,192

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	8,314	53,575	61,889
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	92,902	—	92,902
ヘッジ会計を適用していないもの	—	4,054	—	4,054
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	793,751	—	131,356	925,107
合計	793,751	105,270	184,931	1,083,952
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	—	11,440	—	11,440
ヘッジ会計を適用していないもの	—	1,463	—	1,463
合計	—	12,903	—	12,903

当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	38,338	34	—	6,802	△1,571	1,047	44,650	△56
持分証券	56,175	—	△4,424	16,234	△4,547	△2,676	60,762	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	44,650	6,828	—	8,042	△1,157	△4,788	53,575	6,552
持分証券	60,762	—	16,882	82,453	△16,043	△12,698	131,356	—

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i) 負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率等の市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii) 貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii) デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv) 持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

5. その他の事項

5.1. 重要な子会社

(見積り及び見積りを伴う判断)

連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断を行っています。

(1)子会社

当社グループの主要な子会社について「第一部 企業情報、第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2)ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、NTTグループの当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及びNTTグループの潜在的な最大損失エクスポージャー

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産(合算値)	86,695	176,553
NTTグループの最大損失エクスポージャー	21,311	47,602
NTTグループが認識した投資の帳簿価額	21,311	38,074
追加投資のコミットメント契約	—	9,528

非連結のストラクチャード・エンティティに関する補足事項

- ・連結財政状態計算書上、NTTグループが認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」又は「その他の金融資産(非流動)」に含めて表示しています。NTTグループが非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。
- ・当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、NTTグループの投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。
- ・NTTグループの最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。
- ・NTTグループが契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(3)NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

NTTグループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報

株式会社NTTデータ

一般的情報

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
非支配持分が保有する所有者持分の割合(%)	45.78	45.78
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	491,173	581,805

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
子会社グループの非支配持分に配分された損益	35,179	65,456

要約連結財務情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
流動資産	1,110,056	1,247,041
非流動資産	1,786,959	1,837,472
流動負債	924,387	987,797
非流動負債	846,080	768,449
資本	1,126,548	1,328,267

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
売上高	2,318,658	2,551,906
当期利益	81,701	150,102
当期包括利益	170,715	236,409

当連結会計年度において、NTTデータから非支配持分に支払われた配当金は、11,877百万円(前連結会計年度は11,555百万円)です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	352,492	310,404
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△173,893	△196,487
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	△101,618	△166,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,721	12,479
現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)	76,980	△52,596

5.2. 関連当事者

(1) 日本国政府との関係及び取引

日本国政府は、現在当社の発行済株式の35.99%を保有しています。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しています。しかしながら、政府は1997年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形で株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。

当社グループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、独立企業間取引価格を基礎として行っています。なお、当連結会計年度に受領した高度無線環境推進事業等に係る政府補助金の概要については「注記3.5.有形固定資産」に記載しており、その他に個別に重要な取引はありません。

(2) 関連当事者との取引

NTTグループは、関連会社及び共同支配企業と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託です。関連会社及び共同支配企業との取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っています。

関連会社及び共同支配企業に対する債権・債務残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
債権残高		
関連会社	9,978	5,177
共同支配企業	62,031	46,794
合計	72,009	51,971
債務残高		
関連会社	18,852	9,135
共同支配企業	128,037	193,043
合計	146,889	202,178

関連会社及び共同支配企業との取引額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業収益		
関連会社	47,567	33,283
共同支配企業	81,623	71,579
合計	129,190	104,862
営業費用		
関連会社	58,620	50,929
共同支配企業	6,010	10,057
合計	64,630	60,986

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)
月額報酬	350	279
役員賞与	97	130
株式に基づく報酬	—	37
合計	447	446

5.3. 購入コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、有形固定資産、無形資産、投資不動産及び棚卸資産の購入等に関するコミットメントは、58,577百万円及び151,855百万円です。主として、通信設備の購入、携帯端末の購入に関する未履行の契約によるものです。

5.4. 偶発債務

2022年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は205,538百万円です。

2022年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

共同支配企業への関与に関連して負っている偶発債務については、「注記4.8. 金融商品」に記載しています。

5.5. 後発事象

グローバル事業の再編

当社は、2022年5月9日開催の取締役会において、当社の完全子会社であり、NTTグループのグローバル持株会社であるNTT, Inc. 及びその完全子会社であり、グローバル通信事業を営むNTT Ltd. を、当社の上場子会社であるNTTデータの傘下に移管し、NTT, Inc. 及びNTT Ltd. の下で営むグローバル事業とNTTデータグループのグローバル事業を統合することにより、NTTグループにおけるグローバル事業の再編（以下「本事業再編」）を行うことを決議し、NTTデータとの間で本事業再編に係る基本契約書及び株主間契約書を締結しました。本事業再編は、NTTグループのグローバル人材及びリソースを結集し、ビジネスユーザ向けのグローバル事業能力とグローバルガバナンスの強化を目的としています。

本事業再編の概要は以下のとおりです。

(1) 現物配当等

NTT, Inc. は、2022年5月9日現在、NTTデータの普通株式760,000,000株（2021年9月30日現在の総議決権数に対する議決権所有割合：54.2%）を保有しているところ、2022年10月1日を効力発生日とし、当該NTTデータの普通株式の全てを、剰余金の配当として当社へ現物配当する（以下「本現物配当」）予定です。これにより、NTTデータは当社の直接の子会社となり、当社の孫会社でなくなる予定です。

また、NTT, Inc. は、2022年5月9日現在NTT, Inc. が保有しているNTT Disruption Europe, S.L.U.、NTT Global Sourcing, Inc. 及びNTT Venture Capital, L.P. の株式又は持分の全てについて、2022年9月30日までに、現物配当等により当社に移管する予定です。

(2) NTTデータのグローバル事業の吸収分割

NTTデータ及びNTT, Inc. は、本現物配当及び本株式分割（以下に定義します。）の効力が発生すること、2022年6月に開催のNTTデータの定時株主総会において本吸収分割（グローバル事業）（以下に定義します。）に係る吸収分割契約が承認されること、並びに必要に応じ関係官庁の許認可等の取得を条件として、2022年10月1日を効力発生日とし、NTTデータを吸収分割会社、NTT, Inc. を吸収分割承継会社として、NTTデータからNTT, Inc. に対してNTTデータのグローバル事業に係る権利義務を承継する吸収分割（以下「本吸収分割（グローバル事業）」）を行います。NTTデータはその対価としてNTT, Inc. の普通株式3,315株を取得する予定です。これにより、NTT, Inc. の発行済株式は、当社が49%、NTTデータが51%を保有することとなり、NTT, Inc. はNTTデータの子会社となる予定です。なお、NTT, Inc. は、2022年6月17日に、NTT, Inc. の普通株式1株を49株とする株式の分割（以下「本株式分割」）を行っており、これによりNTT, Inc. の発行済株式数は65株から3,185株に増加しました。

また、NTTデータ及びNTT, Inc. は、2022年5月9日、本吸収分割（グローバル事業）に係る吸収分割契約を締結しています。

(3) 当社からNTTデータに対するNTT, Inc. 株式の譲渡

当社は、本吸収分割（グローバル事業）の効力が発生していることを条件として、当社が保有するNTT, Inc. の普通株式260株をNTTデータに対して譲渡し、その対価としてNTTデータから1,120億円の支払いを受ける予定です。これにより、NTT, Inc. の発行済株式は、当社が45%、NTTデータが55%を保有することとなります。

また、当社は、2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、NTTデータとの更なる連携強化を進めていく観点から、市場買付により6,000万株又は1,000億円を上限として、NTTデータ株式を取得することを予定しています。

本件がNTTグループの連結財務諸表に与える影響については現在精査中です。

当社の自己株式の取得に係る決議

当社の自己株式の取得に係る決議については、「注記4.1. 資本(1) 発行可能株式総数、発行済株式及び自己株式」に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,892,570	5,887,647	8,923,226	12,156,447
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	496,282	1,015,294	1,553,958	1,795,525
当社に帰属する四半期(当期) 利益 (百万円)	339,987	675,833	1,030,347	1,181,083
基本的1株当たり当社に帰属 する四半期(当期)利益 (円)	93.87	186.77	286.08	329.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社に帰属 する四半期利益 (円)	93.87	92.90	99.36	42.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342	405
売掛金	925	895
貯蔵品	196	201
前渡金	1,985	2,164
短期貸付金	※1 190,800	※1 213,600
未収入金	166,173	280,207
その他	20,974	4,974
流動資産合計	381,394	502,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	291,508	287,127
減価償却累計額	△209,094	△216,096
建物(純額)	82,415	71,031
構築物	27,499	28,149
減価償却累計額	△22,484	△22,931
構築物(純額)	5,015	5,218
機械装置及び運搬具	2,654	2,652
減価償却累計額	△2,355	△2,389
機械装置及び運搬具(純額)	299	263
工具、器具及び備品	106,096	110,249
減価償却累計額	△81,997	△85,404
工具、器具及び備品(純額)	24,100	24,845
土地	27,746	27,746
リース資産	27	16
減価償却累計額	△10	△5
リース資産(純額)	17	10
建設仮勘定	893	1,255
有形固定資産合計	140,485	130,369
無形固定資産		
ソフトウェア	15,462	13,745
その他	325	394
無形固定資産合計	15,788	14,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	457,721	549,295
関係会社株式	10,008,710	9,964,727
その他の関係会社有価証券	14,542	19,455
関係会社出資金	5,013	4,097
関係会社長期貸付金	448,600	473,000
前払年金費用	1,565	2,083
その他	2,614	4,680
投資その他の資産合計	10,938,765	11,017,337
固定資産合計	11,095,038	11,161,845
資産合計	11,476,431	11,664,291
負債の部		
流動負債		
買掛金	296	494
1年内償還予定の社債	※2 69,999	※2 99,995
1年内返済予定の長期借入金	125,048	200,600
1年内返済予定の関係会社長期借入金	70,000	209,150
短期借入金	※1 2,727,879	※1 1,891,730
リース債務	5	3
未払金	82,761	77,884
未払費用	5,834	7,066
未払法人税等	657	61,027
前受金	905	690
預り金	350	304
その他	1,591	1,590
流動負債合計	3,085,327	2,550,532
固定負債		
社債	※2 99,990	—
長期借入金	534,474	333,874
関係会社長期借入金	2,521,880	3,700,730
リース債務	12	8
繰延税金負債	15,704	24,395
退職給付引当金	35,555	35,511
資産除去債務	1,677	1,822
その他	5,181	5,253
固定負債合計	3,214,474	4,101,593
負債合計	6,299,801	6,652,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	1,291	—
資本剰余金合計	2,674,117	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,032,668	1,375,592
利益剰余金合計	2,168,001	1,510,925
自己株式	△704,793	△226,459
株主資本合計	5,075,275	4,895,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,355	116,923
評価・換算差額等合計	101,355	116,923
純資産合計	5,176,630	5,012,166
負債純資産合計	11,476,431	11,664,291

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受取配当金	648,398	487,356
グループ経営運営収入	25,400	25,400
基盤的研究開発収入	102,500	122,000
その他の収入	17,776	15,360
営業収益合計	※1 794,074	※1 650,116
営業費用		
管理費	26,842	29,547
試験研究費	98,665	116,312
減価償却費	19,514	19,513
固定資産除却費	806	1,002
租税公課	3,820	3,936
営業費用合計	※1 149,647	※1 170,310
営業利益	644,427	479,806
営業外収益		
受取利息	※1 3,791	※1 2,512
関係会社株式売却益	—	※1 4,000
為替差益	22	5,156
物件貸付料	※1 12,232	※1 11,809
雑収入	2,096	1,188
営業外収益合計	18,141	24,666
営業外費用		
支払利息	※1 11,954	※1 18,467
社債利息	3,245	1,026
物件貸付費用	6,110	8,002
雑支出	1,500	2,481
営業外費用合計	22,809	29,974
経常利益	639,759	474,497
特別損失		
減損損失	—	※2 6,312
特別損失合計	—	6,312
税引前当期純利益	639,759	468,185
法人税、住民税及び事業税	316	2,446
法人税等調整額	206	△4,763
法人税等合計	522	△2,317
当期純利益	639,237	470,502

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりです。

- (1)管理費とは、管理部門において必要な費用です。
- (2)試験研究費とは、研究部門において必要な費用です。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	7,461	24,868	32,329	8,065	24,130	32,195
経費	19,381	73,797	93,177	21,482	92,182	113,664
材料・部品費	—	266	266	—	—	—
消耗品費	377	25,711	26,087	164	34,767	34,931
借料・損料	2,174	1,628	3,802	2,030	1,771	3,801
保険料	32	6	38	20	6	25
光熱水道料	67	1,472	1,539	75	1,711	1,786
修繕費	32	603	635	26	663	689
旅費交通費	54	120	174	113	131	244
通信運搬費	1,067	910	1,976	821	1,178	1,999
広告宣伝費	1,561	0	1,561	2,397	308	2,704
交際費	48	1	49	39	2	41
厚生費	105	404	509	109	466	575
作業委託費	11,515	36,958	48,473	13,052	43,944	56,995
雑費	2,349	5,719	8,067	2,637	7,236	9,873
小計	26,842	98,665	125,507	29,547	116,312	145,859
減価償却費			19,514			19,513
固定資産除却費			806			1,002
租税公課			3,820			3,936
合計			149,647			170,310

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用（前事業年度3,083百万円、当事業年度2,485百万円）が含まれています。

2. 「租税公課」には、固定資産税（前事業年度1,823百万円、当事業年度1,770百万円）が含まれています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,751,900	1,887,233
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△358,469	△358,469
当期純利益	—	—	—	—	—	639,237	639,237
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,290	1,290	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,290	1,290	—	280,768	280,768
当期末残高	937,950	2,672,826	1,291	2,674,117	135,333	2,032,668	2,168,001

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△653,369	4,844,642	618	618	4,845,260
当期変動額					
剰余金の配当	—	△358,469	—	—	△358,469
当期純利益	—	639,237	—	—	639,237
自己株式の取得	△250,161	△250,161	—	—	△250,161
自己株式の処分	198,737	200,026	—	—	200,026
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	100,737	100,737	100,737
当期変動額合計	△51,425	230,633	100,737	100,737	331,370
当期末残高	△704,793	5,075,275	101,355	101,355	5,176,630

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	937,950	2,672,826	1,291	2,674,117	135,333	2,032,668	2,168,001
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△396,962	△396,962
当期純利益	—	—	—	—	—	470,502	470,502
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	8	8	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△1,299	△1,299	—	△730,616	△730,616
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,291	△1,291	—	△657,076	△657,076
当期末残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	1,375,592	1,510,925

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△704,793	5,075,275	101,355	101,355	5,176,630
当期変動額					
剰余金の配当	—	△396,962	—	—	△396,962
当期純利益	—	470,502	—	—	470,502
自己株式の取得	△253,630	△253,630	—	—	△253,630
自己株式の処分	50	58	—	—	58
自己株式の消却	731,915	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	15,568	15,568	15,568
当期変動額合計	478,335	△180,032	15,568	15,568	△164,464
当期末残高	△226,459	4,895,242	116,923	116,923	5,012,166

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。

建物 4～56年

工具、器具及び備品 3～26年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、基盤的研究開発収入です。当社は、グループの基盤的研究開発を一元的に行っており、当社の基盤的研究開発の成果を継続的に利用する契約を子会社と締結しています。当該契約については、当社の子会社に対し基盤的研究開発に関わる包括的な役務を提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、基盤的研究開発の成果を利用する契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

(追加情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用していますが、これにより当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ(金利部分のみの通貨スワップ)取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、又はこれらの組み合わせによる取引を行うこととしています。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格(為替・金利等)の変動により時価又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産(有価証券、貸付金及び未収金等)又は負債(社債、借入金及び未払金等)としています。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしています。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしています。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(追加情報)

役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

1. 取引の概要

取引の概要については、「連結財務諸表注記4.1. 資本」に記載しています。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社の株式

役員報酬BIP信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、3,154百万円、1,089,760株であり、貸借対照表上「自己株式」として処理しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期貸付金	190,800百万円	213,600百万円
短期借入金	2,727,879百万円	1,891,730百万円

※2 担保資産及び担保付債務

NTT法第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	169,989百万円	99,995百万円

※3 偶発債務

以下の関係会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
NTTファイナンス(株)	2,106,880百万円	2,241,520百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益	144,058百万円	160,501百万円
営業費用	56,793百万円	71,432百万円
営業外収益		
受取利息	3,791百万円	2,512百万円
関係会社株式売却益	—	4,000百万円
物件貸付料	11,604百万円	11,562百万円
営業外費用		
支払利息	4,458百万円	11,821百万円

※2 減損損失

当社は、建物及び構築物に計上されている品川TWINSビルについて、港南一丁目再開発に伴う収益拡大に加え、今後大規模な補修による修繕費の拡大が見込まれることから、解体の意思決定を行いました。そのため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ、減損損失6,312百万円を特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額については、使用価値により算定していますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	13,274	88,502	75,228
合計	13,274	88,502	75,228

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,910,492
関連会社株式	84,944

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
関連会社株式	15,594	113,334	97,740
合計	15,594	113,334	97,740

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	9,923,604
関連会社株式	25,528

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	10,510百万円	16,538百万円
有価証券	50,734百万円	59,737百万円
退職給付引当金	10,889百万円	10,875百万円
その他	3,787百万円	3,500百万円
繰延税金資産 小計	75,921百万円	90,650百万円
評価性引当額	△56,820百万円	△66,490百万円
繰延税金資産 合計	19,101百万円	24,160百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△479百万円	△637百万円
譲渡損益調整資産	△742百万円	△2,169百万円
その他有価証券評価差額金	△32,053百万円	△45,507百万円
その他	△1,531百万円	△242百万円
繰延税金負債 合計	△34,805百万円	△48,555百万円
繰延税金負債の純額	△15,704百万円	△24,395百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.2%	△31.1%
評価性引当額の変動額	2.5%	1.3%
その他	0.1%	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	△0.5%

(重要な後発事象)

グローバル事業の再編

NTTグループにおけるグローバル事業の再編の概要については、「連結財務諸表注記5.5. 後発事象」に記載しています。

本件については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を行う予定ですが、当社の財務諸表に与える影響については現在精査中です。

当社の自己株式の取得に係る決議

当社は2022年5月12日開催の取締役会において、2022年5月13日から2023年3月31日における、発行済普通株式総数1億1,000万株、取得総額400,000百万円の自己株式の取得枠に係る決議をしました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	291,508	5,409	9,790 (6,310)	287,127	216,096	9,382	71,031
構築物	27,499	767	116 (2)	28,149	22,931	560	5,218
機械装置及び運搬具	2,654	6	8	2,652	2,389	42	263
工具、器具及び備品	106,096	7,352	3,199	110,249	85,404	6,364	24,845
土地	27,746	—	—	27,746	—	—	27,746
リース資産	27	7	19	16	5	5	10
建設仮勘定	893	8,289	7,926	1,255	—	—	1,255
有形固定資産計	456,424	21,830	21,059	457,195	326,826	16,353	130,369
無形固定資産							
ソフトウェア	372,424	6,671	1,054	378,041	364,296	8,342	13,745
その他	927	86	—	1,012	618	17	394
無形固定資産計	373,350	6,757	1,054	379,053	364,914	8,359	14,140

(注) 当期減少額の()は内書で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://group.ntt.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第36期）（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）2021年 6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）2021年 6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第37期第1四半期）（自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日）2021年 8月10日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日）2022年 2月 8日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年 2月21日 関東財務局長に提出（第36期第3四半期）（自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(5) 臨時報告書

2021年 6月25日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出

2022年 5月 9日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出

2022年 6月27日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）
関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年 8月 1日 至 2021年 8月31日）2021年 9月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年 9月 1日 至 2021年 9月30日）2021年10月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月 1日 至 2021年10月31日）2021年11月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月 1日 至 2021年11月30日）2021年12月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月 1日 至 2021年12月31日）2022年 1月 6日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 1月31日）2022年 2月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年 2月 1日 至 2022年 2月28日）2022年 3月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年 3月 1日 至 2022年 3月31日）2022年 4月 1日、関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年 5月 1日 至 2022年 5月31日）2022年 6月 8日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記「5.5.後発事象」の「グローバル事業の再編」に記載されているとおり、会社は2022年5月9日開催の取締役会において、NTT株式会社及びNTT Limitedの下で営むグローバル事業と株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTデータ」）グループのグローバル事業を統合することにより、会社グループにおけるグローバル事業の再編を行うことを決議し、NTTデータとの間で本事業再編に係る基本契約書及び株主間契約書を締結した。また、会社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、市場買付により6,000万株又は1,000億円を上限としてNTTデータ株式を取得することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NTT DATA Servicesののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記3.7.に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん1,213,009百万円が計上されている。このうちNTT DATA Servicesの資金生成単位に配分されたのれんは、460,524百万円である。</p> <p>のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度におけるNTT DATA Servicesの資金生成単位に係る年次の減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を106,577百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。</p> <p>会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を併用している。割引キャッシュ・フロー法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び永久成長率を基礎にして、市場の予想を織り込むことで見積られる。この見積りには、新規受注の獲得の見込み、構造改革による収益性改善の計画及び米国経済やITサービス産業の成長に関する予測といった仮定が用いられており、高い不確実性を伴う。</p> <p>また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りや、類似企業比較法の適用に当たっては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、NTT DATA Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NTT DATA Servicesののれんを含む資金生成単位に係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、NTT DATA Servicesの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて検証した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ● 処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNTT DATA Servicesの将来の事業計画の策定に使用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、将来の事業計画の策定に使用された仮定について直近の受注情報、外部調査機関による市場予測及び過去の利益率と比較した。 ● 将来の事業計画において見込まれている構造改革による収益性改善の効果の合理性を評価するため、事業計画上の利益率を類似企業の利益率と比較した。 <p>また、NTT DATA Servicesの監査人が属するネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ● 永久成長率について、米国経済やITサービス産業の長期平均成長率との比較により妥当性を評価した。 ● 割引率の算定に用いられた、米国の長期金利や、類似企業に係る資本構成比率等の計算要素について、外部データと比較することで妥当性を評価した。 ● 類似企業比較法で採用された倍率について、外部データを用いた独自の計算結果と比較することで妥当性を評価した。 <p>加えて、各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。</p>

NTT Ltd. - Servicesののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記3.7.に記載のとおり、会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん1,213,009百万円が計上されている。このうちNTT Ltd. - Services資金生成単位グループに配分されたのれんは、273,535百万円である。</p> <p>のれんについては、減損の兆候がある場合に加え、毎連結会計年度の一定の時期に年次の減損テストを実施することが求められている。のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額がその回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度におけるNTT Ltd. - Servicesの資金生成単位グループに係る年次の減損テストでは、資金生成単位グループの回収可能価額として用いられた処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を117,370百万円上回ったことから、減損損失の計上は不要と判断されている。</p> <p>会社は、処分コスト控除後の公正価値の評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用している。この方法で用いられる将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び永久成長率を基礎にして、市場の予想を織り込むことで見積られる。この見積りには、関連するITサービス産業の成長に関する予測や多額の設備投資による将来の収益拡大の見込みといった仮定が用いられており、高い不確実性を伴う。</p> <p>また、割引キャッシュ・フロー法で用いられる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に際して、評価に関する高度な専門知識を必要とする。以上から、当監査法人は、NTT Ltd. - Servicesののれんを含む資金生成単位グループに係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NTT Ltd. - Servicesののれんを含む資金生成単位グループに係る処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するために、NTT Ltd.の監査人に監査手続の実施を指示するとともに、その監査手続の結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて検証した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況について、特に以下の統制に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積額の合理性を担保する統制 ● 処分コスト控除後の公正価値の見積りに利用した専門家が必要な適性や能力等を備えていることを確認する統制 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるNTT Ltd. - Servicesの将来の事業計画の策定に使用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、特に設備投資の実行可能性や具体的な収益及び利益の稼得シナリオの内容を経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過年度の事業計画と実績との比較により見積りの精度を勘案した上で、将来の事業計画の策定に使用された仮定について外部調査機関による市場予測と比較した。 ● 将来の収益及び利益の稼得可能性の確度を評価するために、現在の顧客との契約書を入手し、長期の契約期間が収益及び利益の稼得に貢献することを確認した。 <p>また、当監査法人が属する海外ネットワークファームの企業価値評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者が採用した評価技法及び計算手法の妥当性を評価した。 ● 永久成長率について、各国の長期成長率、インフレ予想及び市場成長率との比較により妥当性を評価した。 ● 割引率の算定に用いられた、類似企業に係る資本構成比率等の計算要素について、外部データと比較することで妥当性を評価した。 <p>加えて、各計算要素を変動させた場合に処分コスト控除後の公正価値に与える影響を分析し、減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討した。</p>

通信サービス及び通信端末機器販売に係る収益認識							
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応						
<p><通信サービスに係る収益認識の正確性></p> <p>注記2.2.に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上された営業収益12,156,447百万円には、以下の通信サービスに係る収益が含まれている。</p> <table border="1"> <tr> <td>固定音声関連サービス</td> <td>916,126百万円</td> </tr> <tr> <td>移動音声関連サービス</td> <td>1,102,548百万円</td> </tr> <tr> <td>IP系・パケット通信サービス</td> <td>3,444,773百万円</td> </tr> </table> <p>また、営業収益には、通信端末機器販売に係る収益694,701百万円も含まれている。</p> <p>会社及びその子会社（以下「NTTグループ」と総称する。）が提供する通信サービスは、固定額の基本料金や使用量に応じた変動額のパケット通信料及び通話料等、計算構造が異なる複数の料金から構成され、これらの組合せからなる料金体系は多岐にわたり、かつ複雑である。さらに、通信サービスの取引量は非常に多く、取引の開始から料金の確定と請求に至るまでの処理も複雑であることから、収益認識のプロセスの全体がITシステムに高度に依存している。</p> <p>その中でも、特に以下の業務処理は複雑性が高く、プロセスに含まれる自動処理やデータ連携が適切に行われないリスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通話記録の作成、通信料と割引額の計算、請求額の算定、収益計上額の算定及び会計仕訳の生成に関する自動化された業務処理 ● システム間のデータ連携に関する自動化された業務処理 <p>以上から、当監査法人は、通信サービスに係る収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	固定音声関連サービス	916,126百万円	移動音声関連サービス	1,102,548百万円	IP系・パケット通信サービス	3,444,773百万円	<p>当監査法人は、通信サービスに係る収益認識の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>通信サービスに係る収益認識の正確性を検証するため、当監査法人内のIT専門家を利用して、通信サービスの料金計算に係るITシステムを理解した。その上で、データの正確性、完全性及び正当性を担保するための内部統制として、以下を含む自動化された業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 料金計算システムにおけるパケット通信、通話データ及び単価データに基づく通信料・割引額の自動計算並びに請求処理 ● 契約管理システム、従量計算システム、料金計算システム、会計システム等のシステム間データインターフェース処理 <p>加えて、自動化された業務処理統制の評価対象となるシステムについて、プログラム開発変更管理やシステム運用管理等自動処理の一貫性を担保するための全般統制を特定し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 収益認識の正確性の検証</p> <p>通信サービスに係る収益認識の正確性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総務省が公表した全国契約数やシェアに基づいたデータ又は業務処理システムから出力された契約数と、過去からの料金推移を基礎として算定される売上高の推定値を算定した上で、実際の計上額と比較した。 ● 請求額に基づき計上される収益の額を対象として、通信サービスに含まれる各種サービスの契約単位ごとに、サンプルベースで契約料金プラン及び利用量データに基づいて再計算を行った。 ● 通信サービスの一部の取引については、契約単位ごとに、請求額に基づいて計上された収益の額を入金情報と照合した。
固定音声関連サービス	916,126百万円						
移動音声関連サービス	1,102,548百万円						
IP系・パケット通信サービス	3,444,773百万円						

<p><通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性></p> <p>注記2.2.に記載のとおり、NTTグループは通信サービスを主な対象とするポイントプログラムを導入しており、このポイントプログラムに係る契約負債が、契約負債残高895,193百万円の一部を構成している。また、注記2.2.及び注記3.13.に記載のとおり、NTTグループは、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムを提供しており、このプログラムに係る返金負債51,775百万円が計上されている。</p> <p>通信サービスの提供の際にポイントが付与された場合には、通信サービスに係る取引価格を、通信サービスの収益とポイントの収益に対し、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分する。ポイントに配分された額のうち、未使用のポイントに係る金額は契約負債として認識され、使用に従って収益として認識される。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値等の経営者の判断を伴う仮定が含まれている。</p> <p>さらに、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムにおいては、免除されると見込まれる額は、通信端末機器販売に係る収益を減額する形で返金負債として計上されるが、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように、返金負債を見積る必要がある。このため、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込み等の仮定に対する経営者の判断が重要になる。</p> <p>以上から、当監査法人は、通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信サービス及び通信端末機器販売の会計処理に含まれる見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>収益の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。これらの統制には、経営者が実施した過去の見積りと実績との比較、その要因分析が含まれる。</p> <p>(2) 収益認識に係る見積りの合理性の評価</p> <p>ポイントプログラムに係る契約負債の見積りに用いられた主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ポイント失効の見積りについて、過去のポイント利用実績率及び失効率と比較した。その上で、今後のポイントプログラムの施策について経営者に質問するとともに、関連する資料を閲覧することで、将来の失効に関する予測の合理性を評価した。 ● 交換対象の内容を含めて、ポイントの利用状況について経営者に質問したほか、ポイントが使用される提携先との間で締結された契約又は関連資料を閲覧した。 <p>また、通信端末機器販売の割賦債権の一部を機器の返品を条件として免除するプログラムに関して、返金負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 返金負債の見積りの基礎となる、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期の見込みについて、類似する取引の過去の実績データと比較した。 ● 返金負債の見積りにおける、翌年度以降に重大な収益の戻入れが事後的に生じないという経営者の判断に関する仮定について、質問するとともに関連資料を閲覧した。また、当該仮定を変動させた場合に戻入れの可能性に与える余裕度を検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電信電話株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電信電話株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 賢二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」の「グローバル事業の再編」に記載されているとおり、会社は2022年5月9日開催の取締役会において、NTT株式会社及びNTT Limitedの下で営むグローバル事業と株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTデータ」）グループのグローバル事業を統合することにより、会社グループにおけるグローバル事業の再編を行うことを決議し、NTTデータとの間で本事業再編に係る基本契約書及び株主間契約書を締結した。また、会社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、市場買付により6,000万株又は1,000億円を上限としてNTTデータ株式を取得することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月24日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 廣井 孝史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 島田明及び最高財務責任者 代表取締役副社長 廣井孝史は、当社の第37期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。